

御所市公共施設等総合管理計画

平成 29 年（2017 年）3 月

目 次

序章 はじめに.....	1
1. 背景と目的.....	1
2. 計画の対象施設.....	2
3. 計画の対象期間.....	2
4. 計画の位置づけ.....	3
第1章 市の概要.....	4
1. 市の概況.....	4
2. まちづくりの方向性.....	5
3. 人口等の状況.....	9
4. 財政の状況.....	13
第2章 公共施設等の概要.....	16
1. 公共施設の概要.....	16
2. インフラ施設の概要.....	28
3. 更新費用の試算.....	31
第3章 市民の意向.....	35
1. 市民アンケート調査の概要.....	35
2. 市民アンケート調査の結果概要.....	35
第4章 公共施設マネジメントの基本的な考え方.....	39
1. 現状や課題に関する基本認識.....	39
2. 公共施設マネジメントの基本的な考え方.....	40
第5章 公共施設マネジメントの基本的な方針.....	42
1. 施設の総量縮減と有効活用.....	42
2. 施設の効率的な管理運営.....	46
3. 施設の長寿命化と安全性の確保.....	48
第6章 施設分類別の方針.....	52
1. 公共施設.....	52
(1) 行政施設.....	52
(2) 集会施設.....	54
(3) 教育施設.....	56

(4) 子育て支援施設	58
(5) 社会福祉施設	60
(6) 文化施設	62
(7) 住宅施設	64
(8) その他	66
2. インフラ施設	69
(1) 道路	69
(2) 橋梁	70
(3) 公園等	71
(4) 下水道	73
(5) 水道	74
第7章 公共施設マネジメントの推進について	76
1. 推進体制等の構築	76
2. フォローアップ	80
附属資料	81
用語集	81

掲載データに関する留意事項

- ✓ 特に説明がないものは、平成 28 年 3 月末時点（平成 27 年度末）の数値となります。
- ✓ 端数処理の関係から、図表やグラフにおいて合計値と個々の数値の合計が一致しない場合があります。
- ✓ 表示スペースの関係で図表やグラフにおいて名称等を一部省略している場合があります。

序章 はじめに

1. 背景と目的

近年、高度経済成長期に整備された公共施設等の老朽化対策が全国的に大きな課題となっています。本市においても、現在 152（延床面積 約 20.5 万㎡）の公共施設（ハコモノ）を保有していますが、昭和 40 年代後半から多くの施設が整備されており、老朽化が進んでいる施設が多くみられます。公共施設に加えて、インフラ施設についても、今後一斉に更新時期を迎えますが、これらすべての公共施設等の更新に対応していくことは、大きな財政負担を伴うため、困難が予想されます。

一方で、人口減少や少子高齢化の進展、市民ニーズの多様化など、公共施設等を取り巻く環境は、大きく変化しており、これらの変化に対応した新たな施設のあり方の検討も必要となっています。



これらの課題に的確に対応していくため…

本市では、将来像である“自然と笑顔があふれる 誇れるまち”を目指して、「公共施設等の全体を把握し、長期的な視点をもって、市が保有する施設を最適に維持管理・有効活用することで、市民サービスの維持・向上と安定した財政運営を両立させるための取組（**公共施設マネジメント**）」を進めています。

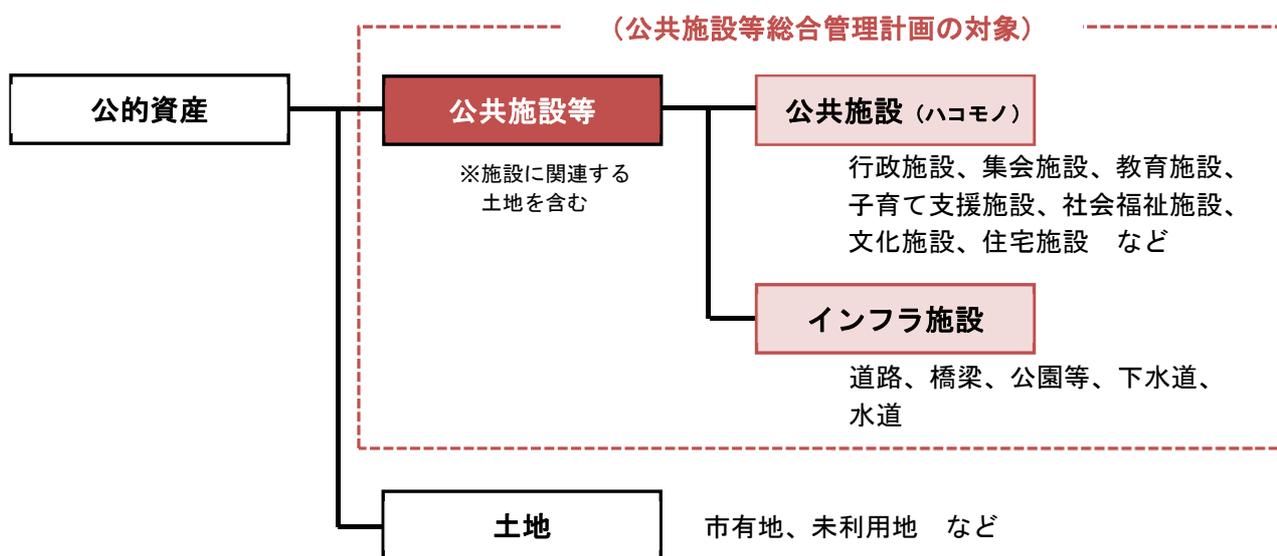
本計画は、公共施設マネジメントを進め、公共施設等の最適化を図り、市の貴重な財産として次の世代に継承していくために、公共施設マネジメントの基本的な考え方や、推進にあたっての体制などを示したものです。

公共施設等総合管理計画の策定要請（総務省）

すべての公共施設等の総合かつ計画的な管理による老朽化対策が必要であるとともに、これが地域社会の実情に合ったまちづくりにも寄与するとの認識から、平成 26 年 4 月には全国約 1,700 ある地方公共団体に対して、総務省が「公共施設等総合管理計画」の策定要請を発出しており、公共施設等のマネジメントは全国的に進められています。

2. 計画の対象施設

本計画では、市が保有している公的資産のうち、行政施設や教育施設などの公共施設（ハコモノ）と道路や上下水道などのインフラ施設を対象としています。また、これらの総称を「公共施設等」と定義しています。



3. 計画の対象期間

公共施設マネジメントの推進には、長期的な視点が不可欠となります。本市の公共施設等の多くが、今後40年間で更新が必要となることから、本計画の対象期間は、平成29年度（2017年度）から平成68年度（2056年度）までの40年間とします。ただし、「第6章 施設分類別の方針」については、今後20年程度を見据えた短中期的な取組の方向性を示しています。

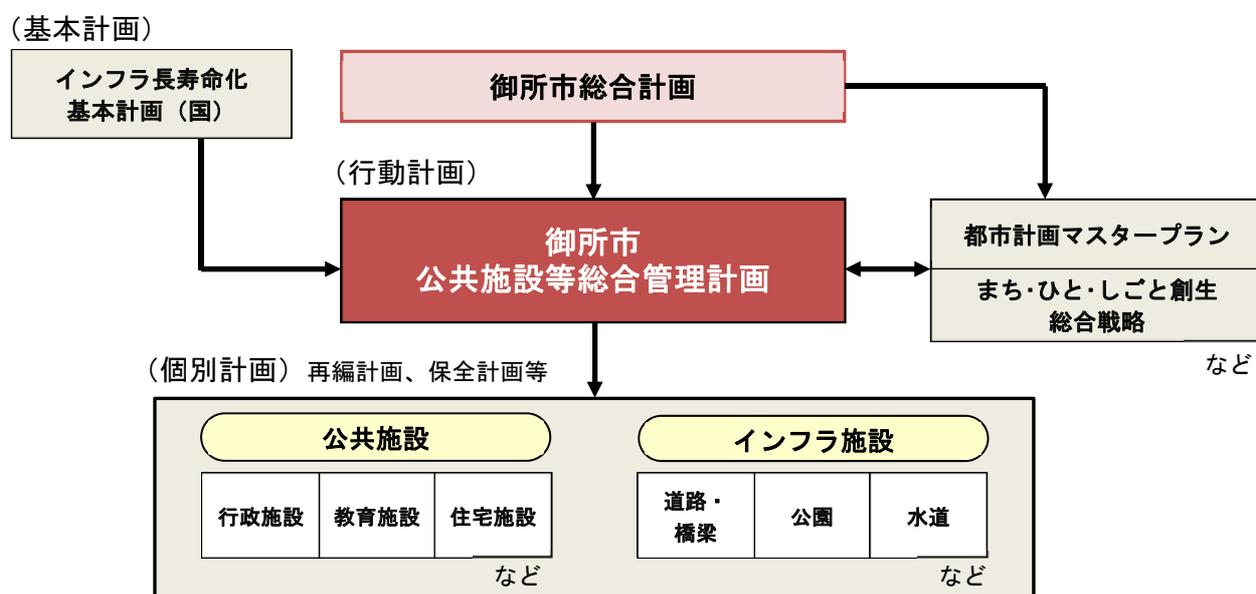
なお、取組の進捗状況等も考慮し、必要に応じて10年を目途に本計画の見直しを行います。また、社会経済情勢の変化や上位計画である総合計画の見直しが行われた場合も、適宜見直しを行います。

平成29年度（2017年度）～平成68年度（2056年度）までの40年間

4. 計画の位置づけ

本計画は、その実行性を確保するため、市の最上位計画で、市の将来を展望する理念や将来像、それらを実現するための方策を定めている「御所市総合計画」に即するものとし、次回の「御所市総合計画」の見直しを行う場合は、本計画を明確に位置づけるものとします。

また、国の「インフラ長寿命化基本計画」に基づく行動計画（インフラ長寿命化計画）に該当するものであるとともに、策定済または今後策定を予定している個別計画（再編計画・保全計画等）の上位計画として位置づけられる計画となります。



第1章 市の概要

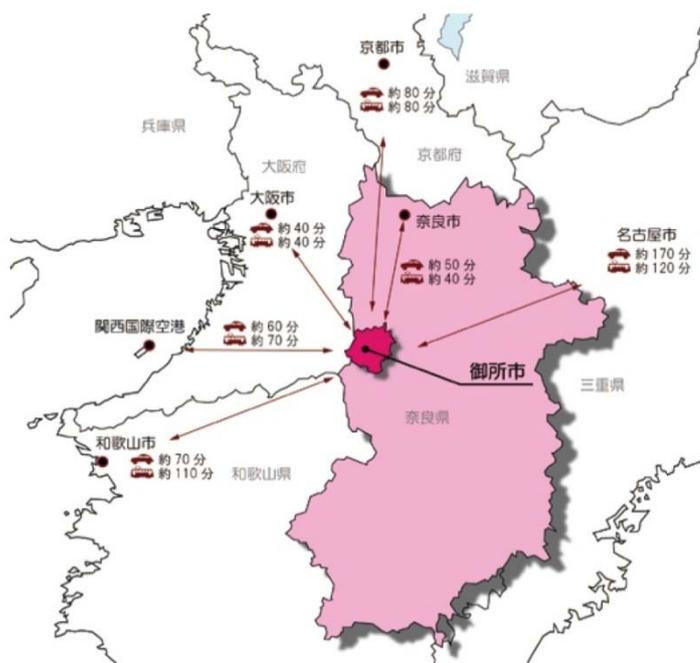
1. 市の概況

(1) 位置・地勢

本市は、奈良県の大和平野の西南部に位置し、北部は、葛城市、北東部は橿原市・大和高田市、東部は高取町・大淀町、南部は五條市、西部は大阪府千早赤阪村に接しており、市の面積は60.58k㎡を有しています。

県庁所在地の奈良市へは約25km、大阪市中心部へは約30kmの位置にあります。

また、西部に金剛山・葛城山が峰を連ね、東南部の丘陵地から平地が広がっています。



(2) 沿革

明治22年(1889年)の市町村制施行以降、南葛城郡の御所町・大正村・秋津村・掖上村・葛城村・吐田郷村・葛村と北葛城郡の忍海村の一部が合併を重ね、昭和33年(1958年)3月31日に御所町・葛村・葛上村・大正村と忍海村の一部が合併し、御所市が発足しました。

江戸時代の御所町は、桑山氏の城下町であったことから、物資の集散地として、また寺内町として発達し、商都として栄えました。また、大正11年(1922年)に設立された全国水平社の発祥の地でもあります。

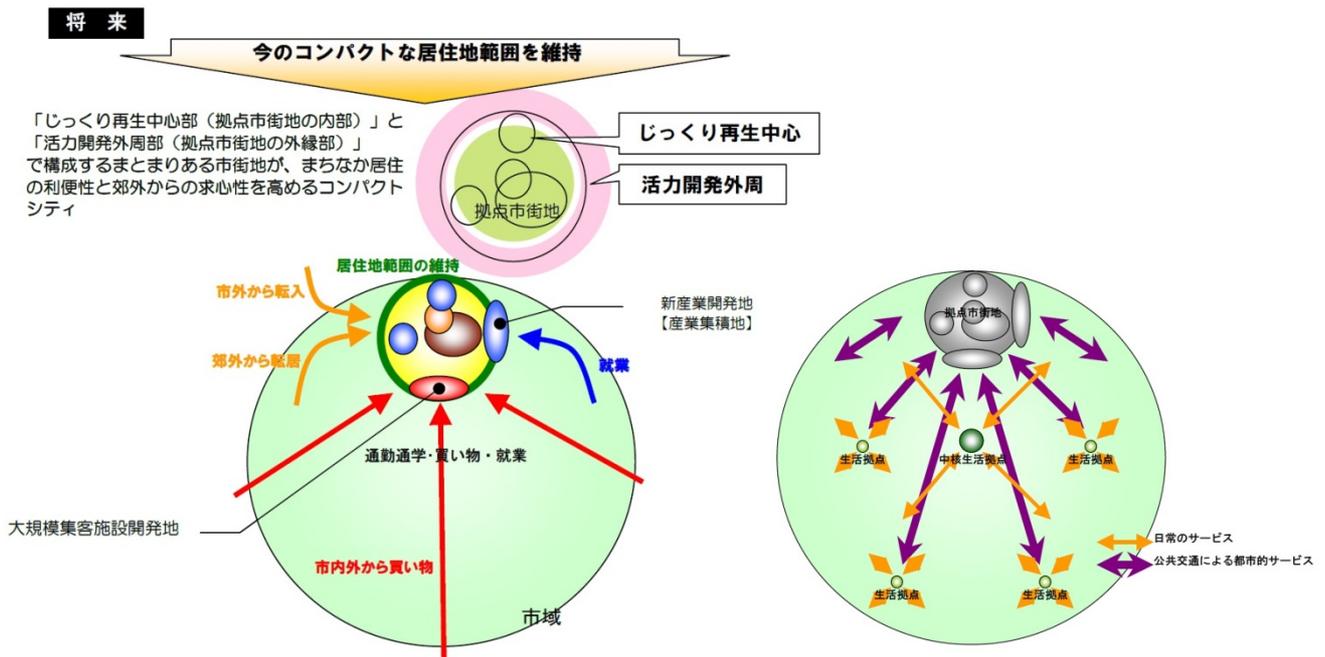
(2) 御所市都市計画マスタープラン

「御所市都市計画マスタープラン」は、都市計画法第 18 条の 2 の規定に基づいた計画であり、長期的な視点に立って将来の都市像や土地利用等の基本的な方針を示したもので、「御所市第 5 次総合計画」と同時期の平成 23 年 4 月に策定しました。

計画の基本的な方向性

計画期間	平成 23 年 4 月～平成 33 年 3 月（10 年間）
将来の都市像	自然と共生するコンパクトシティ
拠点市街地	「じっくり再生中心部」と「活力開発外周部」で構成するまとまりある市街地が、まちなか居住の利便性と郊外からの求心性を高める拠点市街地
郊外部	日常のサービスは身近な「生活拠点」が担い、都市的サービスは「拠点市街地を結ぶ公共交通」が担うコンパクトシティ
まちづくりのテーマ	<p>【基本テーマ】</p> <p>～住み心地の良いまち、住み続けたいまちづくり～</p> <p>【3つのテーマ】</p> <p>1. 活力・賑わいのあるまちづくり</p> <p>2. 個性的で魅力的なまちづくり</p> <p>3. 市民が主役のまちづくり</p>
将来人口	28,000 人（平成 32 年度）
数値目標	<p>拠点市街地に 10 年間で 2,600 人分の新たな住宅を確保</p> <p>○中心部で年間戸建 10 件、集合住宅 3 件開発（10 年間で 1,600 人増加）</p> <p>○中心部外側で年間戸建 20 件、集合住宅 1 件開発（10 年間で 1,000 人増加）</p>

【拠点市街地の発展イメージ（左）、郊外部の生活イメージ（右）】



主な土地利用の方針

■駅前商業ゾーン

- 本市の玄関口である近鉄御所駅、JR 御所駅の周辺地域は、市内公共交通の拠点として、また観光案内の拠点として機能強化を図るとともに、商業業務施設の集積を誘導していくゾーンとします。

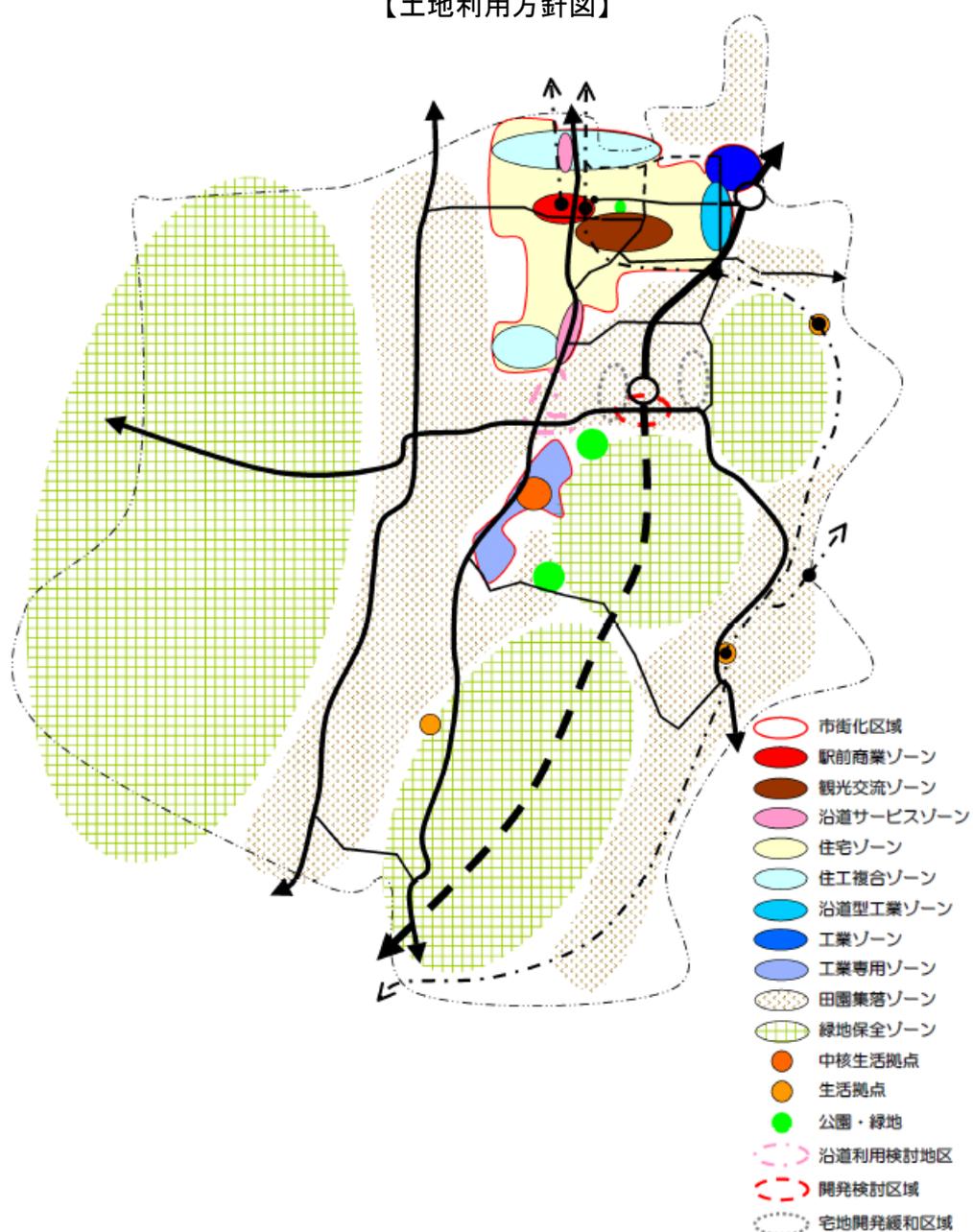
■中核生活拠点

- 市域中央部に位置する市街化区域内の工業専用ゾーンの一部は、市域全体を対象とした生活を支える商業サービス施設を配置し、郊外部の利便性を増進します。

■生活拠点

- 吉野口などの地域に密着した生活拠点は、日常に必要なサービスを提供します。

【土地利用方針図】



(3) 御所市まち・ひと・しごと創生総合戦略

「御所市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、将来にわたり活力ある社会を維持していくため、人口減少の克服と地方創生に向けた目標や施策の基本的方向、具体的な施策を定めたもので、「御所市人口ビジョン」と合わせて平成 27 年 12 月に策定しました。

計画の基本的な方向性

計画期間	平成 27 年度～平成 31 年度（5 年間）
基本目標 1	若い世代がとどまりたいと思えるまち
ターゲット	・18～39 歳の若者（流出抑制）
シナリオ	・市中心部の整備が進み、利便性が高く魅力的な中心市街地が形成されるとともに、さらには市外の就労場所への交通利便性が向上することで、若者が住み続けるようになる。
数値目標	・15～39 歳の若者の転出超過数（現状値：186 人（H26）、目標値：90 人（H31））
基本目標 2	安心して子どもを産み育て、みんなが健康に暮らせるまち
ターゲット	・子育て世代（流出抑制・流入促進、出生率の向上） ・高齢者（健康づくりの推進）
シナリオ	・医療、保育環境が整備され、安心して子どもを産むことができるようになることで、子育て世代が集まる。 ・教育環境が向上することにより、御所市のイメージが高まり、教育熱心な子育て世代が集まる。
数値目標	・0～14 歳の子どもの転出超過数（現状値：5 人（H26）、目標値：0 人（H31）） ・合計特殊出生率（現状値：1.13、目標値：1.2（H25～29）、1.3（H30～34））
基本目標 3	地域資源を活用した働く場所の創出で人を呼び込むまち
ターゲット	・働く世代（流出抑制） ・若者等愛着が低い世代（流出抑制）
シナリオ	・御所まちや葛城山、整備予定の古墳等地域資源を生かした観光振興により、インバウンドも含め市内外から多くの人々が訪れることで、まちに雇用と活気を生み出す。 ・新規企業立地や地場産業の振興等により、新たに働く場が提供されることで、就職に伴う市民の流出が抑制される。
数値目標	・年間商品販売額（現状値：508 億円（H24）、目標値：500 億円（H29）） ・付加価値額（現状値：174 億円（H24）、目標値：190 億円（H31））

公共施設等の整備などに関連する主な施策

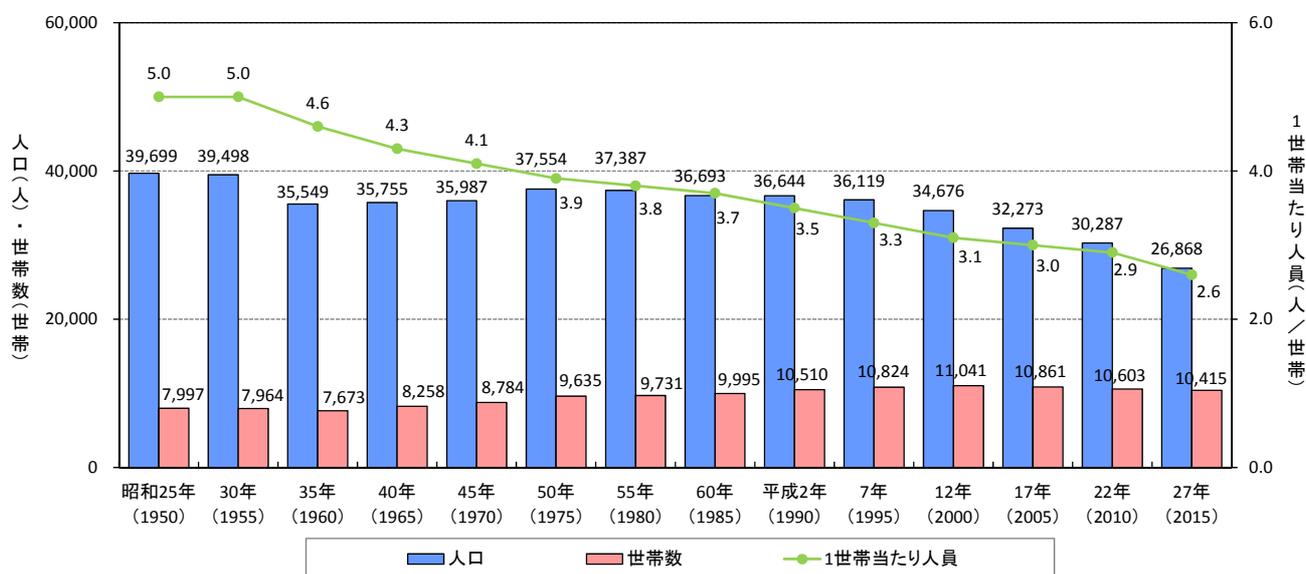
- 安心して子どもを産み育て、みんなが健康に暮らせるまち
- ・近鉄御所駅周辺に認定こども園を含む複合施設の整備
 - ・小中学校の適正規模及び適正配置の推進

3. 人口等の状況

(1) 人口・世帯数の推移

人口の推移をみると、昭和25年から35年にかけて一旦減少したのち、昭和35年以降は緩やかに増加していましたが、昭和50年をピークに減少に転じています。特に、平成22年から27年にかけて約3,500人減少し、平成27年には26,868人となっています。

また、世帯数の推移は、平成12年をピークに減少に転じ、平成27年には10,415世帯となっています。また、1世帯当たり人員は核家族や単独世帯の増加もあり、昭和25年の5.0人/世帯から、平成27年では2.6人/世帯へ減少しています。

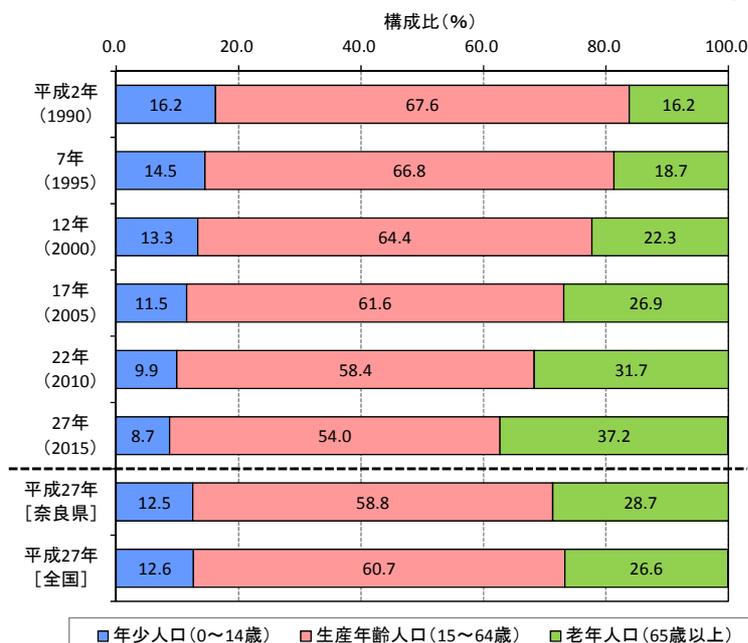


資料：国勢調査（各年10月1日）

(2) 年齢3区分別人口の推移

平成27年の本市の年齢3区分別人口の構成比をみると、年少人口（0～14歳）が8.7%、生産年齢人口（15～64歳）が54.0%、老年人口（65歳以上）が37.2%となっています。

年少人口は減少傾向、老年人口は増加傾向にあり、着実に少子高齢化が進展しています。



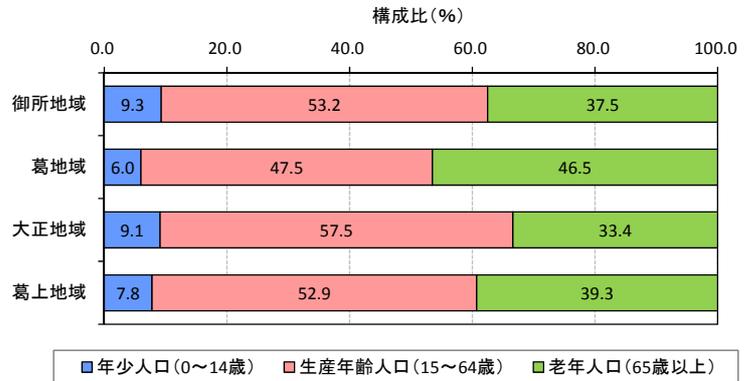
資料：国勢調査（各年10月1日）

(3) 地域別人口

平成 27 年の地域別人口をみると、御所地域が 11,710 人と最も多く、次いで大正地域が 8,762 人と市の北部で人口が多くなっています。

年齢 3 区分別人口の構成比をみると、すべての地域で、老年人口（65 歳以上）が 30%以上となっており、特に葛地域では 46.5%とほぼ半数を占めています。

平成 22 年の人口の分布状況を見ると、JR 御所駅・近鉄御所駅周辺で 4,000 人以上となっているメッシュがみられます。

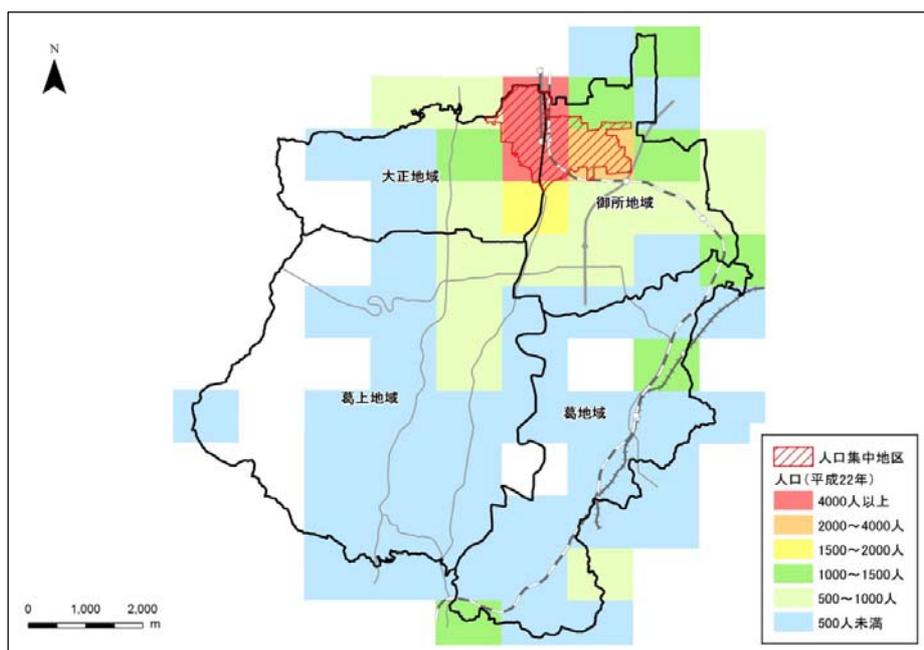


資料：国勢調査（平成 27 年 10 月 1 日）

	人口 総数	実数(人)				構成比 (%)		
		年少人口 (0~14歳)	生産年齢 人口 (15~64歳)	老年人口 (65歳以上)	不詳	年少人口 (0~14歳)	生産年齢 人口 (15~64歳)	老年人口 (65歳以上)
御所地域	11,710	1,085	6,204	4,377	44	9.3	53.2	37.5
葛地域	2,383	142	1,131	1,107	3	6.0	47.5	46.5
大正地域	8,762	797	5,015	2,915	35	9.1	57.5	33.4
葛上地域	4,013	313	2,121	1,577	2	7.8	52.9	39.3

※構成比=年齢3区分別人口/人口総数(不詳除く)×100

資料：国勢調査(平成27年10月1日)



資料：国土数値情報（国土交通省）

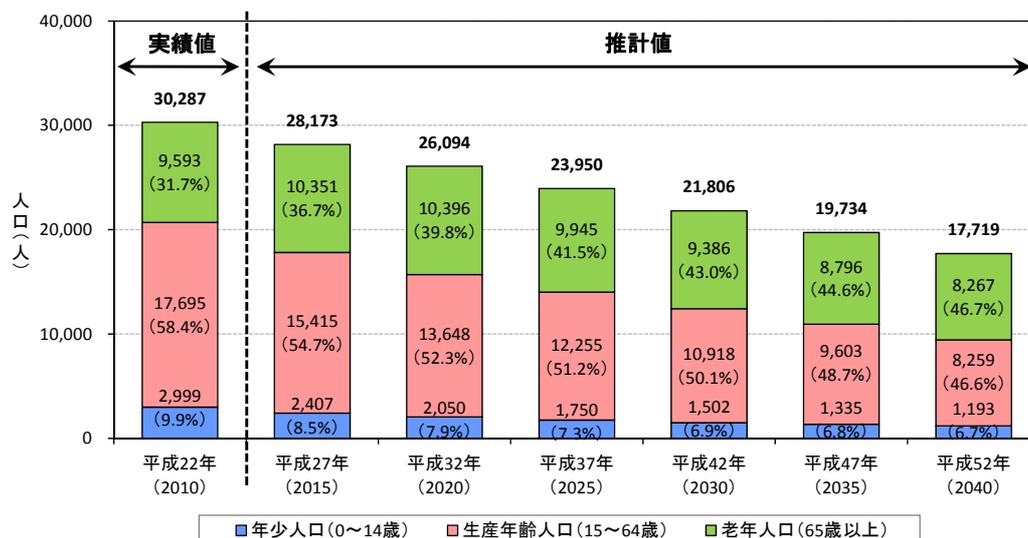
(4) 将来の人口動向

① 国立社会保障・人口問題研究所

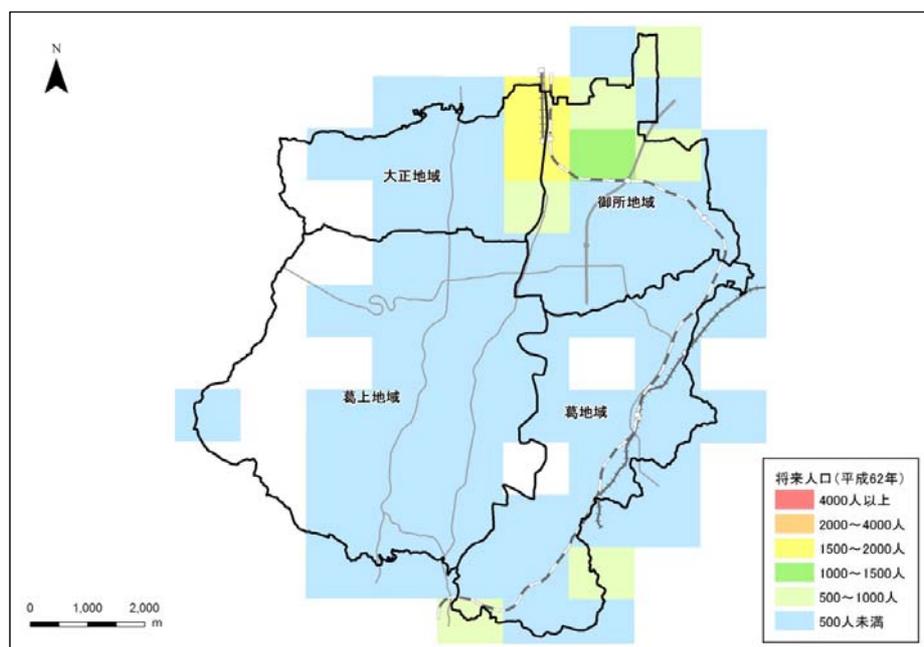
国立社会保障・人口問題研究所が公表している将来の推計人口をみると、今後も一貫して減少傾向にあり、平成47年（2035年）には総人口2万人を割ると予測されています。

また、年齢3区分別の将来の人口動向をみると、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）は一貫して減少し、平成52年（2040年）にはともに平成22年（2010年）の半数以下まで減少すると予測されています。また、老年人口（65歳以上）は平成32年（2020年）をピークに減少に転じ、平成52年（2040年）には8,267人、構成比は46.7%と予測されています。

将来の人口分布状況をみると、JR御所駅・近鉄御所駅周辺など一部を除いて500人未満となっています。



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成25年3月）

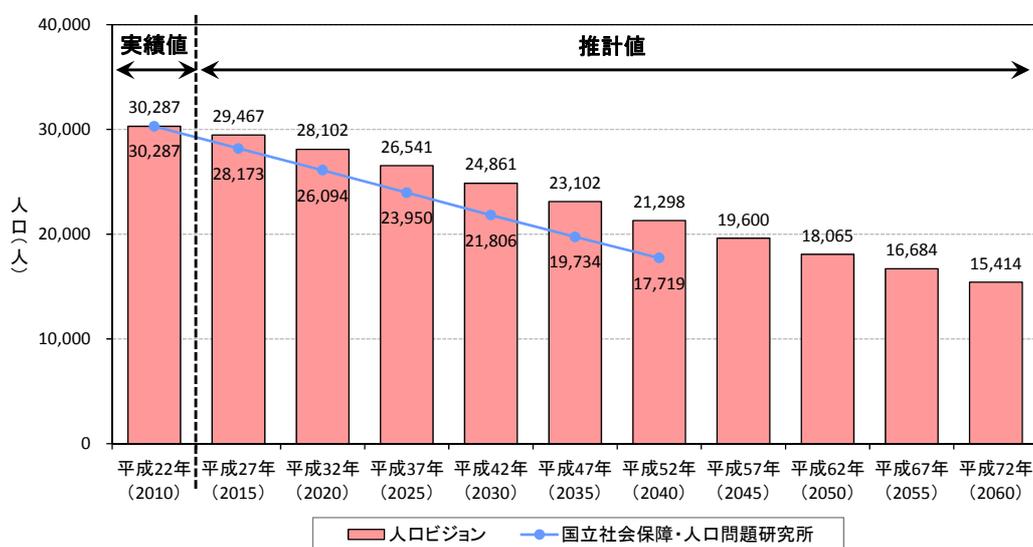


資料：国土数値情報（国土交通省）

②御所市人口ビジョン

「御所市人口ビジョン」は、本市の人口動向を分析し、将来展望を示したもので、「御所市まち・ひと・しごと創生総合戦略」と合わせて平成27年12月に策定しました。

「御所市人口ビジョン」における目指すべき人口の将来展望では、出生率の向上施策及び転出抑制等により、平成52年（2040年）に人口約21,000人、平成72年（2060年）に約15,000人を目指すとしています。それでも、概ね40年後の平成67年（2055年）には、約17,000人を割り、約4割減少することが想定されています。

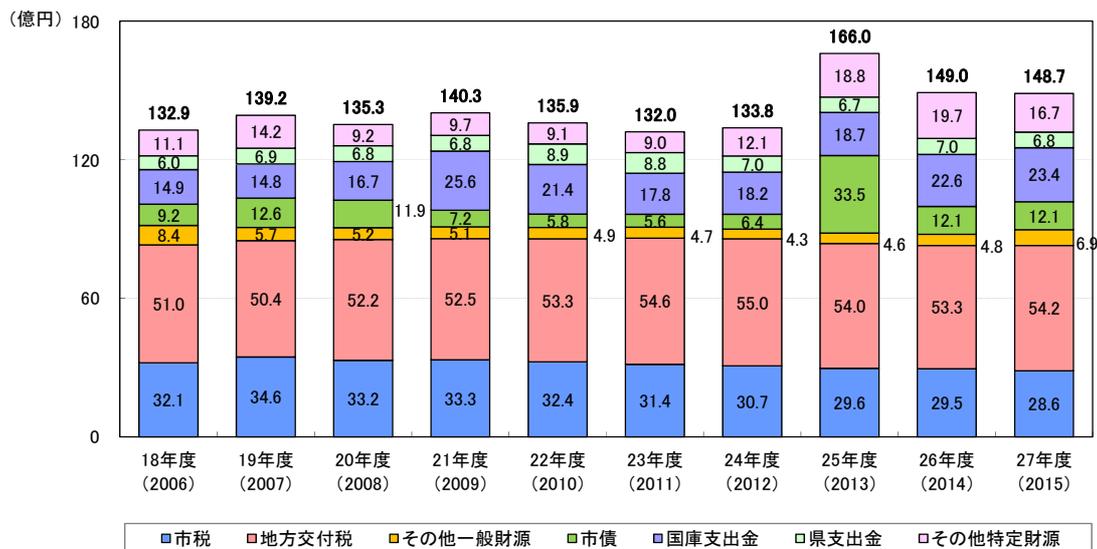


資料：御所市人口ビジョン

4. 財政の状況

(1) 歳入の状況

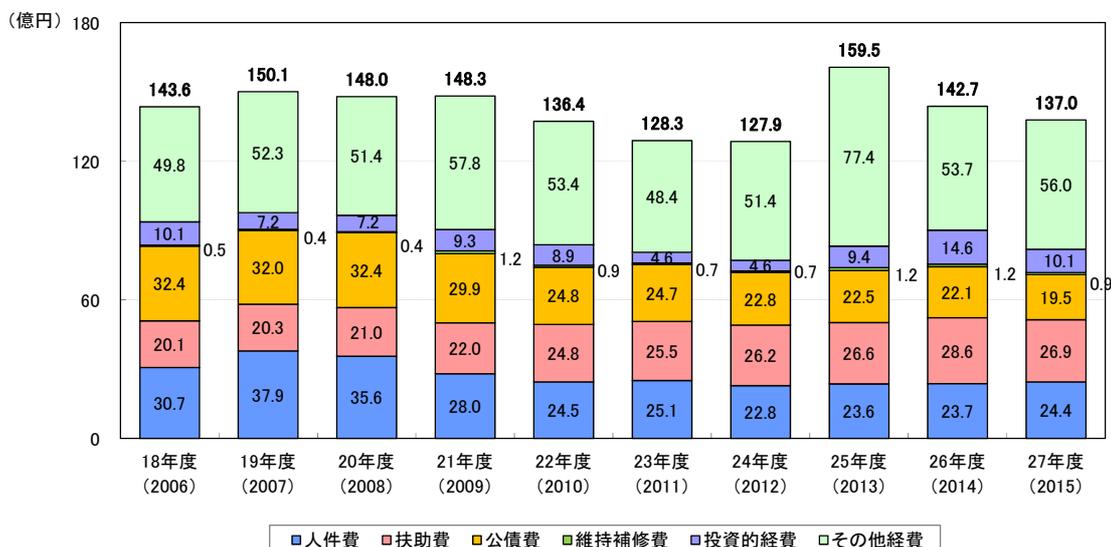
歳入の状況をみると、生産年齢人口の減少などにより、市税は平成19年度をピークに減少傾向となっており、平成27年度は28.6億円となっています。また、自主財源である市税は、歳入全体の約5分の1となっています。



資料：地方財政状況調査

(2) 歳出の状況

歳出の状況をみると、高齢化の進展などにより、扶助費は平成18年度の20.1億円から、平成27年度では26.9億円へ増加しています。また、施設の更新や維持管理に使用する投資的経費及び維持補修費は、近年増加傾向にあります。

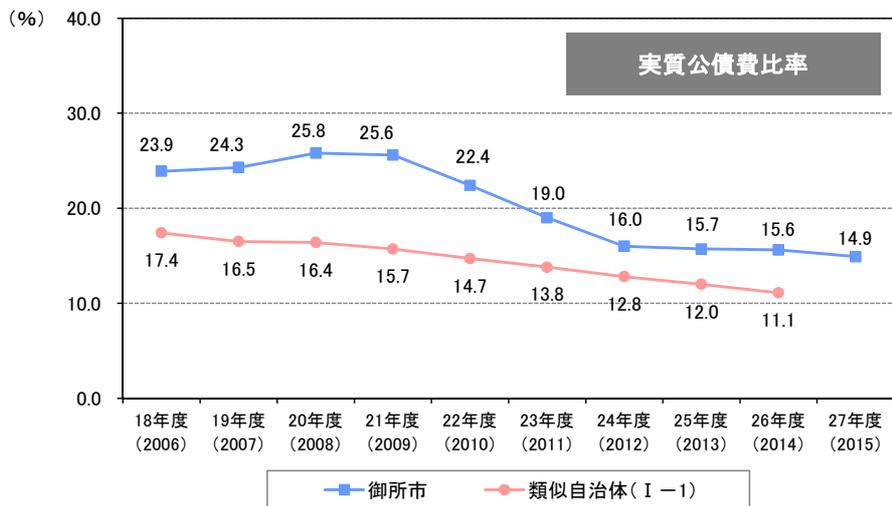
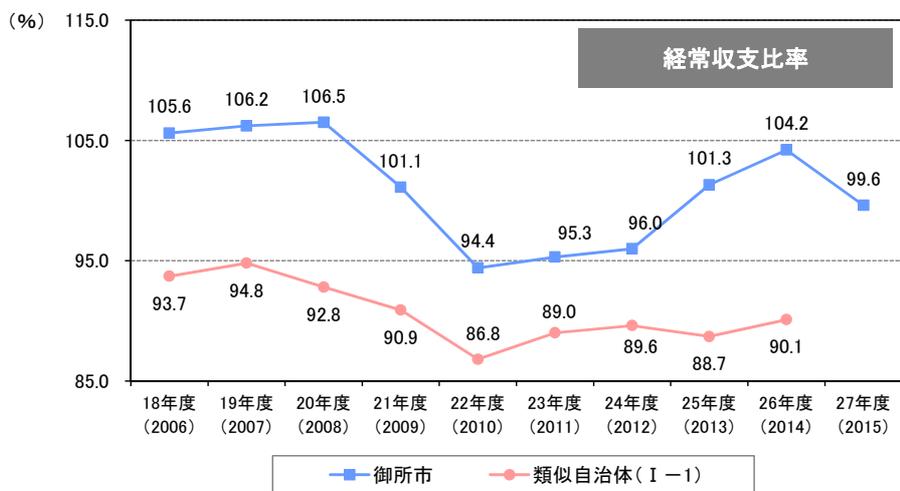


資料：地方財政状況調査

(3) 主な財政指標の状況

主な財政指標をみると、「御所市財政健全化計画」の実行により、経常収支比率及び実質公債費比率は、平成20年度から22年度にかけて減少傾向にありましたが、平成27年度の経常収支比率は99.6%、実質公債費比率は14.9%となっており、本市の財政状況は依然硬直化しています。

また、類似自治体（人口5万人未満、産業構造Ⅱ次・Ⅲ次95%未満かつⅢ次55%以上）の平均と比較しても、依然高い状況にあります。



資料：地方財政状況調査

(4) 御所市財政健全化計画

「御所市財政健全化計画」は、平成 20 年度決算の結果、実質赤字比率及び実質公債費比率の 2 つの指標が早期健全化基準を超え、「健全化団体」に該当したため、平成 21 年 3 月に策定した「御所市再生アクションプラン」を基に、健全化を図るため、赤字に至った要因の分析や赤字を解消するための方策などを示したもので、平成 21 年度に策定しました。

「御所市財政健全化計画」の実行により、平成 23 年度に黒字に転換し、財政の早期健全化は完了しています。

計画の基本的な方向性

計画期間	平成 21 年度～平成 25 年度（5 年間） ※平成 23 年度に早期健全化完了
基本方針	健全化への取り組みを確実に実施し、累積赤字の解消と持続可能な財政基盤の構築を目指す

主な要因

<p>○公共施設等の運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設が点在し、類似団体と比較して多い。 ・保育所や隣保館等の充足率や稼働率が低下し、運営コストが割高になっている。 ・分譲宅地の売却が進まず、整備費用の回収が進んでいない。 <p>○自主財源比率の低さ、土地開発公社への補助金、下水道事業への繰出金 など</p>

主な方策

<p>■歳入の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・税収入の確保、公営住宅等使用料の徴収強化 ・市有財産の売却等 など <p>■歳出の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費の抑制、補助費等の削減 ・施設管理運営等の見直し など

今後の財政の主な運営方針

<ul style="list-style-type: none"> ・施設の効率的な運営 ・事務事業の見直しと民間委託等の推進 ・遊休市有地、分譲宅地の早期売却 など

第2章 公共施設等の概要

1. 公共施設の概要

(1) 公共施設の保有状況

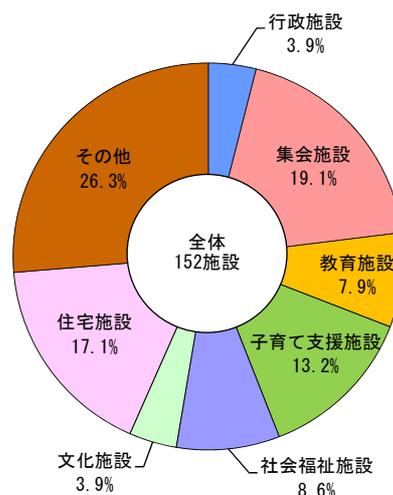
市が保有している公共施設は、152施設、延床面積の合計は205,204㎡となっています。また、市民1人当たりの公共施設延床面積は、7.50㎡となっています（平成28年3月末時点の人口27,363人をもとに算出）。

大分類	中分類	施設数 (ヶ所)		延床面積 (㎡)	
			構成比 (%)		構成比 (%)
行政施設		6	3.9	7,623	3.7
	行政施設	6	3.9	7,623	3.7
集会施設		29	19.1	6,788	3.3
	公民館	4	2.6	3,864	1.9
	集会所	25	16.4	2,924	1.4
教育施設		12	7.9	55,168	26.9
	小学校	7	4.6	33,823	16.5
	中学校	4	2.6	20,613	10.0
	その他教育施設	1	0.7	732	0.4
子育て支援施設		20	13.2	11,587	5.6
	幼稚園	3	2.0	1,720	0.8
	保育所	6	3.9	5,835	2.8
	幼児園	2	1.3	2,016	1.0
	学童保育所	9	5.9	2,015	1.0
社会福祉施設		13	8.6	4,566	2.2
	福祉施設	6	3.9	3,632	1.8
	老人憩の家	7	4.6	934	0.5
文化施設		6	3.9	7,446	3.6
	文化施設	6	3.9	7,446	3.6
住宅施設		26	17.1	102,582	50.0
	市営住宅	18	11.8	25,932	12.6
	改良住宅	8	5.3	76,650	37.4
その他		40	26.3	9,444	4.6
	産業施設	1	0.7	1,244	0.6
	生活環境施設	2	1.3	2,156	1.1
	共同作業所	7	4.6	1,368	0.7
	共同浴場	3	2.0	730	0.4
	倉庫	14	9.2	2,936	1.4
	車庫	13	8.6	1,010	0.5
	計	152	100.0	205,204	100.0

(平成28年3月末時点)

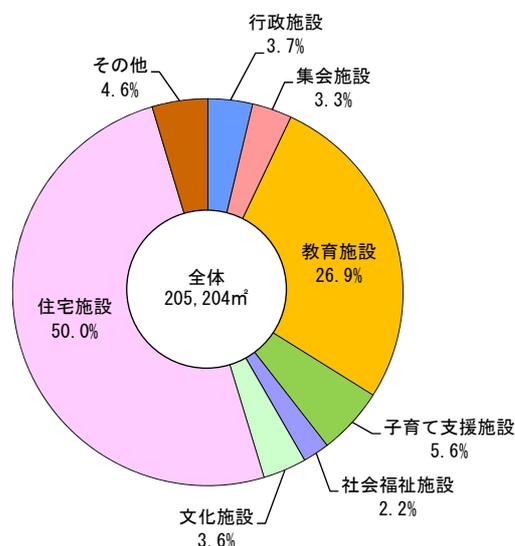
施設分類別の施設数

施設分類別の施設数の構成比をみると、倉庫や農機具保管庫、消防団の車庫などが分類されている「その他」が26.3%（40施設）で4分の1を占めています。次いで「集会施設」が19.1%（29施設）、「住宅施設」が17.1%（26施設）となっています。



施設分類別の延床面積

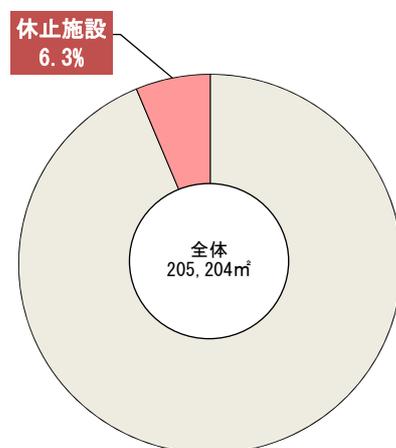
施設分類別の延床面積の構成比をみると、「住宅施設」が50.0%（102,582㎡）で半数を占めており、次いで「教育施設」が26.9%（55,168㎡）、「子育て支援施設」が5.6%（11,587㎡）となっています。



休止施設の状況

公共施設のうち、平成28年3月末時点で、休止している施設（倉庫等として利用や休園・休所など、本来の用途で利用されていない施設も含む）は、17施設となっており、共同浴場が3施設、幼稚園が3施設などとなっています。

また、延床面積の構成比をみると、休止している施設は、全体の6.3%（12,975㎡）となっています。

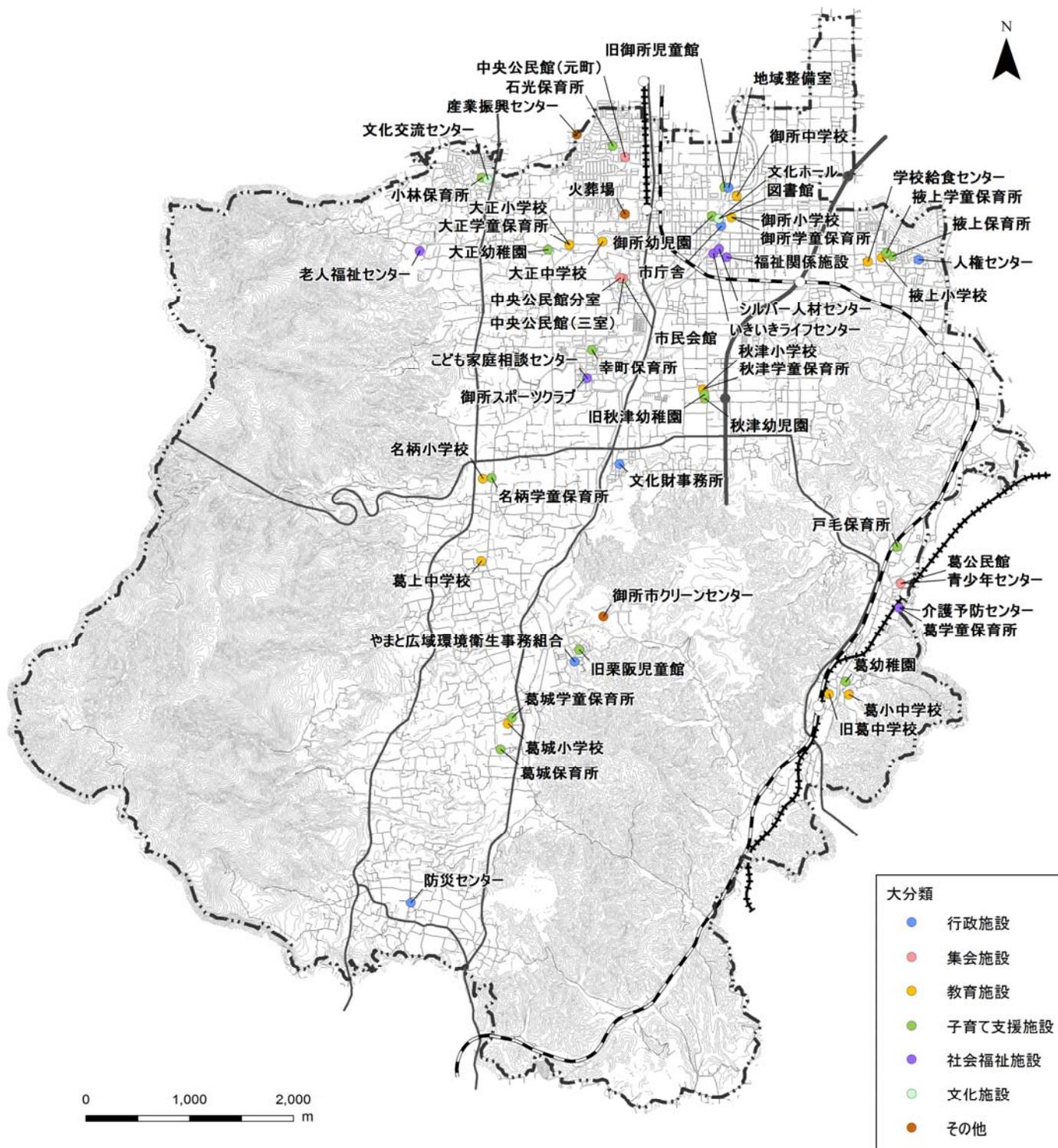


【施設分類別の公共施設一覧表】

大分類	中分類	対象施設						
行政施設	行政施設	6	市庁舎	地域整備室	人権センター	文化財事務所	防災センター	やまと広域環境衛生事務組合
集会施設	公民館	4	中央公民館(三室)	葛公民館	中央公民館(元町)	中央公民館分室		
	集会所	25	市営住宅今出団地集会所	市営住宅幸町団地集会所	市営住宅小林団地集会所	市営住宅元町南団地集会所	市営住宅サン緑町集会所	栗阪改良住宅集会所
			古瀬改良住宅集会所	柏原改良住宅東集会所	柏原改良住宅南集会所	柏原改良住宅駅集会所	柏原改良住宅西集会所	柏原改良住宅中集会所
			元町改良住宅第1集会所	元町改良住宅第2集会所	元町改良住宅第3集会所	幸町改良住宅第1集会所	幸町改良住宅第2集会所	小林改良住宅集会所
			小林改良住宅中集会所	小林改良住宅南集会所	室改良住宅集会所	葛城東地区集会所	西戸毛集会所	京阪かつらぎハイイツ集会所
			戸毛区民センター					
教育施設	小学校	7	御所小学校	掖上小学校	秋津小学校	葛小中学校	葛城小学校	名柄小学校
	中学校	4	御所中学校	旧葛中学校	葛上中学校	大正中学校		
	その他教育施設	1	学校給食センター					
子育て支援施設	幼稚園	3	大正幼稚園	旧秋津幼稚園	葛幼稚園			
	保育所	6	掖上保育所	葛城保育所	石光保育所	小林保育所	幸町保育所	戸毛保育所
	幼児園	2	御所幼児園	秋津幼児園				
	学童保育所	9	大正学童保育所	葛学童保育所	旧栗阪児童館	御所学童保育所	旧御所児童館	秋津学童保育所
掖上学童保育所			葛城学童保育所	名柄学童保育所				
社会福祉施設	福祉施設	6	老人福祉センター	いきいきライフセンター	福祉関係施設	こども家庭相談センター	介護予防センター	シルバー人材センター
	老人憩の家	7	戸毛老人憩の家	元町老人憩の家	小林老人憩の家	室老人憩の家	幸町老人憩の家	柏原老人憩の家
栗阪老人憩の家								
文化施設	文化施設	6	文化ホール	図書館	市民会館	青少年センター	御所スポーツクラブ	文化交流センター
住宅施設	市営住宅	18	市営住宅池之内団地	市営住宅今出団地	市営住宅北方団地	市営住宅幸町団地	市営住宅栗阪団地	市営住宅古瀬団地
			市営住宅小林団地	市営住宅戸毛団地	市営住宅西寺田団地	市営住宅元町南団地	市営住宅古瀬北団地	市営住宅宮戸団地
			市営住宅戸毛東団地	市営住宅室団地	市営住宅サン葛城	市営住宅サン緑町(Ⅰ期)	市営住宅サン緑町(Ⅱ期)	市営住宅サン柏原(A棟)
	改良住宅	8	栗阪改良住宅	古瀬改良住宅	戸毛改良住宅	柏原改良住宅	元町改良住宅	幸町改良住宅
小林改良住宅			室改良住宅					
その他	産業施設	1	産業振興センター					
	生活環境施設	2	火葬場	クリーンセンター				
	共同作業所	7	戸毛共同集荷場	戸毛共同作業場	室共同作業所	栗阪共同作業所	元町共同作業所	小林共同作業所
			古瀬共同作業所					
	共同浴場	3	小林共同浴場	元町共同浴場	幸町共同浴場			
	倉庫	14	土木課資材倉庫	元幸町地改事務所書庫	水防倉庫	元町防災用倉庫	柏原農機具保管庫	戸毛農機具保管庫
			幸町農機具保管庫	栗阪農機具保管庫	元町農機具保管庫	小林農機具保管庫	栗阪防災倉庫	消防団第6分団防災倉庫
			朝町文化財倉庫	文化財事務所倉庫(旧秋津学童保育所)				
車庫	13	消防団第1分団車庫	消防団第2分団車庫	消防団第3分団車庫	消防団第4分団車庫	消防団第5分団車庫	消防団第6分団車庫	
		消防団第7分団車庫	消防団第8分団車庫	消防団第9分団車庫	消防団第10分団車庫	小林自治消防団車庫及び詰所	幸町自治消防団車庫及び詰所	
		マイクロバス駐車場						

※ は、現在休止中(休園・休所)の施設 (平成 28 年 3 月末時点)

【主な公共施設の位置】



※以下の公共施設は、非表示

- ・大分類「集会施設」のうち中分類「集会所」
- ・大分類「社会福祉施設」のうち中分類「老人憩の家」、
- ・大分類「住宅施設」のうち中分類「市営住宅」「改良住宅」
- ・大分類「その他」のうち中分類「共同作業所」「共同浴場」「倉庫」「車庫」

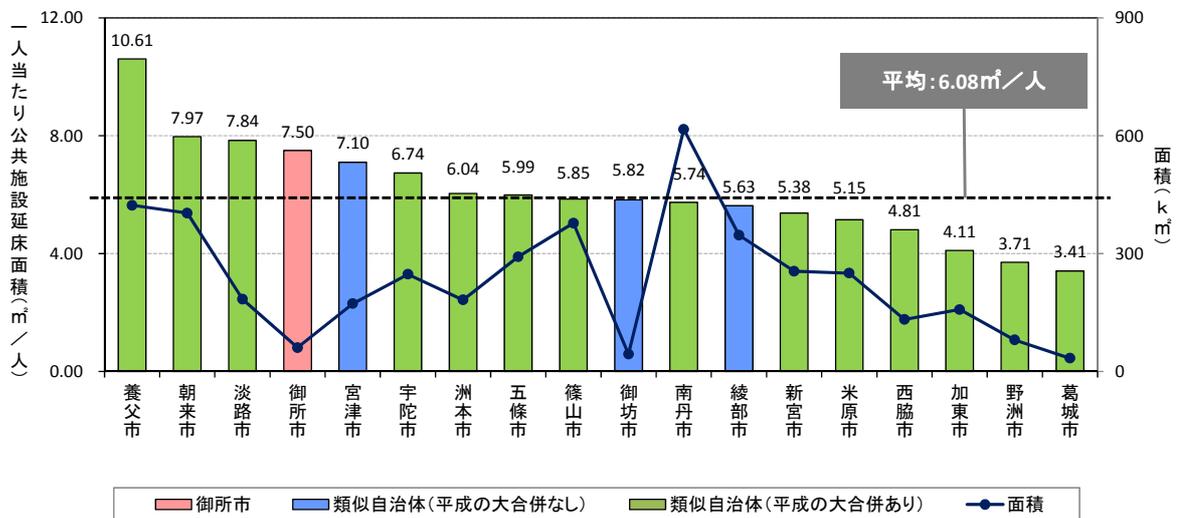
(2) 他自治体との比較

類似自治体との比較

一人当たり公共施設延床面積について、関西の類似自治体（人口5万人未満、産業構造Ⅱ次・Ⅲ次95%未満かつⅢ次55%以上）と比較すると、本市は面積が類似自治体よりも小さいにも関わらず、7.50㎡/人と類似自治体の平均6.08㎡/人より多くなっています。また、平成の大合併を経た自治体を除くと、本市が関西の類似自治体内で最も多くなっています。

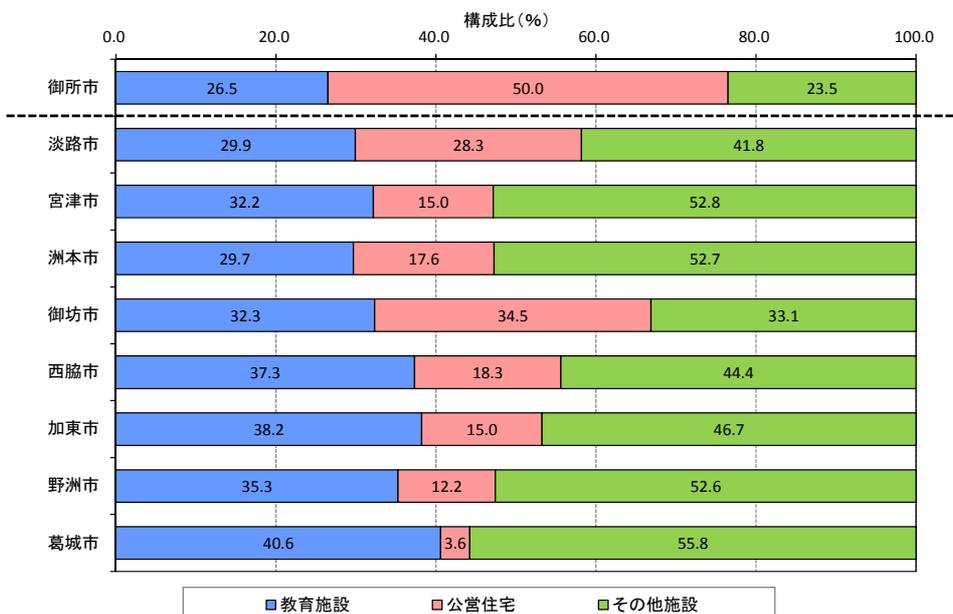
また、分類別延床面積構成比について、市域200k㎡未満の関西の類似自治体と比較すると、本市は公営住宅の占める比率が多いのが特徴となっています。

【公共施設延床面積の類似自治体との比較】



※比較対象の自治体は平成26年度の値、御所市は平成27年度末時点での値である。
資料：公共施設状況調、住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

【分類別延床面積構成比の類似自治体との比較（市域面積200k㎡未満）】



※御所市の教育施設は中分類のうち小学校・中学校、公営住宅は中分類のうち市営住宅・改良住宅の合計値である。
※比較対象の自治体は平成26年度の値、御所市は平成27年度末時点での値である。

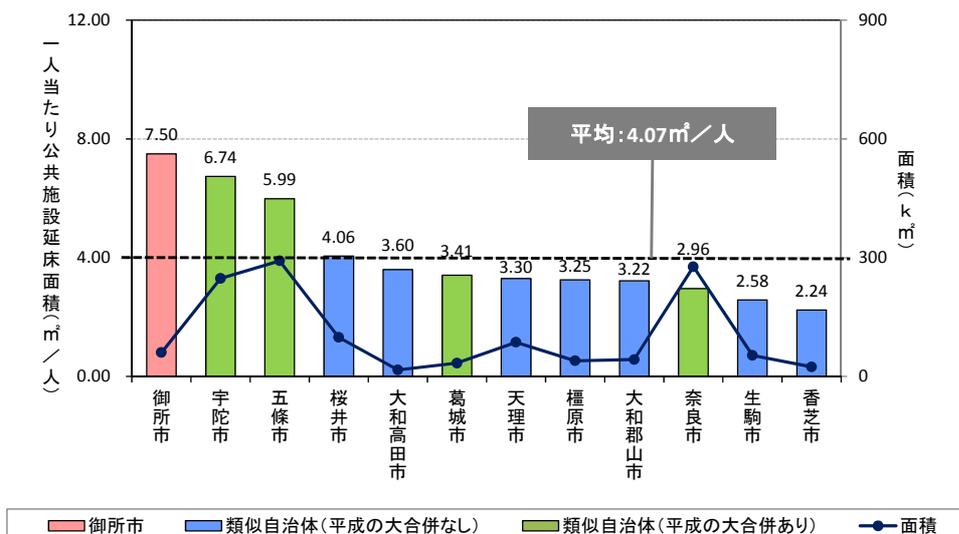
資料：公共施設状況調

県内自治体との比較

一人当たり公共施設延床面積について、県内の自治体と比較すると、町村を除いた県内自治体の平均は 4.07 m²/人となっており、本市は県内で最も多くなっています。

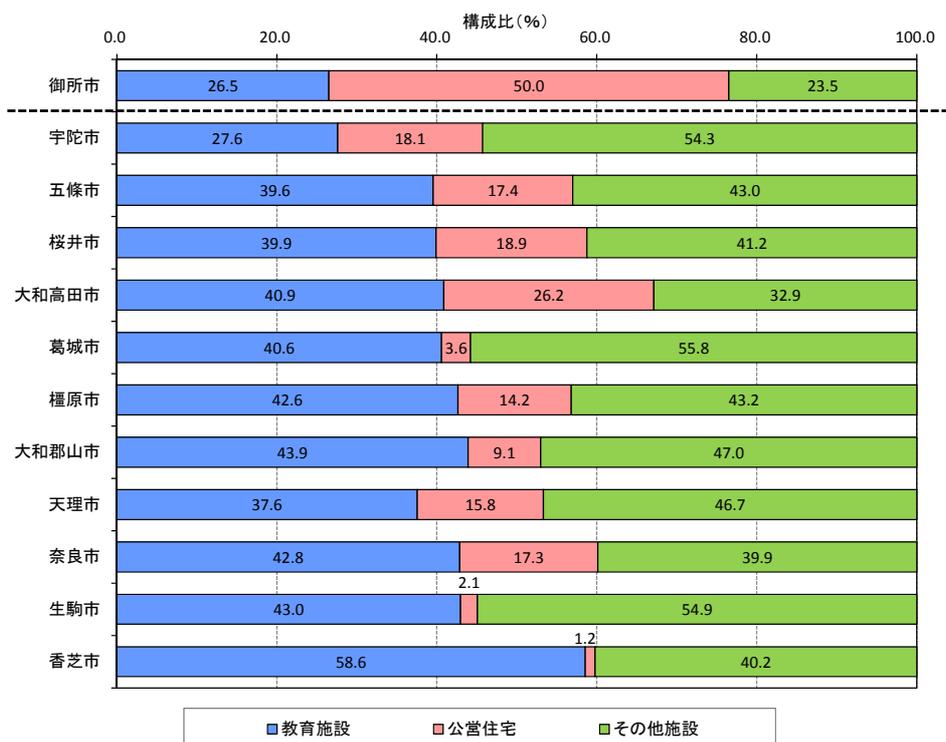
また、分類別延床面積構成比について、県内の自治体と比較しても、本市は公営住宅の占める比率が多いのが特徴となっています。

【公共施設延床面積の県内自治体との比較（町村除く）】



※比較対象の自治体は平成 26 年度の値、御所市は平成 27 年度末時点での値である。
資料：公共施設状況調、住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

【分類別延床面積構成比の県内自治体との比較（町村除く）】



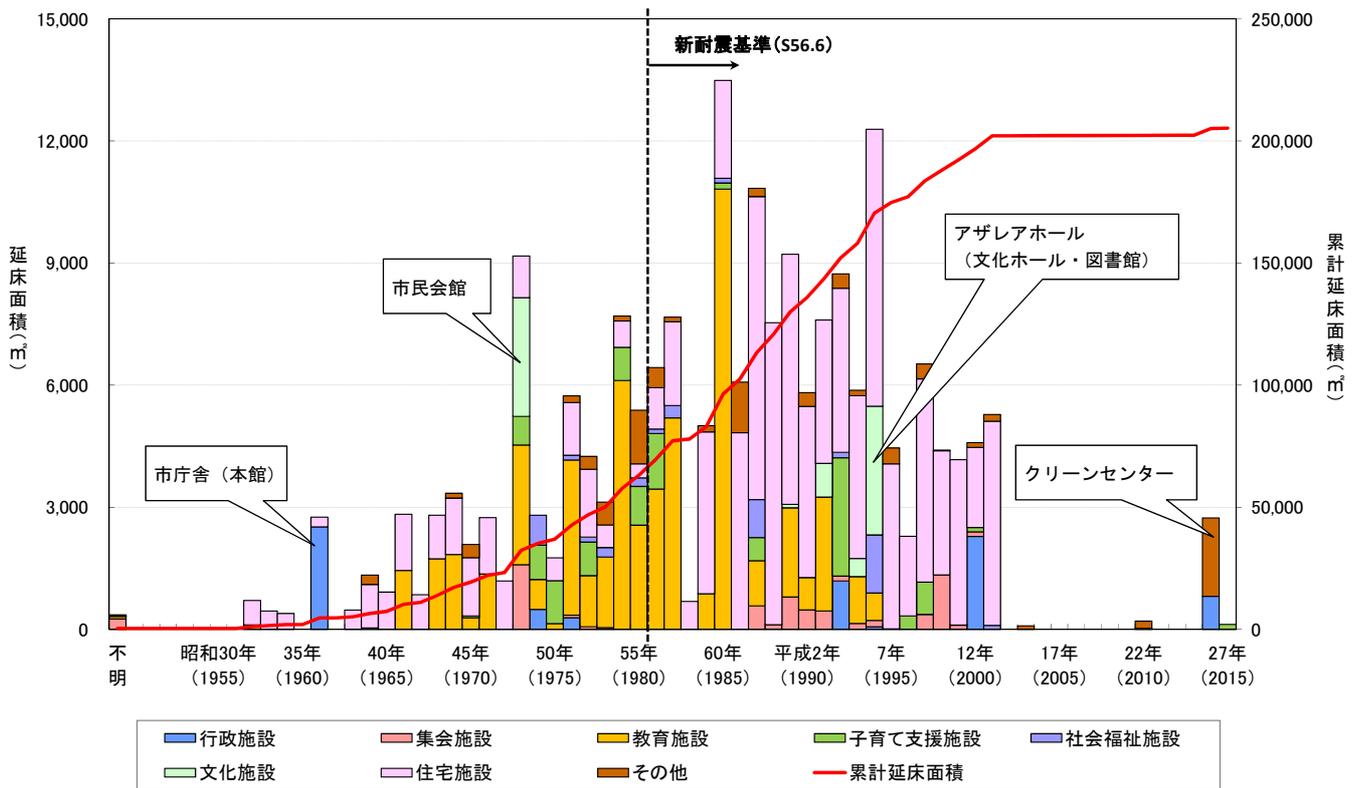
※御所市の教育施設は中分類のうち小学校・中学校、公営住宅は中分類のうち市営住宅・改良住宅の合計値である。
※比較対象の自治体は平成 26 年度の値、御所市は平成 27 年度末時点での値である。

資料：公共施設状況調

(3) 建築年別の状況

施設分類別・建築年別の整備状況

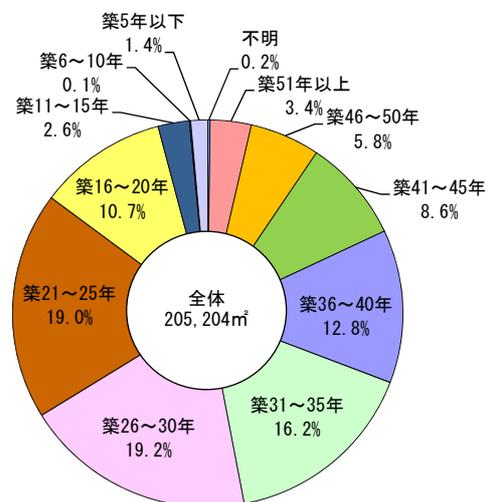
公共施設の整備状況を施設分類別・建築年別の延床面積でみると、昭和40年代後半から60年頃にかけては教育施設を中心に、また昭和60年頃から平成13年までは住宅施設を中心に多くの整備を行っています。平成13年から25年までは、ほぼ施設の整備は行われておらず、累計延床面積も横ばいで推移していましたが、平成26年にクリーンセンター等を整備しています。



建築年別の整備状況

建築年別に延床面積の構成比をみると、「築26～30年」が19.2% (39,477㎡)で最も多く、次いで「築21～25年」が19.0% (38,941㎡)、「築31～35年」が16.2% (33,277㎡)となっています。

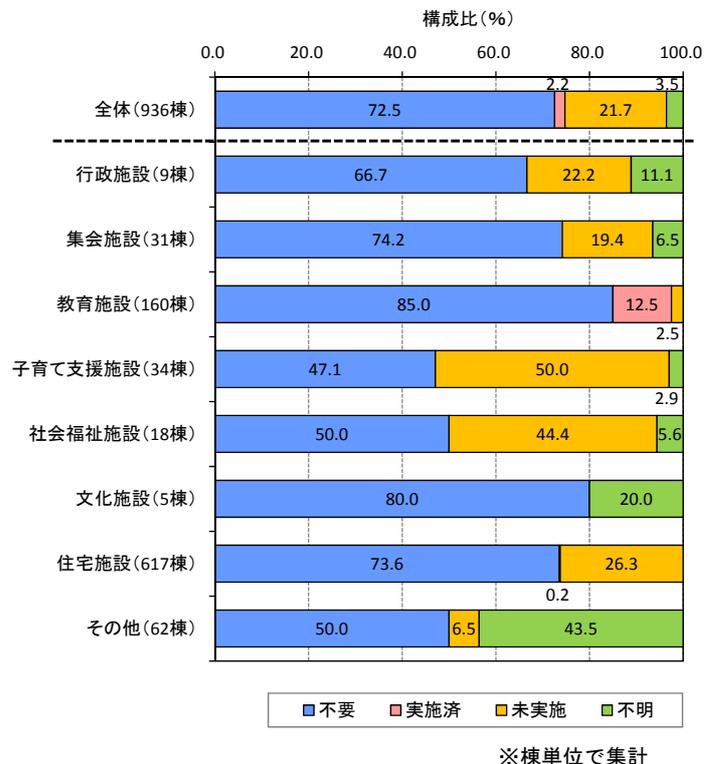
また、全体の46.8%が築30年を超えています。このまますべてを維持し続けると10年後には85.0%に達します。



(4) 耐震化の状況

公共施設の耐震化の状況をみると、耐震改修不要が72.5%（679棟）、耐震改修実施済が2.2%（21棟）となっており、耐震化率は74.8%となっています。

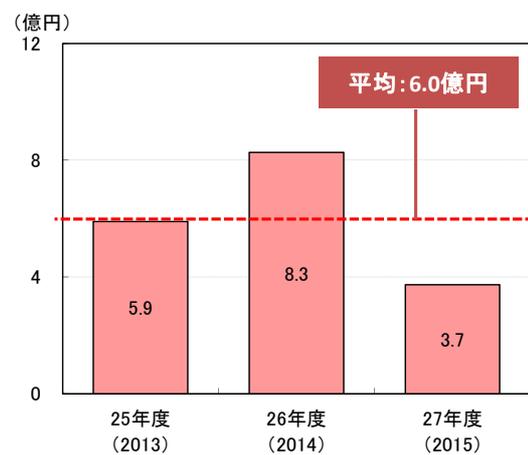
また、耐震改修未実施が21.7%（203棟）となっています。



(5) 投資的経費の状況

財政健全化後の平成25年度から27年度までの過去3年間の公共施設（ハコモノ）にかかった投資的経費をみると、最小で3.7億円、最大で8.3億円となっており、平均は6.0億円となっています。

平成26年度は、クリーンセンターの整備や文化交流センターの改修などがあり、投資的経費が高くなっています。



資料：所管課資料

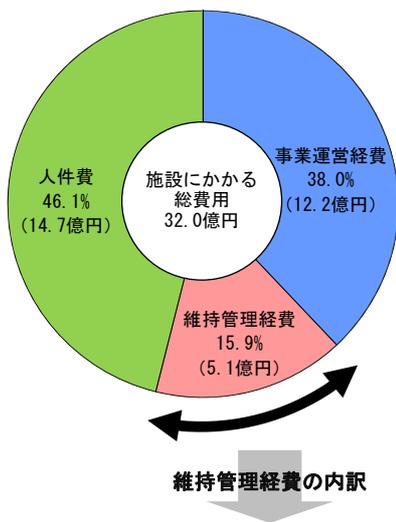
(6) コスト状況

平成27年度の公共施設（ハコモノ）にかかる総費用は、32.0億円となっており、その内訳をみると、「人件費」が46.1%（14.7億円）で約5割を占め、次いで「事業運営経費」が38.0%（12.2億円）、「維持管理経費」が15.9%（5.1億円）となっています。

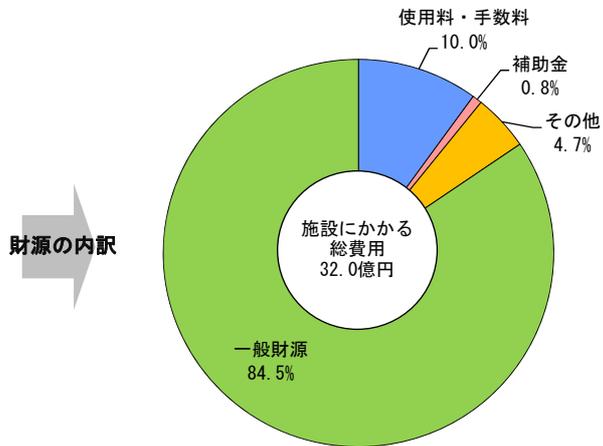
維持管理経費の内訳の構成比をみると、「工事請負費」が39.4%（2.0億円）、次いで「光熱水費等」が20.2%（1.0億円）、「管理委託費」が15.0%（0.8億円）、「修繕費」が12.5%（0.6億円）となっています。

また、公共施設にかかる総費用について、その財源の内訳をみると、施設の使用料・手数料はわずか10.0%（3.2億円）となっており、8割以上を一般財源（主に市税）により賄っている状況にあります。

【公共施設にかかる総費用】



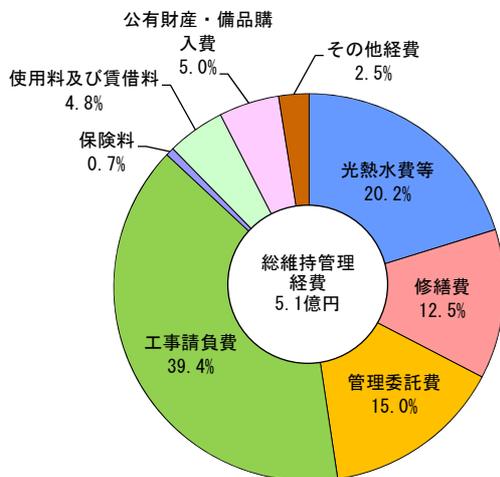
【財源の内訳】



財源の内訳

維持管理経費の内訳

【維持管理経費の内訳】



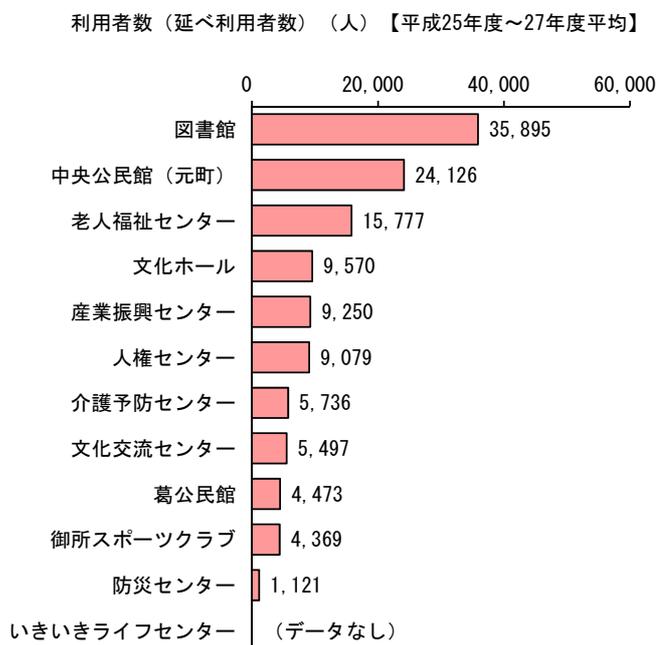
【維持管理経費の項目】

項目	説明
光熱水費等	燃料（灯油など）、電気、ガス、水道の使用料
修繕費	施設の維持管理として備品等の修繕、建物等の小規模な修繕等の経費
管理委託費	施設の維持管理として設備の保守や施設の管理等、外部委託に要する経費
工事請負費	施設の維持管理として工事の支払いに要する経費
保険料	火災保険などの各種保険料
使用料及び賃借料	土地や建物などの借上料
公有財産・備品購入費	土地や建物などの不動産購入や、長期に使用する物品の購入に要する経費
その他経費	上記以外の施設の維持管理に関わる経費

(7) 利用状況

利用者数の状況

過去3年間の主な公共施設の利用者数（延べ利用者数）の平均をみると、設置目的や対象者などは異なりますが、図書館が35,895人と最も多く、次いで中央公民館（元町）が24,126人、老人福祉センターが15,777人となっています。



※文化交流センターは、平成27年度に開設したため、平成27年度の数値
 ※防災センターは、平成26年度に開設したため、平成26、27年度の数値

稼働率の状況

本市には、設置目的や対象者、利用料金などは異なっていますが、貸室等の類似する機能を保有している公共施設が多くあります。

過去3年間の公共施設の貸室等稼働率（全貸室等の合計）の平均をみると、中央公民館（元町）が34.2%と本市の中では最も高くなっており、次いで図書館が23.7%となっています。その他の施設は20%未満と稼働率が低くなっています。

	貸室等稼働率(%)【平成25年度～27年度平均】				
	行政施設	公民館	福祉施設	文化施設	産業施設
20%以上		中央公民館(元町) 34.2		図書館 23.7	
20%未満	人権センター 9.3	葛公民館 8.9		文化ホール 12.1 文化交流センター 7.5	産業振興センター 11.6
データなし	防災センター		老人福祉センター いきいきライフセンター 介護予防センター	御所スポーツクラブ	
休止		中央公民館(三室) 中央公民館分室		市民会館	

※稼働率＝利用コマ数／利用可能コマ数×100

※コマ数は、全貸室等の合計

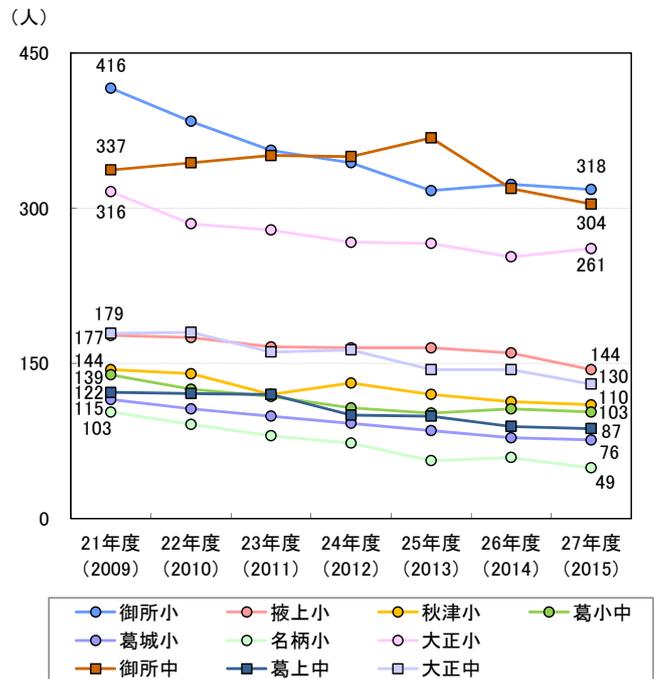
※文化交流センターは、平成27年度に開設したため、平成27年度の数値

※図書館は、会議室・視聴覚室・多目的コーナーの数値

在籍者数の推移 [教育施設]

過去7年間の小学校及び中学校の在籍者数（児童・生徒数）の推移をみると、御所中学校は平成21年度以降増加傾向にありましたが、平成25年度をピークに減少に転じています。

また、その他の小学校及び中学校については、平成21年度以降減少傾向で推移しており、特に名柄小学校は7年間で在籍者数が約半分になっています。



定員充足率の状況 [子育て支援施設]

過去3年間の子育て支援施設の定員充足率の平均をみると、学童保育所は60%以上の施設が多くなっています。

一方で、幼稚園や保育所は、休止（休園・休所）している施設が多くあるほか、葛城保育所を除いて40%未満と定員充足率が低くなっています。

	定員充足率(%)【平成25年度～27年度平均】			
	幼稚園	保育所	幼児園	学童保育所
50%以上		葛城保育所 64.7	御所幼児園 74.3 秋津幼児園 53.9	掖上学童保育所 96.0 葛城学童保育所 76.0 御所学童保育所 71.8 大正学童保育所 66.3 名柄学童保育所 60.0
50%未満		石光保育所 36.7 幸町保育所 34.1 小林保育所 25.6		秋津学童保育所 37.1 葛学童保育所 32.2
休止 (休園・休所)	大正幼稚園 旧秋津幼稚園 葛幼稚園	掖上保育所 戸毛保育所		旧御所児童館 旧栗阪児童館

※定員充足率＝在籍者数／定員数×100

※御所幼児園、秋津幼児園は、保育所部分の数値

※大正幼稚園、掖上保育所は、平成26年度まで開設

※秋津学童保育所、掖上学童保育所、葛城学童保育所、名柄学童保育所は、平成27年度から現在の場所で開設したため、平成27年度の数値

入居率の状況〔住宅施設〕

過去3年間の住宅施設の入居率の平均をみると、改良住宅はすべての施設で95%以上となっています。

一方、市営住宅は、政策的な入居制限等により、空き家としている施設もありますが、除却予定の施設も含めて、入居率が50～70%の施設が多くなっています。

	入居率(%)【平成25年度～27年度平均】			
	市営住宅		改良住宅	
70%以上	市営住宅サン葛城	100.0	古瀬改良住宅	100.0
	市営住宅サン緑町(Ⅰ期)	100.0	室改良住宅	100.0
	市営住宅サン緑町(Ⅱ期)	100.0	小林改良住宅	99.6
	市営住宅室団地	93.8	元町改良住宅	97.9
	市営住宅サン柏原(A棟)	84.7	柏原改良住宅	97.3
	市営住宅栗阪団地	80.0	幸町改良住宅	95.7
			栗阪改良住宅	95.0
		戸毛改良住宅	95.0	
50～70%未満	市営住宅幸町団地	69.7		
	市営住宅小林団地	69.3		
	市営住宅池之内団地	66.7		
	市営住宅古瀬北団地	63.6		
	市営住宅元町南団地	63.8		
	市営住宅今出団地	61.6		
	市営住宅北方団地	60.5		
	市営住宅宮戸団地	57.8		
	市営住宅古瀬団地	53.3		
50%未満	市営住宅戸毛団地	44.4		
	市営住宅西寺田団地	40.0		
	市営住宅戸毛東団地	32.5		

※入居率＝入居戸数／管理戸数×100

2. インフラ施設の概要

(1) インフラ施設の保有状況

市が保有しているインフラ施設は、道路、橋梁、公園等（都市公園・運動場）、下水道、水道（上水道・簡易水道）があります。（上水道と下水道は公営企業会計、その他の施設は一般会計）

分類	種別		施設数、面積・延長等		
			施設数	面積・延長等	
道路	道路		1,127 本	427,108 m	
		1級(幹線)市道	11 本	19,221 m	
		2級(幹線)市道	16 本	26,215 m	
		その他の市道	1,100 本	381,672 m	
橋梁	橋梁		313 橋	10,832 m ²	
	橋梁		313 橋	10,832 m ²	
公園等	都市公園		20 ケ所	157,795 m ²	
		運動公園	1 ケ所	99,400 m ²	
		近隣公園	2 ケ所	36,276 m ²	
		街区公園	13 ケ所	10,591 m ²	
		都市緑地	4 ケ所	11,528 m ²	
	運動場	4 ケ所	32,722 m ²		
	運動場		4 ケ所	32,722 m ²	
下水道	下水道	管路		71,627 m	
			管路	71,627 m	
		建築物等		1 ケ所	407 m ²
			送水施設	1 ケ所	407 m ²
水道	上水道	管路		276,835 m	
			導水管		6,971 m
			送水管		16,662 m
			配水管		253,202 m
		建築物等		25 ケ所	4,977 m ²
			事務所	1 ケ所	708 m ²
			浄水場	2 ケ所	1,421 m ²
			配水場	17 ケ所	2,660 m ²
			送水施設	3 ケ所	180 m ²
			取水施設	2 ケ所	8 m ²
	簡易水道	管路		2,298 m	
			導水管		500 m
			送水管		0 m
			配水管		1,798 m
建築物等			3 ケ所	39 m ²	
		浄水場	1 ケ所	23 m ²	
		配水場	1 ケ所	8 m ²	
		送水施設	1 ケ所	8 m ²	

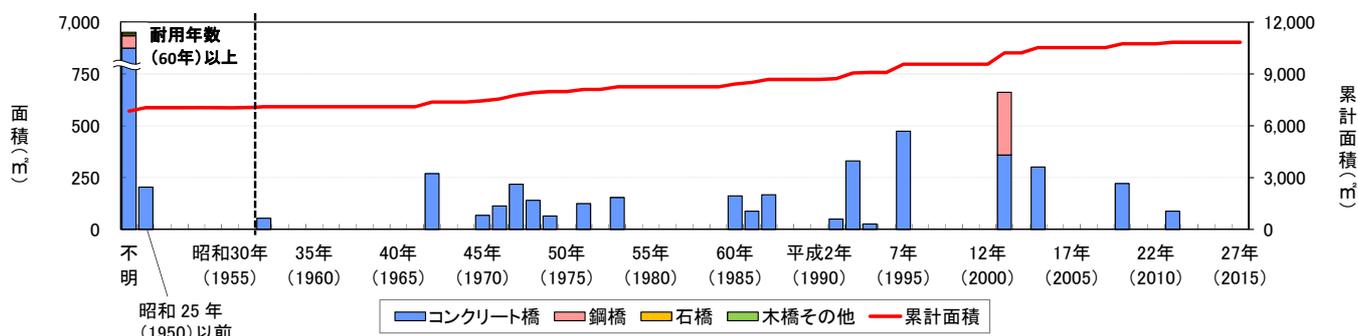
(平成 28 年 3 月末時点)

(2) 整備年度別の状況

インフラ施設の整備状況をみると、橋梁は昭和40年代後半に多くの整備を行っています。昭和25年以前に整備されたものもあり、建設後60年を経過するものも発生しています。

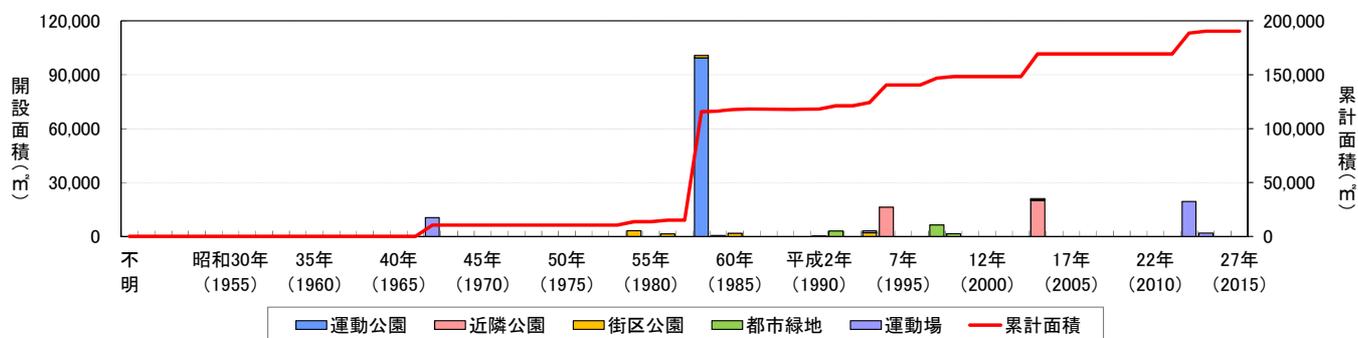
また、公園等は、昭和42年から運動場、昭和54年から都市公園の整備を順次行っており、下水道は昭和57年から整備が始まり、平成に入って急激に整備が進んでいます。

【橋梁の整備年度別面積】

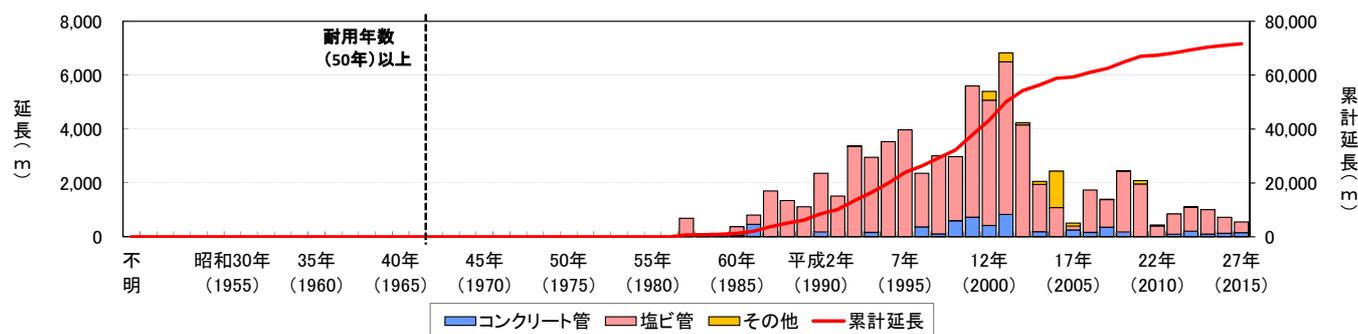


※年数は、平成28年(2016年)を基準

【公園等の開設年度別面積】



【下水道(管路)の整備年度別延長】

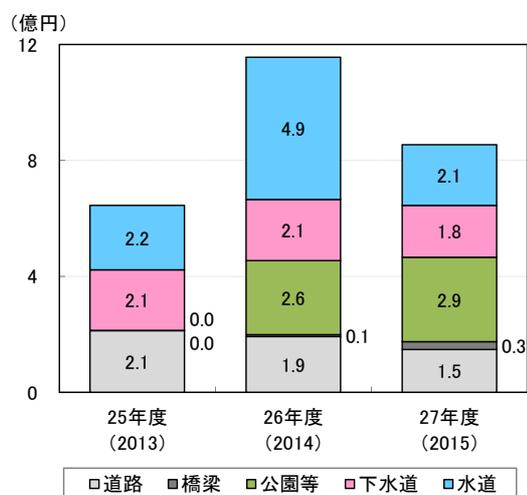


※年数は、平成28年(2016年)を基準

(3) 投資的経費の状況

財政健全化後の平成 25 年度から 27 年度までの過去 3 年間のインフラ施設にかかった投資的経費をみると、平均で道路は 1.8 億円、橋梁は 0.1 億円、公園等は 1.8 億円、下水道は 2.0 億円、水道は 3.1 億円となっています。

道路や下水道は、現在も整備が進められていることから、新規整備にかかる費用が多くなっています。一方で、上水道は、ほぼ整備が完了していることから、既存施設の更新にかかる費用が多くなっています。



※公園等は、都市公園と運動場の合計値
 ※水道は、上水道と簡易水道の合計値

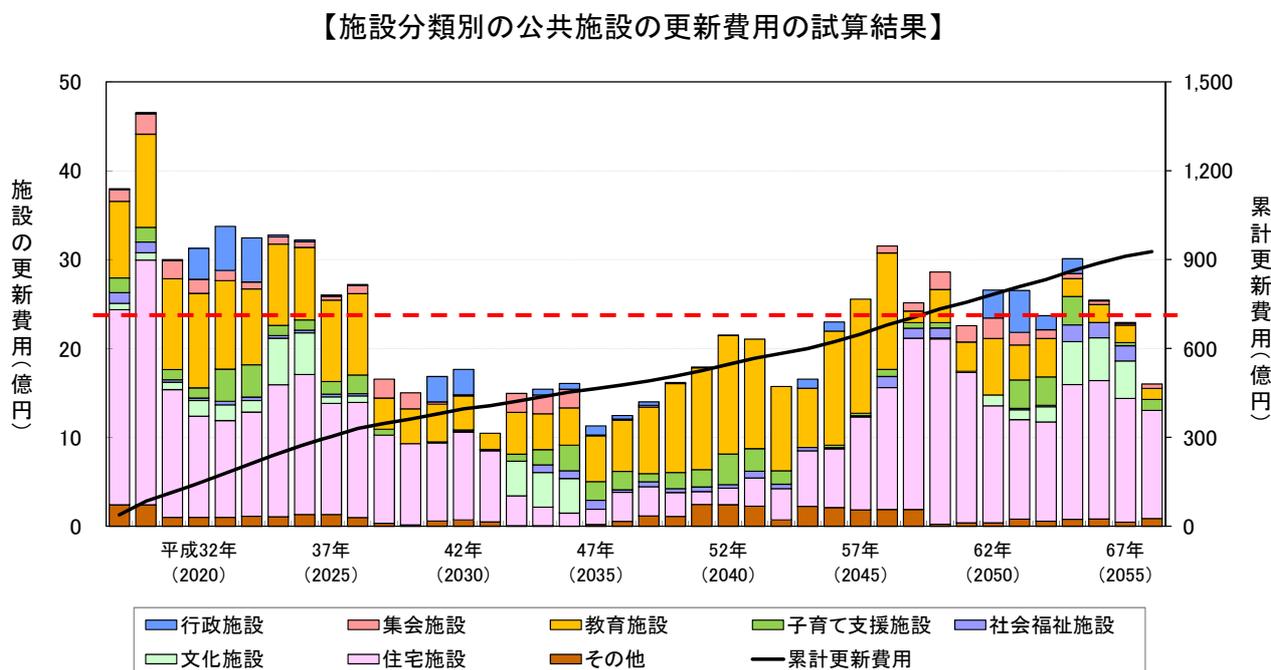
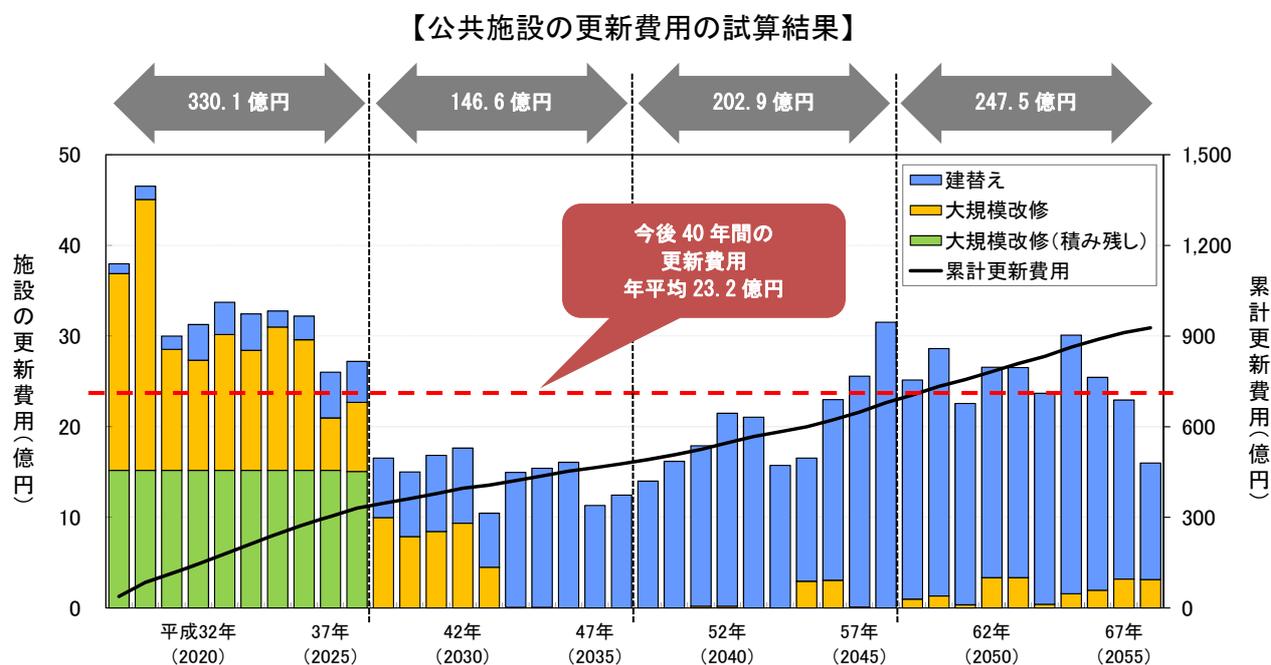
資料：所管課資料

3. 更新費用の試算

(1) 公共施設

公共施設の更新費用の試算では、今後も現状のまますべて維持していく場合、今後40年間で大規模改修には366.8億円、建替えには560.3億円、合計で927.1億円(年平均23.2億円)の費用がかかるとの結果になりました。

大規模改修のピークは平成30年(2018年)で45.1億円、建替えのピークは平成58年(2046年)で31.5億円となっています。また、当初の10年間で330.1億円の費用がかかると想定されており、その大部分は大規模改修となっています。



試算方法（公共施設）

総務省が公開する「公共施設更新費用試算ソフト」の試算方法を参考とし、すべての棟を対象に現状と同じ延床面積で更新すると仮定して算出した。

（試算条件）

- ・30年目で大規模改修（改修期間2年間、積み残し期間10年間）、60年目で建替え（改修期間3年間）とし、延床面積に試算単価を乗じて算出

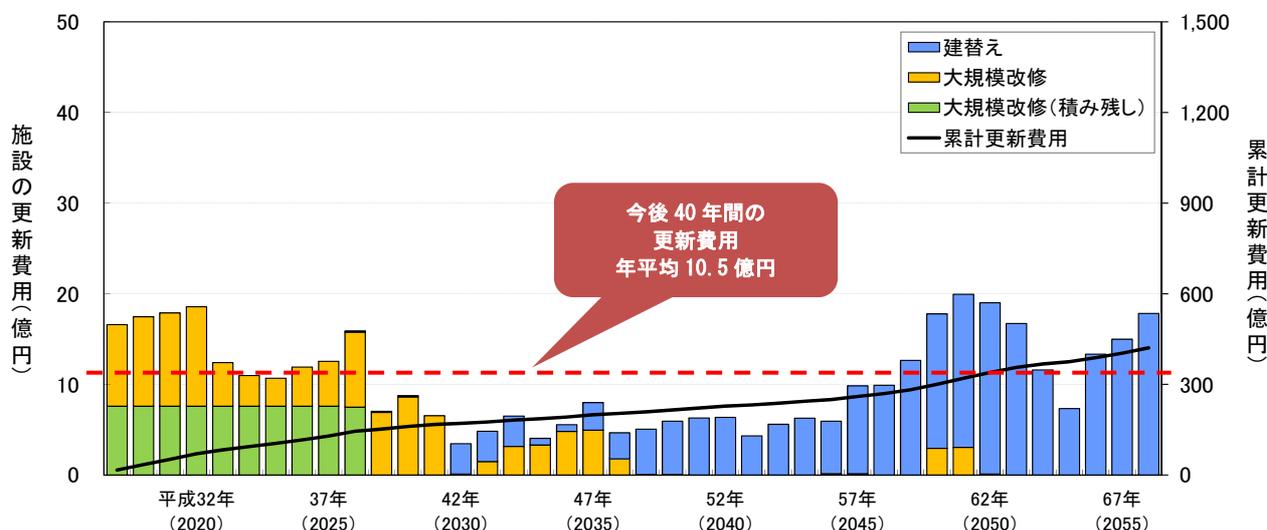
※積み残し：改修しなければならない施設が改修されずに残っている場合、積み残し期間で均等に改修を行うと仮定（築51年以上の施設は改修せず、60年で建替え）

（試算単価）

施設分類	大規模改修	建替え
行政施設（行政施設）	25万円/㎡	40万円/㎡
集会施設（公民館、集会所）	25万円/㎡	40万円/㎡
教育施設（小学校、中学校、その他教育施設）	17万円/㎡	33万円/㎡
子育て支援施設（幼稚園、保育所、幼児園、学童保育所）	17万円/㎡	33万円/㎡
社会福祉施設（福祉施設、老人憩の家）	20万円/㎡	36万円/㎡
文化施設（文化施設）	25万円/㎡	40万円/㎡
住宅施設（市営住宅、改良住宅）	17万円/㎡	28万円/㎡
その他（産業施設）	25万円/㎡	40万円/㎡
その他（生活環境施設、共同作業所、共同浴場）	20万円/㎡	36万円/㎡
その他（倉庫、車庫）	17万円/㎡	33万円/㎡

長寿命化等を考慮した場合

公共施設について、休止施設や方向性が確定している施設を考慮するとともに、長寿命化（70年更新）を行った場合の更新費用を試算すると、今後40年間で421.1億円（年平均10.5億円）の費用がかかるとの結果になりました。

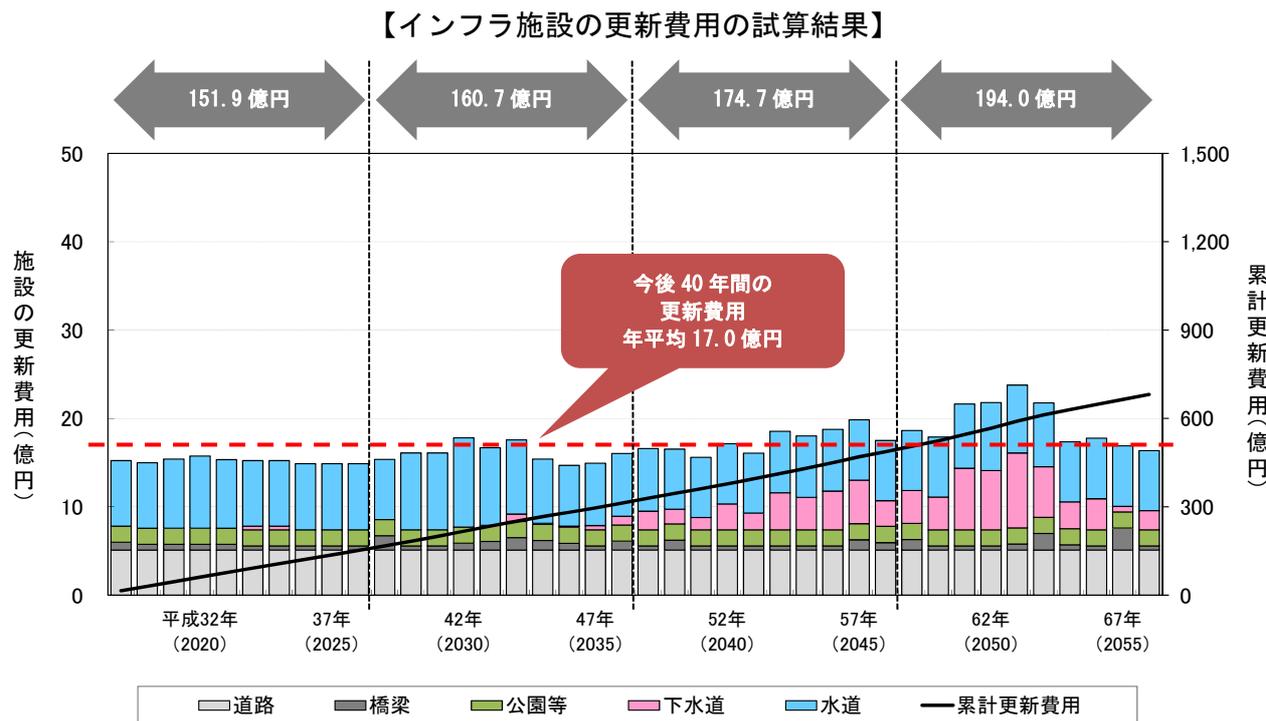


※試算条件について、35年目で大規模改修、70年目で建替え（ただし、長寿命化に伴う単価の上昇は見込んでいない）
※現在休止している施設は更新しないと仮定、方向性が確定している施設はその方向性に準じるものと仮定

(2) インフラ施設

インフラ施設の更新費用の試算では、今後も現状のまますべて維持していく場合、今後40年間で681.2億円（年平均17.0億円）の費用がかかるとの結果になりました。

更新費用の内訳をみると、道路は204.5億円（年平均5.1億円）、橋梁は30.4億円（年平均0.8億円）、公園等は73.1億円（年平均1.8億円）、下水道は78.0億円（年平均1.9億円）、水道は295.2億円（年平均7.4億円）となっています。



試算方法（インフラ施設）

総務省が公開する「公共施設更新費用試算ソフト」の試算方法を参考とし、すべての施設を現状と同じ面積・延長で更新すると仮定して算出した。

■道路

（試算条件）

- ・総面積を更新年数15年で割った面積を1年間の更新量とし、更新量に試算単価を乗じて算出

（試算単価）

種別	更新
道路	0.47万円/㎡

試算方法（インフラ施設）（つづき）

■ 橋梁

（試算条件）

- ・60年目で更新とし、構造別面積に試算単価を乗じて算出（積み残し期間5年間）
- ・整備年度が不明の場合、面積に試算単価を乗じた更新費用を60年で割った値を各年度に計上
- ・構造が鋼橋は、鋼橋で更新、それ以外は、プレストレスト・コンクリート橋で更新

※積み残し：更新しなければならない施設が更新されずに残っている場合、積み残し期間で均等に更新を行うと仮定

（試算単価）

構造別	更新
鋼橋	50.0万円/m ²
コンクリート橋、石橋、木橋その他	42.5万円/m ²

■ 公園等

- ・都市公園及び運動場は、過去3年間の投資的経費の平均（1.8億円）を各年度に計上

■ 下水道

（試算条件）

- ・下水道の管路は、50年目で更新とし、管種別延長に試算単価を乗じて算出
- ・整備年度が不明の場合、延長に試算単価を乗じた更新費用を50年で割った値を各年度に計上
- ・建築物等は、公共施設と同様の試算条件で算出（大規模改修：20万円/m²、建替え：36万円/m²、プラント部分は含まない）

（試算単価）

管種別	更新
コンクリート管、塩ビ管、その他	12.4万円/m

■ 水道

（試算条件）

- ・上水道及び簡易水道の管路は、整備年度が不明のため、管径別延長に試算単価を乗じた更新費用を40年で割った値を各年度に計上
- ・建築物等は、公共施設と同様の試算条件で算出（大規模改修：20万円/m²、建替え：36万円/m²、プラント部分は含まない）

（試算単価）

導水管・送水管

管径別	更新
300mm未滿	10.0万円/m
300～500mm	11.4万円/m

配水管

管径別	更新
150mm以下	9.7万円/m
151～200mm	10.0万円/m
201～250mm	10.3万円/m
251～300mm	10.6万円/m

第3章 市民の意向

1. 市民アンケート調査の概要

公共施設等総合管理計画の策定にあたり、市民の公共施設の利用状況やこれからの施設のあり方等を把握するため、市民アンケート調査を実施しています。

調査の概要は、以下のとおりとなります。

調査内容

- ✓ 調査対象：18歳以上の市民2,000人（無作為抽出）
- ✓ 調査方法：郵送による配布・回収
- ✓ 調査期間：平成28年7月11日（月）から7月25日（月）まで

回収状況

- ✓ 配布数：2,000票（うち、返戻9票）
- ✓ 回収数：800票（うち、無効4票）
- ✓ 回収率：40.0%（有効回収率40.0%）

回答者属性の傾向

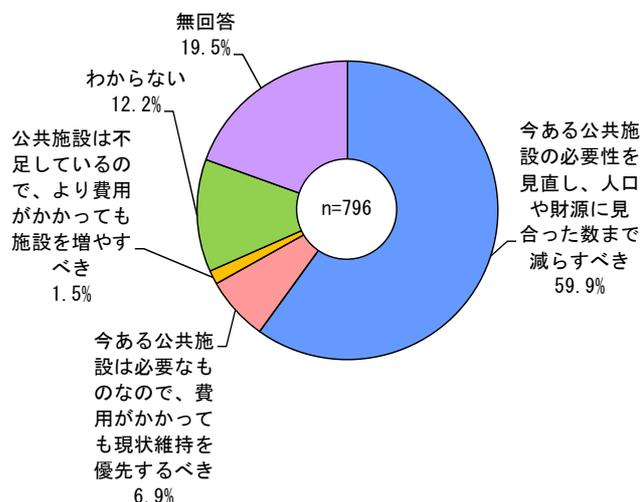
- ✓ 年齢：60歳以上の高齢者の回答が過半数以上
- ✓ 小学校区：御所小学校区及び大正小学校区に住んでいる方の回答がやや高い
- ✓ 居住年数：20年以上と御所市に長く住んでいる方の回答が8割以上

2. 市民アンケート調査の結果概要

（1）今後の公共施設のあり方について

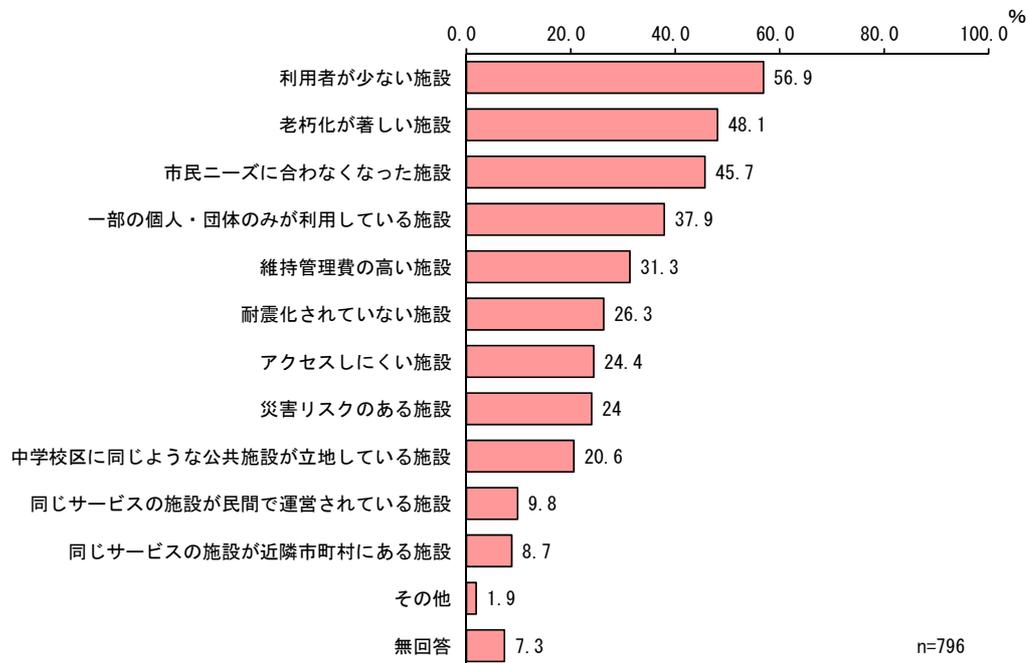
公共施設の整備の方向性

公共施設の整備の方向性については、全体の約6割（無回答を除くと約4分の3）が「今ある公共施設の必要性を見直し、人口や財源に見合った数まで減らすべき」と回答しています。



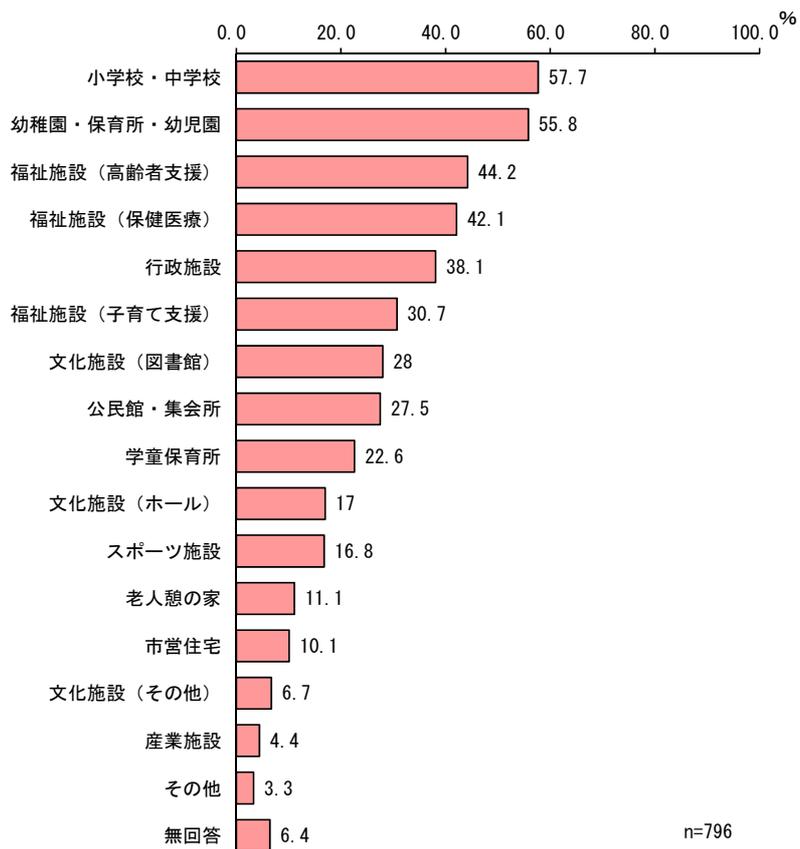
優先的に見直すべき公共施設

優先的に見直すべき公共施設については、「利用が少ない施設」が最も多く、次いで「老朽化が著しい施設」となっており、施設の利用状況や安全性が重視されています。



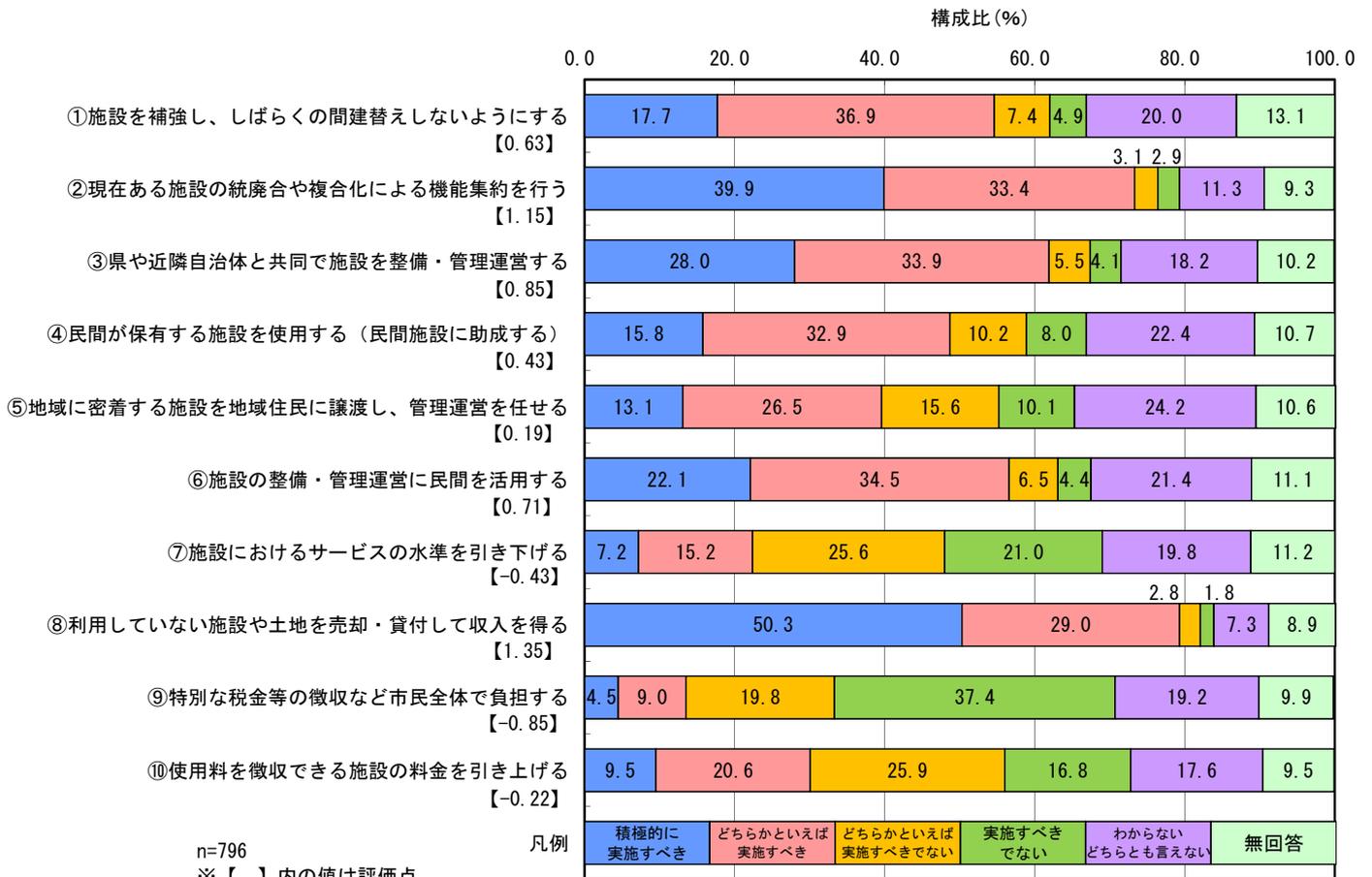
優先的に維持すべき公共施設

優先的に維持すべき公共施設については、「小学校・中学校」や「幼稚園・保育所・幼児園」の回答が多く、教育や子育てに関する施設が重視されています。



今後の取組の評価

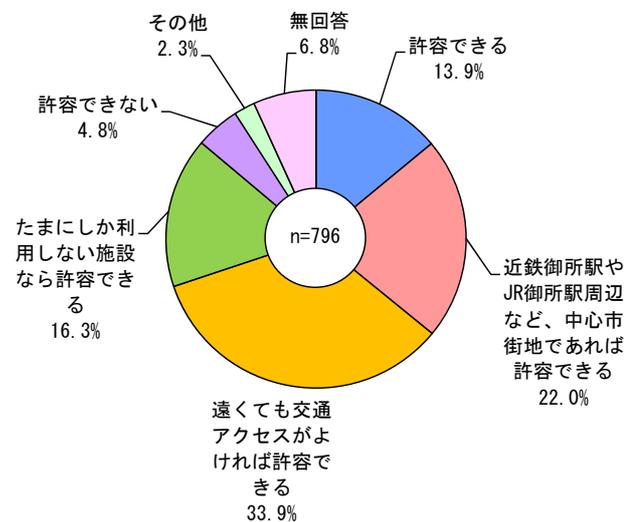
今後の取組評価については、利用していない施設や土地の売却・貸付や、施設の統廃合・複合化は、積極的に実施すべきという回答が多い一方で、特別な税金の徴収や施設のサービス水準の引き下げは、実施すべきでないとの回答が多くなっています。



※評価点 = (積極的に実施すべき × 2点 + どちらかといえば実施すべき × 1点 + わからない・どちらとも言えない × 0点 - どちらかといえば実施すべきでない × 1点 - 実施すべきでない × 2点) ÷ (回答者数 - 無回答)

再編による公共施設の距離の許容

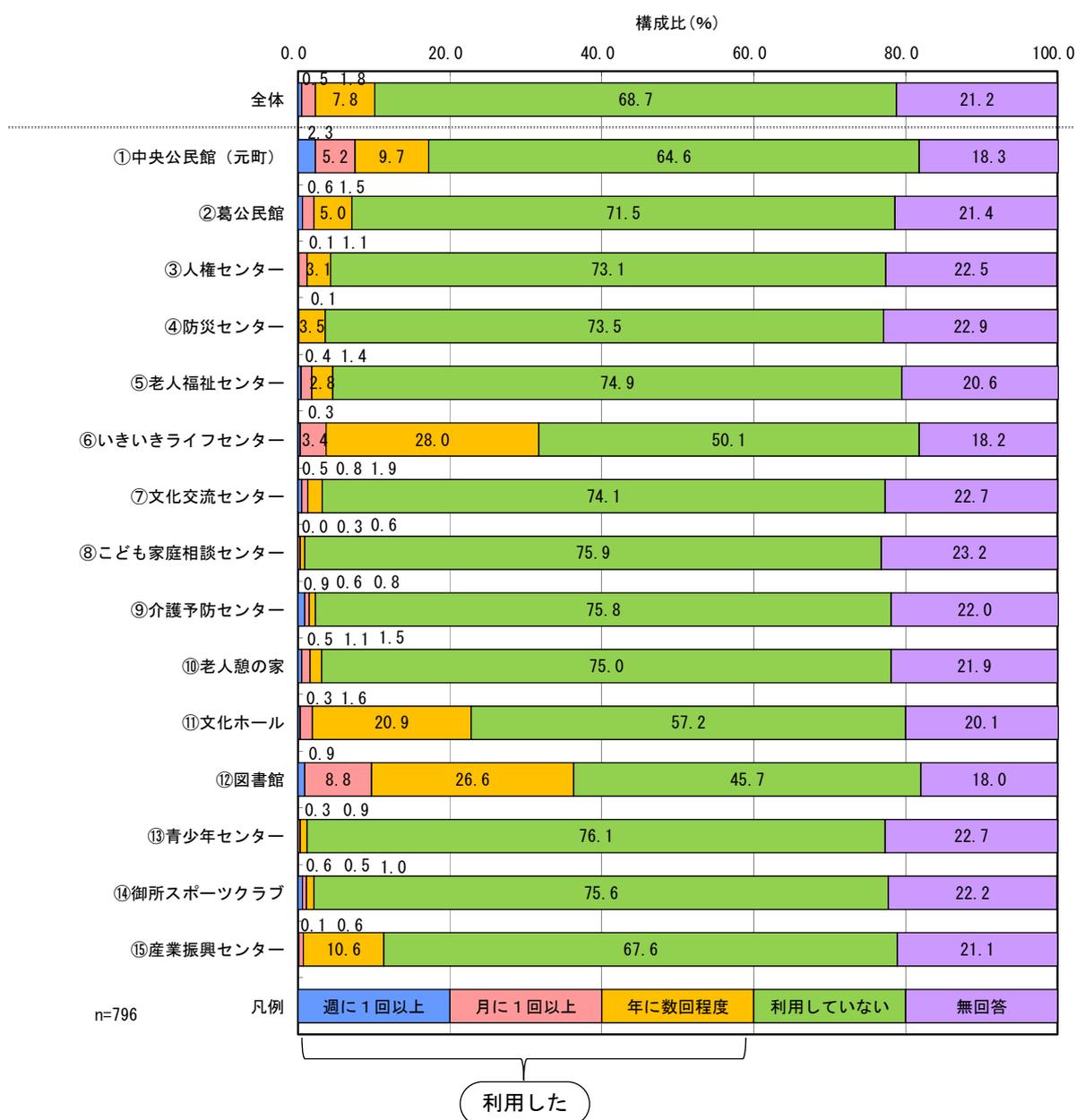
再編による公共施設の距離の許容については、許容できないとの回答は少なく、遠くても交通アクセスがよければ、または御所駅周辺など中心市街地であれば許容できるとの回答が多くなっています。



(2) 公共施設の利用状況について

過去1年間の公共施設の利用頻度について、設置目的や対象者などは異なりますが、図書館やいきいきライフセンター、文化ホールなど一部を除いて、「利用していない」が7割以上を占めている施設が多くなっています。

公共施設を利用していない理由として、アクセスの不便さやサービス内容への不満よりも、施設を利用する機会がないことや施設自体を知らないといった回答が多くなっています。



第4章 公共施設マネジメントの基本的な考え方

1. 現状や課題に関する基本認識

本市の公共施設等を取り巻く現状と課題を以下に整理します。

✓ 多くの施設を保有しているものの、休止施設が多い

- 延床面積約 20.5 万㎡（市民一人当たり 7.50 ㎡）の公共施設を保有しており、市民一人当たりの延床面積は県内の自治体（町村除く）の平均（4.07 ㎡）より多い状況にあります。
- 施設の耐震性の問題や利用状況の低下などを理由に休止している施設もみられます。

✓ 老朽化が進行しており、安全性の確保が必要

- 公共施設全体の 46.8%が築 30 年を超え、老朽化が進行し、今後一斉に大規模改修や建替えが必要な時期を迎えます。また、インフラ施設も同様の状況にあります。
- 耐震性のない施設もみられ、安全性が確保できていない施設もあります。

✓ 人口減少・少子高齢化による市民ニーズの変化への対応が必要

- 本市は、今後も人口減少が予測されており、人口規模に比べて施設の保有量が過剰な状況になることが考えられます。また、少子高齢化が進み、年齢構成等が変化することで、市民に必要なサービスの質と量も変化していきます。

✓ 公共施設を利用する機会が少なく、利用状況は低い

- 市民アンケート調査で、公共施設の利用頻度は、ほとんどの施設で「利用していない」が7割以上となっています。また、利用していない理由としては、施設利用する機会がないことや施設を知らないといった回答が多くなっています。

✓ 厳しい財政状況の中、更新費用への対応や管理運営の見直しが必要

- 今後 40 年間の更新費用は、すべての施設を維持すると、公共施設で 927.1 億円（年平均 23.2 億円）必要となります。また、インフラ施設の更新にも多大な費用がかかります。
- 生産年齢人口の減少により大幅な歳入増は見込めず、高齢化の進展などにより社会保障に関連する費用が増加することを踏まえると、施設の更新に回す財源が不足し、すべての施設を維持するのは困難な状況にあります。また、市民サービスを維持しつつ、コストの縮減が図れるよう管理運営を見直す必要があります。

2. 公共施設マネジメントの基本的な考え方

本市の公共施設等に関する課題に的確に対応し、市民サービスの維持・向上と安定した財政運営を両立させるため、長期的な視点を持って公共施設マネジメントを進め、公共施設等の最適化を図ります。

また、戦略的に公共施設マネジメントを進めるため、「施設の適正化」と「コストの縮減」の観点から、①施設の総量縮減と有効活用、②施設の効率的な管理運営、③施設の長寿命化と安全性の確保の3つの考え方を基本として、市民・民間事業者と行政が連携した取組とし、市の貴重な財産である公共施設等を次の世代に継承していきます。

考え方1

施設の総量縮減と有効活用

(施設の適正化)

今後の人口動向や市民ニーズを踏まえ、公共施設の必要性の見直しや再編に取り組み、今後も保有する施設の選別と適正な規模への総量縮減を図ります。さらに、将来のまちづくりや市民の利便性を踏まえた適正配置や施設の有効活用を進め、「施設の適正化」を図ります。

(コストの縮減)

公共施設の総量縮減により、将来的な施設の更新費用を抑制するとともに、優先順位づけによる計画的なインフラ施設の新設と更新を進め、「コストの縮減」を図ります。

総量縮減に関する数値目標

「御所市人口ビジョン」の将来展望では、概ね40年後に総人口が約4割減少することが想定され、人口規模に比べて施設の保有量が過多になる状況が考えられます。

一方、財政の観点からみると、公共施設の更新費用は、休止施設や当面の方向性が確定している施設以外について長寿命化(70年更新)を実施した場合、40年間で年平均10.5億円と試算されますが、財政健全化後の平成25年度から27年度までの過去3年間の投資的経費は年平均6.0億円であり、今後同程度の投資的経費を公共施設の更新にかけられると想定しても、年平均4.5億円の不足が見込まれ、施設の再編等により、約4割の総量縮減が必要となります。

これらを踏まえ、公共施設については、公共施設マネジメントの実効性を確保し、進捗状況を市民等と共有していくため、休止施設や当面の方向性が確定している施設以外について、長寿命化を図った上で、総量縮減に関して、以下の数値目標を設定します。

今後40年間で保有量(延床面積)を4割縮減します

また、インフラ施設については、市民生活と都市活動を支えるうえで不可欠であることから、数値目標は設定しないこととします。

考え方2 施設の効率的な管理運営

(施設の適正化)

公共施設等の状況を分析し、管理運営状況を見直すとともに、民間事業者の技術やノウハウ等を活用することで、経費の縮減だけでなく、利用者数の増加や市民サービスの向上へつなげ、「施設の適正化」を図ります。

(コストの縮減)

省エネ設備の導入や借地の解消だけでなく、民間事業者等による効率的な管理運営手法の導入や民間委託方法を検討し、「コストの縮減」を図ります。

考え方3 施設の長寿命化と安全性の確保

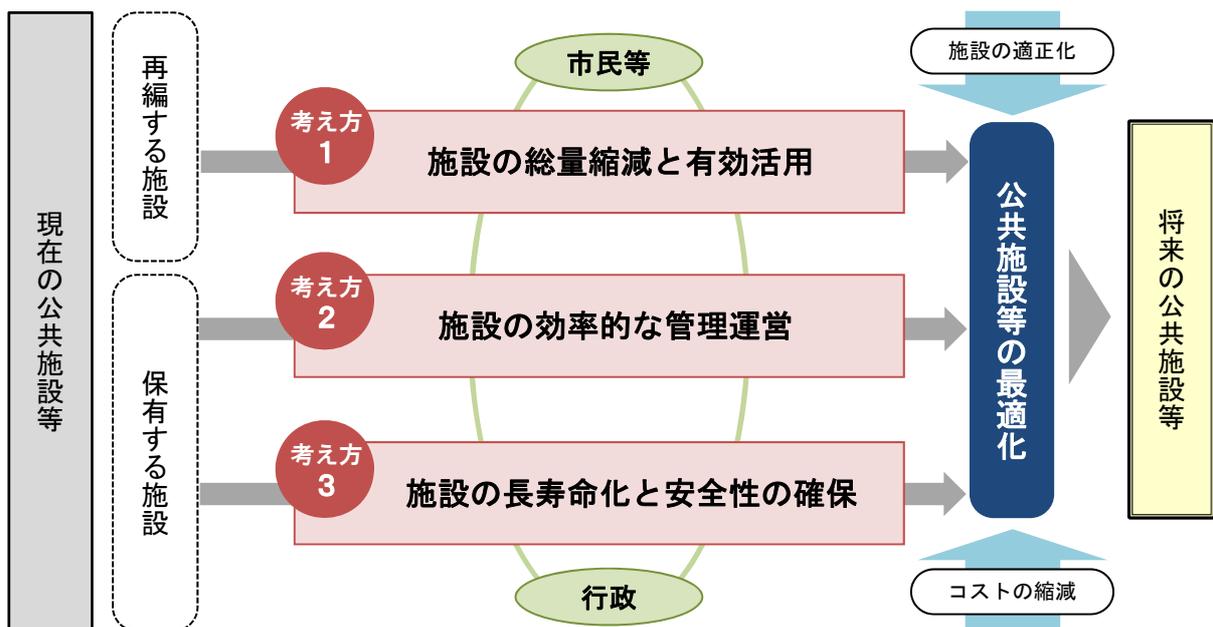
(施設の適正化)

今後も保有していく公共施設等は、耐震化やバリアフリー化を進めるとともに、メンテナンスサイクルに基づく点検・診断や計画的な保全の実施により、安全性を確保することで、「施設の適正化」を図ります。

(コストの縮減)

予防保全による計画的な保全により、70年を目標に施設の長寿命化を図り、施設の保全費用の縮減と平準化を進め「コストの縮減」を図ります。

【公共施設マネジメントのイメージ】



第5章 公共施設マネジメントの基本的な方針

1. 施設の総量縮減と有効活用

(1) 施設の再編

公共施設

①施設の総量縮減

施設の評価結果や将来のまちづくりの方向性を踏まえ、長期的な視点で公共施設の再編に取り組み、総量の縮減を進めます。

その際は、行政サービスをハード（施設）とソフト（機能）で分けて考え、市が今後も施設を保有する必要性を検討し、施設を減らしながらも、必要な機能を維持・充実させることを基本とします。また、市民ニーズや社会経済情勢の変化を的確に捉え、施設のソフト化などによりサービス提供主体の見直しを図るとともに、十分に利用されていない既存施設は、多機能化（複合化）や用途変更など分野横断的な施設の有効活用を図ります。有効活用を図ることが難しい施設は、除却債等を活用し、施設の廃止・除却を進めます。

主な再編手法

- ✓ **統廃合**：同じ機能をもつ施設を一つに集約（統合）し、その他の施設を廃止する。
- ✓ **多機能化（複合化）**：異なる機能をもつ施設を一つの施設に集約し、多数の機能をもつ施設にする。
- ✓ **用途変更**：利用されていない施設を廃止し、別の用途へ変更する。
- ✓ **ソフト化**：市民（地域の自治会等）や民間事業者に施設を譲渡し、管理運営を任せる。または、施設を廃止し、民間事業者に同種サービスを提供してもらう。
- ✓ **広域化**：県や近隣自治体と共同で施設を整備・管理運営する。

②まちづくりとの連動

本市は、近鉄・JR 御所駅周辺に市街地が形成され、公共交通や観光、商業などの中心となっており、この市街地を中心に都市機能が集積したコンパクトなまちづくりを進めています。一方で、地域活動などは、小学校区単位で行われることが多くなっており、地域コミュニティや日常的なサービスの提供という観点を踏まえた地域のまちづくりも重要となります。

これら本市の特徴や施設の特性を踏まえて、市民の利便性の向上につなげるため、将来のまちづくりと連動した公共施設の再編を進めます。

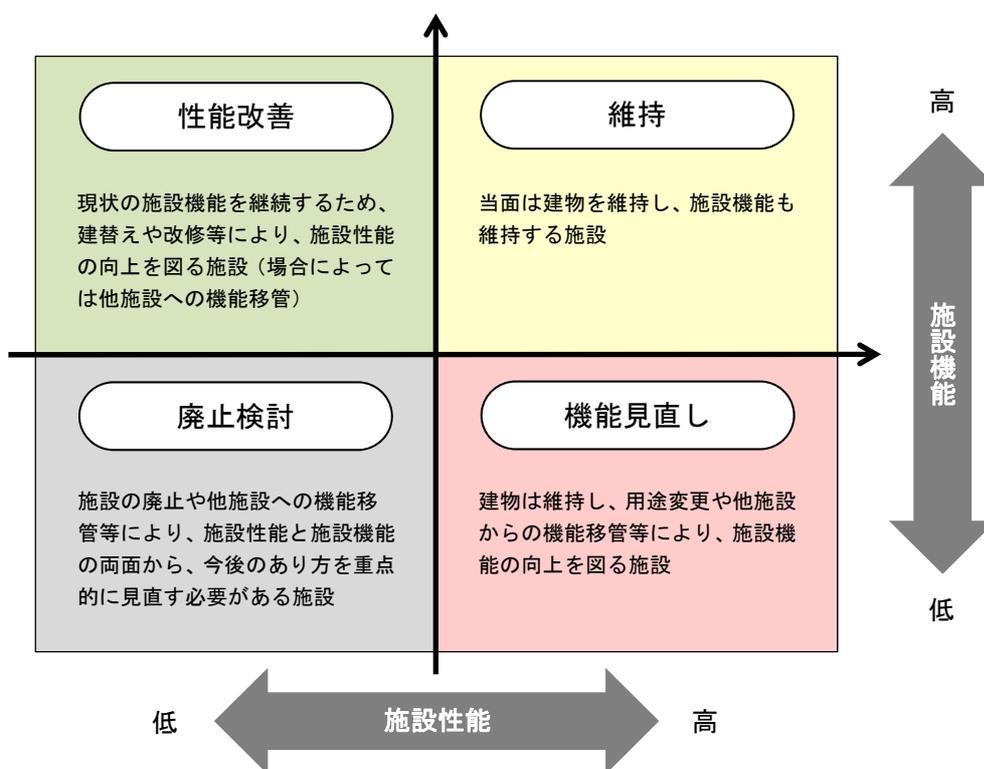
③施設評価の実施

公共施設の再編を進める際は、施設情報（建物情報、利用状況、コスト情報等）を活用し、施設の評価を実施します。施設の評価は、市民ニーズや社会経済情勢の変化に応じた公共施設の再編を適切に検討していくため、継続的に実施します。

定量的評価

客観的に課題のある施設を抽出するため、施設性能として老朽状況や耐震性、施設機能として利用者数や維持管理経費などの指標を用い、定量的な評価を行い、「維持」「性能改善」「機能見直し」「廃止検討」などの方向性に区分します。

【定量的評価のイメージ】



総合評価

定量的な評価に加えて、行政関与の必要性（利用者が限定された施設の見直し、民間事業者による同種サービス提供の可能性等）、機能の必要性や多機能化等の可能性、配置状況（災害リスク、駅・バス停までの距離、類似施設の重複状況等）など様々な要因から、総合的な評価を行い、個別施設の再編の方向性を検討していきます。

(2) 更新時の多機能化と計画的な新設

公共施設

インフラ施設

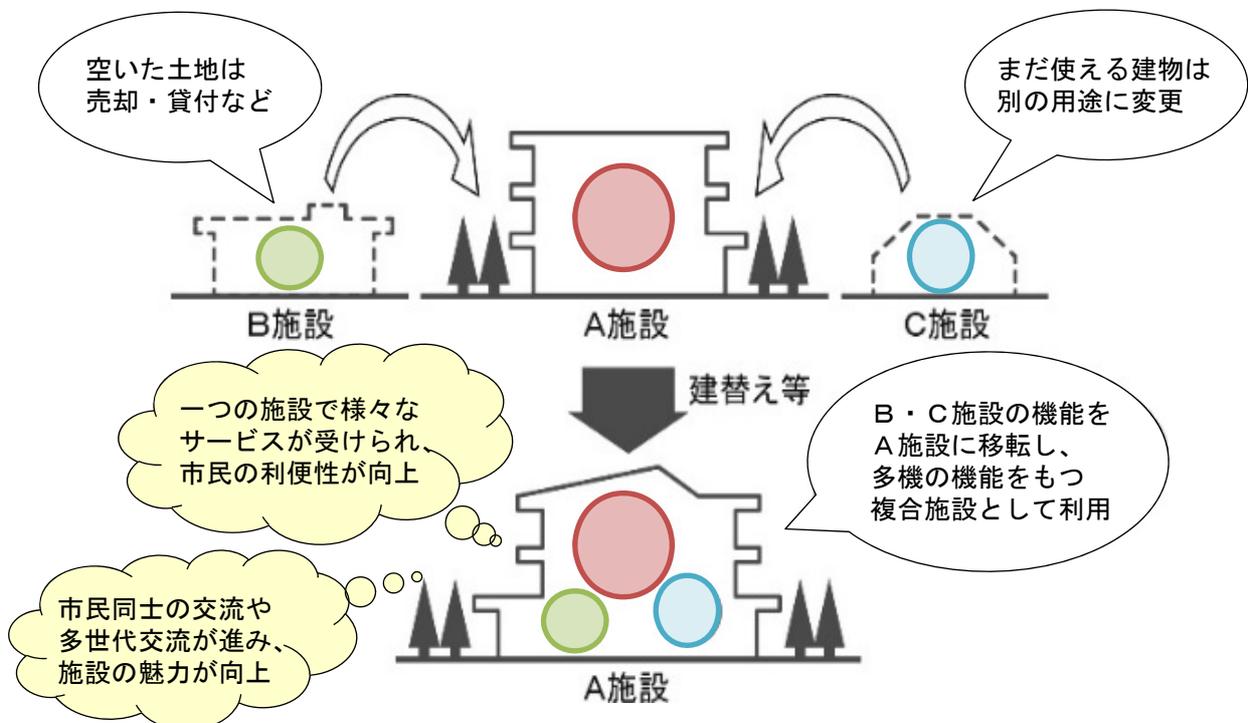
公共施設については、建替えや大規模改修など施設の更新時期を施設のあり方を考える適切な時期と捉えて、全庁的に検討を進めていくことが重要となります。施設の更新時には、施設の利用状況などを十分に踏まえ、施設の多機能化（複合化）や施設規模の縮小、また長期にわたり維持管理しやすい施設への改善を検討します。

また、公共施設の再編に取り組み、施設総量の縮減を進めていくため、新たな市民ニーズに対しては、むやみに施設を新設するのではなく、既存公共施設や民間施設の有効活用を図っていくこととし、新設が必要な場合は、数値目標や長期的な財政状況を踏まえるとともに、多数の機能をもつ複合施設にするなど、全庁的な観点から施設の最適化に努めます。

公共施設を新設・更新する際は、民間事業者の技術やノウハウ等を活用するPFI手法など、最も効率的・効果的な手法を検討します。

インフラ施設については、市民生活と都市活動を支えるうえで不可欠であり、市民の心地の良い環境をつくっていくためにも、一定の新設を継続していく必要があります。今後は、それぞれの施設において優先順位を設定し、財政状況や費用対効果を踏まえた新設と更新を計画的に進めていきます。

【施設の多機能化（複合化）のイメージ】



(3) 施設等の売却・貸付

公共施設

公共施設の再編により、廃止となる施設や施設跡地、未利用スペースについては、財源の確保のため、民間事業者への売却や貸付を進めます。その際は、地域に必要な民間サービスの誘導のための利用に向けた売却や貸付を検討するなど、将来のまちづくりと連動した施設等の有効活用を図ります。

(4) 市民意向の反映

公共施設

公共施設の再編を進め、施設が多機能化（複合化）や廃止等を検討する際は、施設の利用者である市民と問題意識や施設情報等を共有し、理解を得るとともに、意見交換や協働による検討を進め、市民意向の反映に努めます。

2. 施設の効率的な管理運営

(1) 管理運営状況の改善

公共施設

インフラ施設

公共施設にかかる費用のうち、人件費や事業運営経費が大きな割合を占めており、施設の運営面からも財政状況を改善していく必要があります。今後は、利用状況やコスト情報などを継続的に把握し、分析・評価を行うことで、施設の運営改善を検討し、経費の縮減だけでなく、利用者数の増加や市民サービスの向上へつなげていきます。また、行財政改革と連動した事業内容の見直しや職員の適正な配置などを検討します。

一方で、維持管理についても、光熱水費等は公共施設にかかる維持管理経費の約2割を占めていることから、職員のコスト意識を醸成し、光熱水費等の節減に努めます。また、太陽光発電やLED照明など、再生可能エネルギーや省エネルギー活用のための設備の導入などを進めます。

本市の公共施設には、土地を市民や自治会から借りているものもあり、公共施設の再編を進める上で、可能な限り借地の解消を検討し、維持管理経費の縮減に努めます。

(2) 管理運営手法の見直し

公共施設

インフラ施設

施設の効率的な管理運営を進めるため、市がすべての公共施設等を管理運営していくのではなく、今後はその効果を十分に検証したうえで、市民（地域の自治会等）や民間事業者などによる最適な管理運営手法を検討します。指定管理者制度の導入やPFI手法の活用などにより、民間事業者の技術やノウハウ等を活用した市民サービスの向上や経費の縮減が期待できます。

また、契約手法についても、効率的な手法を検討していきます。

(3) 新たな財源の確保

公共施設

インフラ施設

公共施設等の更新や維持管理等に係る財源の確保に向けて、施設を活用した広告事業の推進やネーミングライツの販売、公共施設等に付随する駐車場の時間貸しなど、新たな取組を検討します。また、施設を利用する受益者と施設を支える税の負担者の公平性の確保の観点から、施設使用料金の見直しやこれまで施設使用料金を徴収していなかった施設の有料化を検討します。

一方で、将来的な公共施設等の更新に備えて、「御所市公共施設整備基金」を積み立てるとともに、一般財源による負担を軽減するため、新設された公共施設最適化事業債や地域活性化事業債など、国や県の補助金等を積極的に活用し、特定財源の確保に努めます。

公共施設最適化事業債等の概要 (総務省)

地方公共団体が、公共施設の老朽化の状況や人口減少・少子高齢化等の現状を踏まえ、公共施設の最適配置を実現するためには、公共施設の集約化・複合化や転用を進めていくことが重要であり、地方公共団体におけるこれらの取組を後押しするため、平成27年度から新たな地方債措置を創設。

公共施設最適化事業債 (集約化・複合化)

- ✓ 既存の公共施設の集約化・複合化を実施するもの (全体として施設の延床面積が減少する事業に限る)
- ✓ 地方債充当率：90%、交付税算入率：50%

地域活性化事業債 (転用事業)

- ✓ 既存の公共施設の転用を実施するもの
- ✓ 地方債充当率：90%、交付税算入率：30%

	事業実施前	事業実施後	説明
集約化事業	<p>公民館A (延床面積: 200) 公民館B (延床面積: 200)</p>	<p>廃止 集約化後施設 (延床面積: 350)</p>	<p>既存の同種の公共施設を統合し、一体の施設として整備する</p>
複合化事業	<p>保育所 (延床面積: 200) 高齢者施設 (延床面積: 200)</p>	<p>廃止 複合施設 (延床面積: 350)</p>	<p>既存の異なる種類の公共施設を統合し、これらの施設の機能を有した複合施設を整備する。</p>
転用事業	<p>学校</p>	<p>高齢者施設</p>	<p>既存の公共施設を改修し、他の施設として利用する</p>

出典：総務省資料

3. 施設の長寿命化と安全性の確保

(1) 計画的な保全の実施

公共施設

インフラ施設

①長寿命化の推進

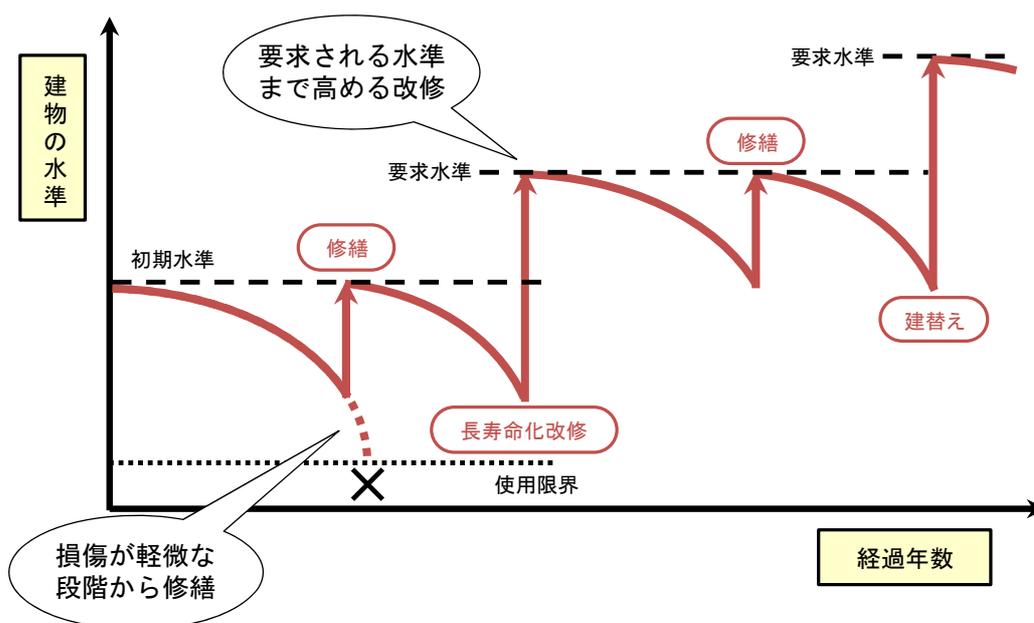
公共施設の再編に取り組み、施設総量の縮減を進めていく一方で、今後も保有していく公共施設等については、安全性を確保するため、適切に施設を保全していくことが重要となります。しかし、厳しい財政状況を踏まえると、施設の保全にかかる費用を縮減及び平準化していく必要があります。

そのため、今後も保有していく公共施設等については、損傷等が発生してから修繕等を行う「事後保全」から、損傷が軽微である段階から修繕等を行う「予防保全」へ保全の方法を転換することで、計画的な保全を実施し、施設の長寿命化を図ります。

予防保全のメリット (文科省「学校施設の長寿命化改修の手引」より)

- ✓ 突発的な事故が減る。突発的な多額の費用が発生しにくくなる。
- ✓ 事故から復旧までの時間が短い。
- ✓ 維持管理・更新の費用が平準化する。
- ✓ 設備の長寿命化が図れる。

【予防保全による長寿命化のイメージ】



公共施設については、点検・診断等の結果を踏まえて、施設の使用が可能であれば、長寿命化改修等を実施し、70年を目標に長期使用を図ります。ただし、財政状況や公共施設の再編の取組を踏まえ、効果的な投資が可能な場合は、更新時期を早めるなど、計画的な整備を進めます。

また、公共施設等を新設・更新する際は、ライフサイクルコストを考慮して、長期的な保全計画・修繕計画を策定するとともに、長期使用する施設は80年以上を目標として整備を検討します。

長寿命化改修 (文科省「学校施設の長寿命化改修の手引」より)

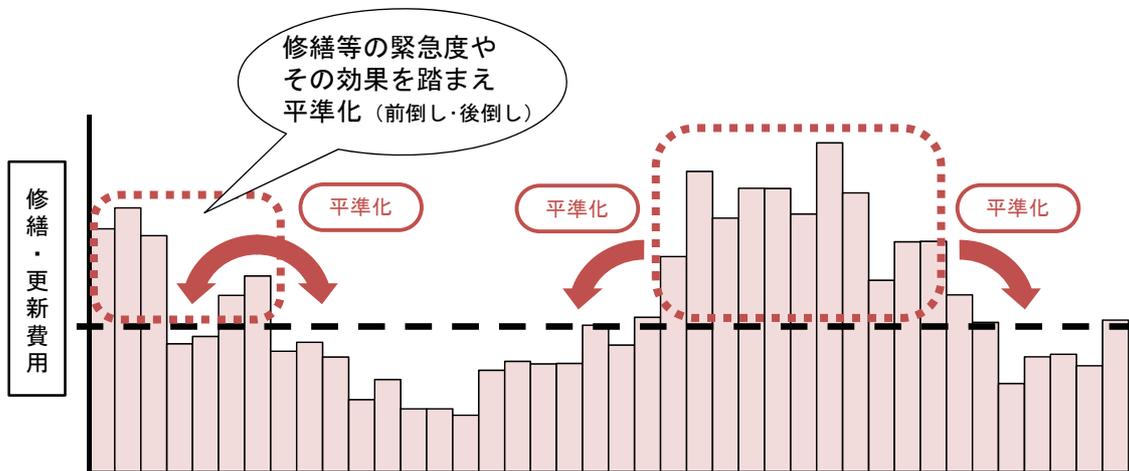
- ✓ 構造躯体の経年劣化を回復するもの（コンクリート中性化対策や鉄筋の腐食対策等）
- ✓ 耐久性に優れた仕上げ材へ取り替えるもの（劣化に強い塗装、防水材等の使用）
- ✓ 維持管理や設備更新の容易性を確保するもの
- ✓ 水道、電気、ガス管等のライフラインの更新
- ✓ 安全・安心な施設環境を確保するもの など

②保全優先度の設定

外壁や設備等の部位の損傷による施設への影響は、部位の種類に異なることから、計画的な保全を実施するにあたり、予防保全する部位と事後保全でも支障がない部位を明確にし、効率的に修繕等を実施します。

また、部位の種類や施設の特性、点検・診断等の結果を踏まえて、保全の優先度を設定し、全庁的な観点で緊急度が高いものや効果が大きいものから、計画的かつ効率的に修繕等を行っていきます。その際、特定の年度に費用が集中しないよう、保全計画・修繕計画を作成し、財政状況や公共施設の再編の取組等を踏まえて、単年度に発生する費用の平準化を図ります。

【修繕・更新費用の平準化のイメージ】



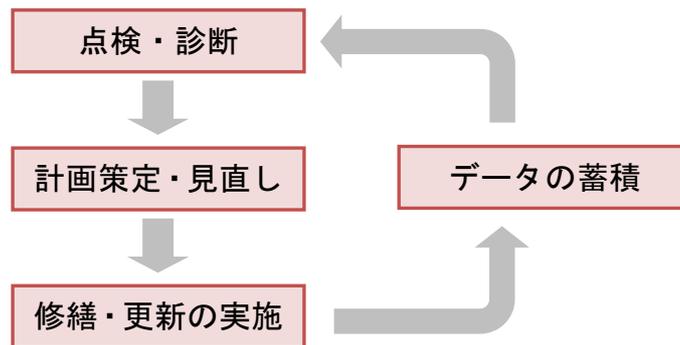
(2) メンテナンスサイクルの構築

公共施設

インフラ施設

公共施設等の安全性を確保した上で、計画的な保全を実施していくため、点検・診断等を実施し、その結果を踏まえて策定する計画（保全計画・修繕計画）に基づき、適切な時期に着実に修繕・更新を実施するとともに、これらの取組で得られた施設の点検・診断結果や修繕履歴等のデータを蓄積し、次期点検・診断等に活用する「メンテナンスサイクル」を構築し、継続的に発展させていきます。

【保全のメンテナンスサイクル】



①点検・診断等の充実

外壁や設備等の部位の損傷等を早期に発見するため、各個別計画に基づき、パトロールなど、施設管理者による日常点検を実施します。公共施設については、全体の点検結果の基準統一や点検個所の見落とし防止のために、「公共施設点検マニュアル」の作成を検討し、日常点検の充実に努めます。

また、各個別計画や建築基準法等の法律に基づき、専門技術者等による定期点検を徹底します。公共施設については、部位の劣化状況等を評価し、それを踏まえた計画的な保全を図るため、専門技術者等による劣化調査を実施します。

建築基準法に基づく定期点検

(平成28年6月1日一部改正)

(対象施設)

- ✓ 床面積の合計が100㎡を超える特殊建築物（学校、体育館、集会場、共同住宅等）
 - ✓ 階数が5階以上かつ延床面積が1,000㎡を超える事務所等
- ※昇降機及び遊戯施設は、用途・規模に関わらず点検の対象

(対象部位等) 損傷・腐食・劣化等の点検

- ✓ 建築物（敷地、基礎、外壁、屋根、防火区画、避難施設など）：3年以内
- ✓ 昇降機・遊戯施設（エレベーター、小荷物専用昇降機など）：1年以内
- ✓ 防火設備（防火戸、防火シャッターなど）：1年以内
- ✓ 建築設備（換気、排煙、非常用照明、給排水など）：1年以内

②データの蓄積・共有

公共施設等の点検・診断結果や修繕履歴等については、施設情報としてデータを蓄積し、庁内での情報共有を図るとともに、分析・活用を進め、計画的な保全に取り組むための基礎資料として活用を図ります。

(3) 安全対策の実施

公共施設

インフラ施設

公共施設等の点検・診断結果等より、危険と判定された施設については、立入禁止措置を行ったうえで、供用廃止や除却（建物解体）を検討するなど、市民の安全を確保するための対策を最優先に実施します。

また、市民の生活に不可欠なライフラインであるインフラ施設については、優先的に耐震診断・耐震改修を実施し、施設の耐震化を図ります。

(4) バリアフリーへの対応

公共施設

インフラ施設

高齢者や障がい者、児童・生徒など、公共施設等を誰もが安心して利用できるよう、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、多数の市民が利用する施設を中心にバリアフリー化を進めます。

第6章 施設分類別の方針

公共施設マネジメントの基本的な方針を踏まえて、施設分類別の方針を以下のとおり設定します。（今後20年程度を見据えた短中期的な取組の方向性を示しています。）

施設情報に関する留意事項

- ✓ 特に説明がないものは、平成28年3月末時点（平成27年度末）の数値となります。
- ✓ **延床面積**：複数棟ある施設はすべての棟の延べ床面積の合計値となります。（複合施設の場合は、当該施設が占有している延床面積）
- ✓ **建築年**：複数棟ある施設は面積の小さい建物や簡易な建物を除き、最古の棟の建築年となります。
- ✓ **築年数**：平成28年（2016年）を基準に算出しています。
- ✓ **耐震性**：対策済（耐震改修実施済）または対策不要（新耐震基準）は「○」、対策必要（耐震改修未実施・耐震診断未実施）または不明は「×」と表示しています。
- ✓ **避難所指定**：災害時の指定避難所施設に指定されている施設は「○」と表示しています。
- ✓ 複合施設のうち、建物を管理する主施設以外の施設は、建築年・耐震性等を「*」で表示しています。

1. 公共施設

（1）行政施設

施設の現況

- 行政施設は、6施設あり、行政事務や水道事業、文化財保護、防災など、地方行政を推進し、市民サービスを提供することを目的に設置されています。
- 人権センター、文化財事務所、やまと広域環境衛生事務組合は、平成22年度末に隣保館から用途変更を行い、利活用されている施設となっています。また、地域整備室は、現在休止中となっており、倉庫として利用されています。
- 市庁舎は、築55年経過し、老朽化が進行しているとともに、耐震基準を満たしていない状況にあります。また、文化財事務所及びやまと広域環境衛生事務組合も、築40年以上経過しています。
- 市民アンケート調査では、人権センターや防災センターの利用状況は低くなっています。また、過去3年間の貸室等稼働率（全貸室等の合計）の平均も、人権センターは9.3%と低くなっています。



今後の方向性

- ・市庁舎は、行政事務の拠点となる重要な施設ですが、耐震性がなく、安全が確保されていないため、施設の移転建替えや別施設を庁舎に用途変更するなど、早急に施設のあり方を検討します。
- ・地域整備室は、現在休止しているため、機能の必要性を十分検討し、機能として必要性が低い場合は、施設の廃止を検討します。
- ・文化財事務所は、耐震性がなく、安全が確保されていないため、施設の建替えや改修などを検討します。
- ・やまと広域環境衛生事務組合は、一部事務組合で管理することとなる焼却炉の建替え完了後に機能移転し、施設の廃止を検討します。
- ・その他の行政施設は、人権教育や防災などの拠点となる施設として、今後も継続使用します。ただし、貸室等の機能を見直し、施設の多機能化など、更なる有効活用を検討するとともに、計画的な保全による施設の長寿命化を進めます。また、公民連携による効率的な管理運営を検討します。

施設の一覧

(行政施設)

施設名称	延床面積 (㎡)	建築年	築年数	耐震性	避難所指定	備考
市庁舎	4,794	昭和36年 (1961)	55	×	—	
地域整備室	61	平成6年 (1994)	22	○	—	休止中
人権センター	1,185	平成4年 (1992)	24	○	○	(旧柏原解放センター)
文化財事務所	487	昭和49年 (1974)	42	×	—	(旧秋津文化センター)
防災センター	810	平成26年 (2014)	2	○	○	
やまと広域環境衛生事務組合	286	昭和51年 (1976)	40	×	○	(旧葛城文化センター)



市庁舎



防災センター

(2) 集会施設

施設の現況

- 集会施設は、公民館が4施設、集会所が25施設あり、市民の教養の向上や健康の増進、公営住宅の入居者の共同の福祉などを目的に設置されています。
- 中央公民館（元町）は、中央公民館（三室）が耐震基準を満たしておらず、休止したため、平成23年に隣保館から用途変更を行い、利活用されている施設となっています。また、中央公民館分室は、現在休止中となっています。
- 市民アンケート調査では、中央公民館（元町）、葛公民館ともに利用状況は低くなっています。また、過去3年間の貸室等稼働率（全貸室等の合計）の平均は、中央公民館（元町）が34.2%となっていますが、葛公民館が8.9%と低くなっています。



今後の方向性

- 中央公民館（三室）は、耐震性がなく、現在休止しているため、隣接する市民会館や中央公民館分室と合わせた除却や再整備など、早急に施設のあり方を検討します。
- その他の公民館は、市民の教養や福祉等の向上のために必要な施設として、今後も継続使用します。ただし、貸室等の機能を見直し、施設の多機能化など、更なる有効活用を検討するとともに、計画的な保全による施設の長寿命化を進めます。また、公民連携による効率的な管理運営を検討します。
- 集会所は、市営住宅や改良住宅の再編と連動した施設の継続使用や廃止、ソフト化を検討します。

施設の一覧

(公民館)

施設名称	延床面積 (㎡)	建築年	築年数	耐震性	避難所指定	備考
中央公民館(三室)	1,491	昭和48年 (1973)	43	×	○	休止中
葛公民館	790	平成元年 (1989)	27	○	○	
中央公民館(元町)	1,226	平成10年 (1998)	18	○	○	(旧御所文化センター)
中央公民館分室	356	平成3年 (1991)	25	○	—	休止中 (旧教育委員会事務所)

(集会所)

施設名称	延床面積 (㎡)	建築年	築年数	耐震性	避難所指定	備考
市営住宅今出団地集会所	94	昭和48年 (1973)	43	×	—	
市営住宅幸町団地集会所	60	昭和52年 (1977)	39	×	—	
市営住宅小林団地集会所	60	昭和51年 (1976)	40	×	—	
市営住宅元町南団地集会所	71	不明	不明	×	—	
市営住宅サン緑町集会所	101	平成11年 (1999)	17	○	—	
栗阪改良住宅集会所	136	平成9年 (1997)	19	○	—	
古瀬改良住宅集会所	137	平成2年 (1990)	26	○	—	
柏原改良住宅東集会所	114	平成2年 (1990)	26	○	—	
柏原改良住宅南集会所	114	平成2年 (1990)	26	○	—	
柏原改良住宅駅集会所	114	平成9年 (1997)	19	○	—	
柏原改良住宅西集会所	114	昭和63年 (1988)	28	○	—	
柏原改良住宅中集会所	114	平成12年 (2000)	16	○	—	
元町改良住宅第1集会所	143	平成3年 (1991)	25	○	—	
元町改良住宅第2集会所	123	平成4年 (1992)	24	○	—	
元町改良住宅第3集会所	113	平成10年 (1998)	18	○	—	
幸町改良住宅第1集会所	157	昭和62年 (1987)	29	○	—	
幸町改良住宅第2集会所	147	平成5年 (1993)	23	○	—	
小林改良住宅集会所	147	昭和62年 (1987)	29	○	—	
小林改良住宅中集会所	160	平成6年 (1994)	22	○	—	
小林改良住宅南集会所	113	平成9年 (1997)	19	○	—	
室改良住宅集会所	114	平成2年 (1990)	26	○	—	
葛城東地区集会所	41	昭和53年 (1978)	38	×	—	旧葛城中央保育所の増築部分
西戸毛集会所	164	昭和62年 (1987)	29	○	○	
京阪かつらぎハイツ集会所	110	昭和62年 (1987)	29	○	—	
戸毛区民センター	164	不明	不明	×	—	



中央公民館 (元町)



柏原改良住宅駅集会所

(3) 教育施設

施設の現況

- ・教育施設は、小学校が7施設、中学校が4施設、その他教育施設が1施設あり、心身の発達に応じた普通教育を施すことや学校給食の調理を効果的に行うことを目的に設置されています。
- ・葛小中学校では、平成16年度から小中一貫教育の取り組みが始まっており、平成22年に葛小学校と葛中学校を統合しています。これに伴い、旧葛中学校は現在休止中となっています。
- ・小学校及び中学校は、休止中の旧葛中学校を除き、耐震性を満たしているものの、多くの施設で築40年以上経過しており、老朽化が進行しています。
- ・少子化の影響により、多くの小学校及び中学校で児童・生徒数が減少傾向にあります。学校の小規模化に対応するため、平成26年度から御所市立学校の適正規模および適正配置の推進についての検討を進めています。



今後の方向性

- ・小学校や中学校は、今後の児童・生徒数の動向を踏まえ、次代を担う子どもたちが活力ある学校教育を受けることができるよう、学校規模適正化に向けた施設の再編を進めます。
- ・旧葛中学校は、現在休止しており、機能の必要性が低いため、施設を廃止します。
- ・施設の再編に伴い、未活用となる建物・土地は、地域コミュニティや防災の面も考慮した利活用の方法を検討します。
- ・その他教育施設は、学校規模適正化に向けた再編と連動した施設のあり方を検討します。

施設の一覧

(小学校)

施設名称	延床面積 (㎡)	建築年	築年数	耐震性	避難所指定	備考
御所小学校	6,841	昭和46年 (1971)	45	○	○	
掖上小学校	3,996	昭和44年 (1969)	47	○	○	
秋津小学校	3,750	昭和43年 (1968)	48	○	○	
葛小中学校	5,195	昭和57年 (1982)	34	○	○	(旧葛小学校)
葛城小学校	3,160	昭和54年 (1979)	37	○	○	
名柄小学校	3,736	昭和49年 (1974)	42	○	○	
大正小学校	7,146	昭和48年 (1973)	43	○	○	

(中学校)

施設名称	延床面積 (㎡)	建築年	築年数	耐震性	避難所指定	備考
御所中学校	7,916	昭和41年 (1966)	50	○	○	
旧葛中学校	2,868	昭和43年 (1968)	48	×	○	休止中
葛上中学校	4,604	昭和56年 (1981)	35	○	○	
大正中学校	5,225	昭和45年 (1970)	46	○	○	

(その他教育施設)

施設名称	延床面積 (㎡)	建築年	築年数	耐震性	避難所指定	備考
学校給食センター	732	昭和46年 (1971)	45	×	—	



秋津小学校



大正中学校

(4) 子育て支援施設

施設の現況

- 子育て支援施設は、幼稚園が3施設、保育所が6施設、幼児園が2施設、学童保育所が9施設あり、児童・幼児の保育や健全なる育成などを目的に設置されています。幼稚園は大正幼稚園、旧秋津幼稚園、葛幼稚園の3施設、保育所は掖上保育所、戸毛保育所の2施設が現在休止（休園・休所）中となっています。
- 葛学童保育所は、平成22年度末に児童館から用途変更を行い、利活用されている施設となっています。また、名柄学童保育所は、吐田郷地区コミュニティセンターの一部を使用した施設となっています。一方で、旧秋津幼稚園は、賃貸借により、社会福祉法人に利用されています（旧栗阪児童館は、平成28年9月から行政財産の使用許可により、民間事業所に利用されています）。
- 御所幼児園、秋津幼児園では、平成18年度から幼保一体化施設として、運営しています。
- 多くの保育所で、築35年以上経過し、老朽化が進行しています。
- 少子化の影響により、過去3年間の定員充足率の平均は、保育所が40.3%、学童保育所が62.8%となっています。保育所では、葛城保育所を除いて40%未満となっています。



今後の方向性

- 幼稚園や保育所、幼児園は、今後の児童数の動向を踏まえ、次代を担う子どもたちが質の高い教育・保育を受けることができるよう、三園構想に向けた施設の再編を進めます。これに伴い、子育てに対して包括的な支援を行える場所として、近鉄御所駅周辺に認定こども園を含む複合施設の整備を検討します。
- 学童保育所は、今後の児童数の動向や地域での機能の必要性を踏まえ、学校規模適正化に向けた再編と連動した施設のあり方を検討します。
- 現在休止（休園・休所）している施設や、再編に伴い未活用となる施設は、廃止・除却だけでなく、別機能への用途変更や貸付・売却等も検討します。

施設の一覧

(幼稚園)

施設名称	延床面積 (㎡)	建築年	築年数	耐震性	避難所指定	備考
大正幼稚園	793	平成9年 (1997)	19	○	○	休止中(休園)
旧秋津幼稚園	354	昭和49年 (1974)	42	×	—	休止中 社会福祉法人が賃借
葛幼稚園	573	昭和56年 (1981)	35	×	—	休止中(休園)

(保育所)

施設名称	延床面積 (㎡)	建築年	築年数	耐震性	避難所指定	備考
掖上保育所	867	昭和52年 (1977)	39	×	○	休止中(休所)
葛城保育所	1,565	平成4年 (1992)	24	○	○	
石光保育所	951	昭和55年 (1980)	36	×	—	
小林保育所	598	昭和54年 (1979)	37	×	○	
幸町保育所	795	昭和56年 (1981)	35	×	—	
戸毛保育所	1,059	昭和50年 (1975)	41	×	—	休止中(休所)

(幼稚園)

施設名称	延床面積 (㎡)	建築年	築年数	耐震性	避難所指定	備考
御所幼稚園	1,343	平成4年 (1992)	24	○	○	旧御所幼稚園を活用
秋津幼稚園	673	昭和62年 (1987)	29	○	○	旧秋津保育所を活用

(学童保育所)

施設名称	延床面積 (㎡)	建築年	築年数	耐震性	避難所指定	備考
大正学童保育所	186	*	*	*	*	大正小学校との複合施設
葛学童保育所	495	*	*	*	○	介護予防センターとの複合施設(旧戸毛児童館)
旧栗阪児童館	326	平成8年 (1996)	20	○	○	休止中 ※H28.9から民間事業者が使用
御所学童保育所	153	*	*	*	*	御所小学校との複合施設
旧御所児童館	513	昭和48年 (1973)	43	×	—	休止中
秋津学童保育所	117	*	*	*	*	秋津小学校との複合施設
掖上学童保育所	60	平成27年 (2015)	1	○	—	
葛城学童保育所	60	平成27年 (2015)	1	○	—	
名柄学童保育所	107	平成12年 (2000)	16	○	*	吐田郷地区コミュニティセンターの一部を使用



石光保育所



御所幼稚園

(5) 社会福祉施設

施設の現況

- 社会福祉施設は、福祉施設が6施設、老人憩の家が7施設あり、高齢者や子ども・家庭等、市民の福祉の向上や健康の増進などを目的に設置されています。
- こども家庭相談センター、介護予防センターは、平成22年度末に隣保館から用途変更を行い、利活用されている施設となっています。また、福祉関係施設は、使用貸借により、市社会福祉協議会として利用、シルバー人材センターは、賃貸借により、公益社団法人に利用されています。
- こども家庭相談センター、介護予防センターは、築40年以上経過し、老朽化が進行していると同時に、耐震診断が未実施の状況にあります。
- 市民アンケート調査では、設置目的や対象者などは異なりますが、いきいきライフセンターの利用状況は高く、老人福祉センター、こども家庭相談センター、介護予防センター、老人憩の家の利用状況は低くなっています。



今後の方向性

- こども家庭相談センターは、耐震性がなく、安全が確保されていないため、施設の利用状況等を踏まえ、別施設への機能移転等、施設の多機能化を見据えた再編を検討します。
- 福祉関係施設は、市が保有する必要性を十分検討し、施設として必要性が低い場合は、使用貸借等の見直しや民間事業者等への売却を検討します。
- その他の福祉施設は、高齢者や子どもなど、市民の福祉や健康増進のために必要な施設として、今後も継続使用します。ただし、貸室等の機能を見直し、施設の多機能化など、更なる有効活用を検討するとともに、計画的な保全による施設の長寿命化を進めます。また、公民連携による効率的な管理運営を検討します。
- 老人憩の家は、施設利用者のニーズなどを踏まえ、市が保有する必要性を十分検討し、効率的な管理運営方法や施設のソフト化（自治会への譲渡）などを検討します。

施設の一覧

(福祉施設)

施設名称	延床面積 (㎡)	建築年	築年数	耐震性	避難所指定	備考
老人福祉センター	935	昭和62年 (1987)	29	○	○	
いきいきライフセンター	1,426	平成6年 (1994)	22	○	○	
福祉関係施設	396	昭和53年 (1978)	38	×	—	市社会福祉協議会が使用
こども家庭相談センター	358	昭和49年 (1974)	42	×	○	(旧幸町コミュニティセンター)
介護予防センター	419	昭和49年 (1974)	42	×	○	(旧戸毛解放センター)
シルバー人材センター	98	平成13年 (2001)	15	○	—	公益社団法人が賃借

(老人憩の家)

施設名称	延床面積 (㎡)	建築年	築年数	耐震性	避難所指定	備考
戸毛老人憩の家	116	昭和51年 (1976)	40	×	—	
元町老人憩の家	124	昭和52年 (1977)	39	×	—	
小林老人憩の家	164	昭和55年 (1980)	36	×	—	
室老人憩の家	109	昭和56年 (1981)	35	×	—	
幸町老人憩の家	151	昭和57年 (1982)	34	○	—	
柏原老人憩の家	153	昭和57年 (1982)	34	○	—	
栗阪老人憩の家	118	昭和60年 (1985)	31	○	—	



老人福祉センター



栗阪老人憩の家

(6) 文化施設

施設の現況

- 文化施設は、6 施設あり、市民の文化教養の向上や社会福祉の増進などを目的に設置されています。
- 御所スポーツクラブ、文化交流センターは、児童館や隣保館から用途変更を行い、利活用されている施設となっています。また、市民会館は、耐震性の問題及び施設の老朽化により、現在休止中となっています。
- 市民アンケート調査では、設置目的や対象者などは異なりますが、文化ホールや図書館の利用状況は高く、文化交流センター、青少年センター、御所スポーツクラブの利用状況は低くなっています。また、過去 3 年間の貸室等稼働率（全貸室等の合計）の平均は、図書館が 23.7%となっていますが、文化ホールが 12.1%、文化交流センターが 7.5%（平成 27 年度のみの数値）といずれも低くなっています。



今後の方向性

- 市民会館は、耐震性がなく、現在休止しているため、隣接する中央公民館（三室）や中央公民館分室と合わせた除却や再整備など、早急に施設のあり方を検討します。
- その他の文化施設は、市民の文化教養の向上や社会福祉の増進のために必要な施設として、今後も継続使用します。ただし、貸室等の機能を見直し、施設の多機能化など、更なる有効活用を検討するとともに、計画的な保全による施設の長寿命化を進めます。また、公民連携による効率的な管理運営を検討します。

施設の一覧

(文化施設)

施設名称	延床面積 (㎡)	建築年	築年数	耐震性	避難所指定	備考
文化ホール	877	平成6年 (1994)	22	○	○	
図書館	2,287	*	*	*	*	文化ホールとの複合施設
市民会館	2,922	昭和48年 (1973)	43	×	—	休止中
青少年センター	85	*	*	*	*	葛公民館との複合施設
御所スポーツクラブ	447	平成5年 (1993)	23	○	○	(旧幸町児童館)
文化交流センター	829	平成3年 (1991)	25	○	○	(旧小林解放センター)



アザレアホール (文化ホール・図書館)



御所スポーツクラブ

(7) 住宅施設

施設の現況

- 住宅施設は、市営住宅が 18 施設、改良住宅が 8 施設あり、住宅困窮者に整備した住宅を賃貸し、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的に設置されています。
- 多くの市営住宅で、築 40 年以上経過し、老朽化が進行しています。
- 平成 27 年度末時点の管理戸数は、市営住宅が 581 戸、改良住宅が 870 戸となっています。また、過去 3 年間の入居率の平均は、改良住宅が 97.6%、市営住宅は政策的な入居制限等により、空き家としている施設もあり、除却予定の施設も含めて 69.0%となっています。
- 平成 25 年度に「御所市公営住宅等長寿命化計画」を策定しており、公営住宅等を長期的に、良好に維持管理し、地域の活力となる住環境の形成を図るための基本方針を示しています。



今後の方向性

- 市営住宅は、今後の人口動向や将来的な住宅ニーズを踏まえ、木造や小規模団地の簡易耐火造平屋建の住宅などは、耐震性の問題により、順次施設の廃止を進めます。一方で、中層耐火造の住宅は、今後も継続使用します。
- 改良住宅は、地域の自立や活力を高めていくことを目的に、将来的なソフト化（市民への譲渡）を検討します。
- 今後も保有していく施設は、「御所市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、安全で快適な住まいを長期にわたり提供していくため、計画的な保全による施設の長寿命化を図るとともに、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

施設の一覧

(市営住宅)

施設名称	延床面積 (㎡)	建築年	築年数	耐震性	避難所指定	備考
市営住宅池之内団地	94	昭和41年 (1966)	50	×	—	棟数:1棟、戸数:2戸
市営住宅今出団地	3,412	昭和32年 (1957)	59	×	—	棟数:41棟、戸数:99戸
市営住宅北方団地	2,367	昭和36年 (1961)	55	×	—	棟数:24棟、戸数:65戸
市営住宅幸町団地	2,148	昭和39年 (1964)	52	×	—	棟数:15棟、戸数:54戸
市営住宅栗阪団地	1,331	昭和52年 (1977)	39	×	—	棟数:10棟、戸数:20戸
市営住宅古瀬団地	315	昭和39年 (1964)	52	×	—	棟数:2棟、戸数:10戸
市営住宅小林団地	1,655	昭和48年 (1973)	43	×	—	棟数:4棟、戸数:24戸 一部耐震改修実施済
市営住宅戸毛団地	283	昭和40年 (1965)	51	×	—	棟数:2棟、戸数:9戸
市営住宅西寺田団地	629	昭和40年 (1965)	51	×	—	棟数:5棟、戸数:18戸
市営住宅元町南団地	3,562	昭和41年 (1966)	50	×	—	棟数:33棟、戸数:103戸
市営住宅古瀬北団地	442	昭和41年 (1966)	50	×	—	棟数:5棟、戸数:11戸
市営住宅宮戸団地	944	昭和42年 (1967)	49	×	—	棟数:9棟、戸数:30戸
市営住宅戸毛東団地	1,380	昭和45年 (1970)	46	×	—	棟数:8棟、戸数:36戸
市営住宅室団地	894	昭和52年 (1977)	39	×	—	棟数:8棟、戸数:16戸
市営住宅サン葛城	2,008	平成6年 (1994)	22	○	—	棟数:1棟、戸数:24戸
市営住宅サン緑町 (I期)	892	平成9年 (1997)	19	○	—	棟数:1棟、戸数:12戸
市営住宅サン緑町 (II期)	1,767	平成11年 (1999)	17	○	—	棟数:1棟、戸数:24戸
市営住宅サン柏原 (A棟)	1,808	平成13年 (2001)	15	○	—	棟数:1棟、戸数:24戸

(改良住宅)

施設名称	延床面積 (㎡)	建築年	築年数	耐震性	避難所指定	備考
栗阪改良住宅	1,714	昭和55年 (1980)	36	○	—	棟数:10棟、戸数:20戸
古瀬改良住宅	1,386	昭和59年 (1984)	32	○	—	棟数:8棟、戸数:16戸
戸毛改良住宅	1,707	昭和56年 (1981)	35	○	—	棟数:10棟、戸数:20戸
柏原改良住宅	22,279	昭和61年 (1986)	30	○	—	棟数:125棟、戸数:249戸
元町改良住宅	17,974	昭和62年 (1987)	29	○	—	棟数:102棟、戸数:204戸
幸町改良住宅	12,813	昭和57年 (1982)	34	○	—	棟数:75棟、戸数:149戸
小林改良住宅	15,394	昭和59年 (1984)	32	○	—	棟数:87棟、戸数:174戸
室改良住宅	3,383	昭和63年 (1988)	28	○	—	棟数:19棟、戸数:38戸



市営住宅サン緑町 (I期)



栗阪改良住宅

(8) その他

施設の現況

- その他の施設は、産業施設が 1 施設、生活環境施設が 2 施設、共同作業所が 7 施設、共同浴場が 3 施設、倉庫が 14 施設、車庫が 13 施設あります。共同作業所や農機具保管庫は、農業経営の安定と農家の生活水準の向上を目的に設置されています。
- 火葬場は、築 52 年経過し、老朽化が進行しているとともに、耐震基準を満たしていない状況にあります。平成 27 年度に「御所市火葬場基本構想」を策定しており、施設のあり方を検討しています。
- 共同浴場は、すべて休止中となっています。また、元幸町地改事務所書庫、マイクロバス駐車場も、現在休止中となっており、倉庫として利用されています。



今後の方向性

- 産業振興センターは、地場産業の振興のために必要な施設として、今後も継続使用します。ただし、貸室等の機能を見直し、施設の多機能化など、更なる有効活用を検討するとともに、計画的な保全による施設の長寿命化を進めます。また、公民連携による効率的な管理運営を検討します。
- 火葬場は、「御所市火葬場基本構想」に基づき、施設の老朽状況や周辺環境への配慮も踏まえて、移転建替えや近隣自治体との広域化を検討します。また、公民連携による施設の更新や管理運営も合わせて検討します。
- クリーンセンターは、計画的な保全による施設の長寿命化を進めます。
- 共同浴場は、施設の除却・売却、別機能への用途変更などを検討します。
- 共同作業所や農機具保管庫は、利用者が限定されていることから、市が保有する必要性を十分検討し、施設のソフト化（市民・自治会への譲渡）などを検討します。
- 消防団車庫は、地域防災に必要な施設であるため、今後も継続使用します。
- その他の倉庫や車庫は、施設の必要性を十分検討し、施設として必要性が低い場合は、施設の廃止・除却や別施設への機能移転等を検討します。必要性が高い場合は、今後も継続使用します。

施設の一覧

(産業施設)

施設名称	延床面積 (㎡)	建築年	築年数	耐震性	避難所指定	備考
産業振興センター	1,244	昭和61年 (1986)	30	○	○	

(生活環境施設)

施設名称	延床面積 (㎡)	建築年	築年数	耐震性	避難所指定	備考
火葬場	230	昭和39年 (1964)	52	×	—	
クリーンセンター	1,926	平成26年 (2014)	2	○	○	

(共同作業所)

施設名称	延床面積 (㎡)	建築年	築年数	耐震性	避難所指定	備考
戸毛共同集荷場	237	昭和56年 (1981)	35	×	—	
戸毛共同作業場	22	昭和56年 (1981)	35	×	—	
室共同作業所	121	昭和54年 (1979)	37	×	—	
栗阪共同作業所	118	昭和56年 (1981)	35	×	—	
元町共同作業所	116	昭和56年 (1981)	35	×	—	
小林共同作業所	573	昭和55年 (1980)	36	×	—	
古瀬共同作業所	181	昭和55年 (1980)	36	×	—	

(共同浴場)

施設名称	延床面積 (㎡)	建築年	築年数	耐震性	避難所指定	備考
小林共同浴場	243	平成4年 (1992)	24	○	—	休止中
元町共同浴場	269	平成7年 (1995)	21	○	—	休止中
幸町共同浴場	218	平成2年 (1990)	26	○	—	休止中

(倉庫)

施設名称	延床面積 (㎡)	建築年	築年数	耐震性	避難所指定	備考
土木課資材倉庫	234	平成12年 (2000)	16	○	—	
元幸町地改事務所書庫	13	平成10年 (1998)	18	○	—	休止中
水防倉庫	162	平成13年 (2001)	15	○	—	
元町防災用倉庫	68	平成7年 (1995)	21	○	—	
柏原農機具保管庫	282	昭和55年 (1980)	36	×	—	
戸毛農機具保管庫	414	昭和53年 (1978)	38	×	—	
幸町農機具保管庫	315	昭和52年 (1977)	39	×	—	
栗阪農機具保管庫	166	昭和51年 (1976)	40	×	—	
元町農機具保管庫	88	昭和53年 (1978)	38	×	—	
小林農機具保管庫	117	昭和62年 (1987)	29	○	—	
栗阪防災倉庫	41	平成22年 (2010)	6	○	—	
消防団第6分団防災倉庫	41	昭和55年 (1980)	36	×	—	
朝町文化財倉庫	677	昭和45年 (1970)	46	×	—	
文化財事務所倉庫 (旧秋津学童保育所)	318	平成9年 (1997)	19	○	○	

(車庫)

施設名称	延床面積 (㎡)	建築年	築年数	耐震性	避難所指定	備考
消防団第1分団車庫	109	平成4年 (1992)	24	○	—	
消防団第2分団車庫	90	昭和59年 (1984)	32	○	—	
消防団第3分団車庫	67	昭和59年 (1984)	32	○	—	
消防団第4分団車庫	72	昭和55年 (1980)	36	×	—	
消防団第5分団車庫	111	昭和57年 (1982)	34	○	—	
消防団第6分団車庫	84	平成15年 (2003)	13	○	—	
消防団第7分団車庫	81	昭和55年 (1980)	36	×	—	
消防団第8分団車庫	62	昭和53年 (1978)	38	×	—	
消防団第9分団車庫	91	昭和55年 (1980)	36	×	—	
消防団第10分団車庫	86	昭和62年 (1987)	29	○	—	
小林自治消防団車庫及び詰所	57	平成2年 (1990)	26	○	—	
幸町自治消防団車庫及び詰所	52	平成7年 (1995)	21	○	—	
マイクロバス駐車場	48	平成9年 (1997)	19	○	—	休止中



産業振興センター



火葬場

2. インフラ施設

(1) 道路

施設の現況

- 道路は、1,127 路線あり、総延長 427,108m（道路面積 1,631,994 m²）となっています。
- 平成 27 年度時点で道路の改良率は 29.6%と低くなっているため、今後も道路の新設と更新を計画的に進めていく必要があります。
- 都市計画道路の中には、長期にわたり未整備となっているものがあります。



今後の方向性

- 道路の更新は、路面性状調査による結果を踏まえ、劣化度や交通量などから優先順位を設定し、順位の高い道路から計画的に進めます。
- パトロールなどの日常点検を実施し、交通危険箇所の早期発見、早期対応に努めます。また、路面性状調査などの点検を定期的実施し、データの蓄積・分析を行います。
- 道路の新設は、市民の利便性の向上のため、今後も必要になることから、財政状況や整備効果を十分に踏まえて、計画的に進めます。ただし、長期未整備となっている都市計画道路や「御所市道路網整備計画」は、将来の必要性・実現性を検討し、適宜見直しを行います。
- 近鉄御所駅周辺は、市の玄関口としての空間を創出するとともに、市民や来訪者の利便性の向上のため、計画的な整備を進めます。

施設の一覧

(道路)

種別	路線数	実延長 (m)	改良済延長 (m)	改良率 (%)	道路面積 道路部 (m ²)
1級(幹線)市道	11	19,221	7,668	39.9	99,472
2級(幹線)市道	16	26,215	5,909	22.5	105,865
その他の市道	1,100	381,672	112,740	29.5	1,426,657
合計	1,127	427,108	126,317	29.6	1,631,994

(2) 橋梁

施設の現況

- 橋梁は、313 橋あり、そのうち橋長 15m以上の橋梁が 23 橋、15m未満の橋梁が 290 橋となっています。
- 橋梁は、整備年度が不明のものが多くなっていますが、整備年度の確認できる橋梁においては、建設後 60 年を経過するものもあり、早急に老朽化対策等が必要となっています。
- 平成 24 年度に「御所市橋梁長寿命化修繕計画」を策定しましたが、道路法施行規則の改正により定期点検の方法が変更されたため、これに基づいた点検・修繕を進めるとともに、新たな橋梁長寿命化修繕計画策定に向けてすべての橋梁の法定点検を実施しているところです。



今後の方向性

- 橋梁は、道路法施行規則の改正に伴う点検結果に基づいた新たな「御所市橋梁長寿命化修繕計画」を策定し、計画的な保全による長寿命化を図ります。
- 市民の安全を確保するため、健全度が低く、補修が必要な損傷が発生している橋梁の対策を最優先で実施します。
- 橋梁の更新は、社会的な重要性や損傷の程度を総合的に評価し、優先順位を設定することにより費用の平準化を図り、計画的に進めます。
- パトロールなどの日常点検を実施し、損傷箇所の早期発見、早期対応に努めます。また、橋梁点検を定期的を実施し、データの蓄積・分析を行い、計画の改善・見直しを図ります。

施設の一覧

(橋梁)

種別	実延長 (m)	橋梁数(橋)			橋梁面積(m ²)				
		計	長さ区分別		計	構造別			
			15m 未満	15m 以上		コンク リート橋	鋼橋	石橋	木橋 その他
橋梁	2,095	313	290	23	10,832	10,299	482	27	24

(3) 公園等

施設の現況

- 公園等は、都市公園が20施設あり、面積の合計は157,795㎡となっています。また、運動場が4施設あり、面積の合計は32,722㎡となっています。
- 平成27年度時点で市民1人当たりの都市公園面積は、5.77㎡となっています（平成28年3月末時点の人口27,363人をもとに算出）。
- 都市公園は、昭和54年から順次整備されており、開設後30年以上経過する公園もあります。
- 運動公園である市民運動公園を対象として、平成25年度に「御所市総合運動公園施設長寿命化計画」、その他の都市公園を対象として、平成27年度に「御所市公園施設長寿命化計画」を策定しており、公園の予防保全や日常的な維持管理、公園施設の長寿命化等を図るための基本方針を示しています。



今後の方向性

- 公園は、「御所市公園施設長寿命化計画」等に基づき、公園施設を「予防保全」するものと「事後保全」するものに区分し、計画的な保全による長寿命化や更新を進めます。
- 公園施設の更新は、健全度調査等による結果を踏まえ、緊急度などから優先順位を設定した上で、費用の平準化を行い、計画的に進めます。
- 日常点検を実施し、劣化箇所の早期発見、早期対応に努めます。また、遊具や設備、建築物などの健全度調査を定期的実施し、データの蓄積・分析を行い、計画の改善・見直しを図ります。
- 公園等の管理運営は、NPOや地元住民など利用者による管理を誘導します。また、運動公園は、コスト縮減とサービス向上のため、官民連携手法の導入などを検討します。
- 公園等の新設は、必要最小限にするとともに、今ある施設の維持管理を十分に進め、質の高い公園にしていきます。

施設の一覧

(都市公園)

種別	施設名称	開設面積 (㎡)	開設年	備考
運動公園	市民運動公園	99,400	昭和58年 (1983)	管理事務所(155㎡)、倉庫(64㎡)、倉庫(44㎡)、トイレ(35㎡)
近隣公園	葛城公園	16,200	平成6年 (1994)	管理棟(121㎡)、倉庫(55㎡)
	人権ふるさと公園	20,076	平成15年 (2003)	トイレ(84㎡)、ポンプ棟(12㎡)
街区公園	元町児童公園	654	昭和56年 (1981)	
	葛城台西児童公園	732	昭和56年 (1981)	
	葛城台中央児童公園	813	昭和54年 (1979)	
	葛城台東児童公園	274	昭和59年 (1984)	
	栄町児童公園	352	昭和58年 (1983)	
	日置児童公園	213	平成15年 (2003)	
	葛城ハイツ児童公園	1,665	昭和60年 (1985)	
	茅草南児童公園	266	昭和59年 (1984)	
	茅草北児童公園	614	昭和58年 (1983)	
	幸町児童公園	2,326	昭和54年 (1979)	
	御所の郷児童公園	384	昭和58年 (1983)	
	三室児童公園	296	平成2年 (1990)	
都市緑地	小林児童公園	2,002	平成5年 (1993)	
	元町センター南緑地公園	6,374	平成9年 (1997)	
	石光山緑地公園	2,961	平成3年 (1991)	
	柏原調整池公園	755	平成15年 (2003)	
	宮戸河川公園	1,438	平成10年 (1998)	

(運動場)

種別	施設名称	開設面積 (㎡)	開設年	備考
運動場	御所市民運動場	19,445	平成24年 (2012)	トイレ(35㎡)、倉庫・放送室(47㎡)
	御所健民運動場	10,444	昭和42年 (1967)	トイレ(10㎡)、倉庫・車庫(48㎡)
	栗阪ゲートボール場	1,740	平成25年 (2013)	管理棟(30㎡)、グラウンド(494㎡)
	御所中央コートゲートボール場	1,093	平成5年 (1993)	トイレ(4㎡)

(4) 下水道

施設の現況

- 下水道は、公共下水道の管路が総延長 71,627m、建築物等としてポンプ場が 1 施設あります。
- 平成 27 年度時点で下水道普及率は 63.6%、下水道接続率は 63.1%となっており、現在も公共下水道の整備を進めています。
- 管路は、昭和 57 年に整備が始まったため、供用後 30 年以上経過するものもあります。また、平成に入ってから急激に整備が進んでおり、今後老朽化対策等が必要となります。



今後の方向性

- 管路やポンプ場は、「事後保全」から「予防保全」へ保全の方法を転換し、計画的な保全による長寿命化を図ります。
- 管路の更新は、調査・点検結果より優先順位を設定し、順位の高い管路から計画的に進めます。
- 日常点検や定期点検を実施し、劣化箇所の早期発見、早期対応に努めます。
- 管路等の新設は、市民の利便性の向上のため、今後も必要になることから、財政状況や整備効果を十分に踏まえて、拠点市街地を優先的に整備するなど、計画的に進めます。ただし、公共下水道整備区域等は、将来の必要性を検討し、適宜見直します。

施設の一覧

(管路)

種別	延長(m)							
	計	管種別			管径別			
		コンクリート管	塩ビ管	その他	250mm以下	251～500mm	501～1000mm	不明
下水道管路	71,627	5,902	63,214	2,512	64,684	4,723	2,035	185

(建築物等)

種別	施設名称	延床面積(m ²)	建築年	築年数	耐震性	備考
送水施設	西御所ポンプ場	407	平成5年 (1993)	23	○	

(5) 水道

施設の現況

- 水道は、上水道の管路が総延長 276,835m、簡易水道の管路が総延長 2,298m となっています。また、上水道関連の建築物等は、水道局事務所が 1 施設、浄水場が 2 施設、配水場が 17 施設、送水施設 3 施設、取水施設が 2 施設あります。
- 平成 27 年度時点で上水道普及率は 97.6%、簡易水道普及率は 77.6%となっています。また、平成 27 年度時点の上水道の耐震管整備率が 6.0%と低いこともあり、近年は老朽化した管路の更新や耐震管への更新等が多くなっています。
- 平成 21 年度に「御所市水道ビジョン-2009-」を策定しており、安全・安定・安心を供給する健やかな水道をめざして基本目標や基本方針を示しています。



今後の方向性

- 水道局事務所は、耐震性がなく、安全が確保されていないため、施設の建替えや改修等を検討します。
- 管路や建築物等は、優先順位の高いものから、耐震化を進めます。
- 管路の更新は、「御所市水道ビジョン」に基づき、重要度や管の材質などから優先順位を設定し、順位の高い管路から計画的に進めます。
- 日常点検や定期点検を実施し、劣化箇所の早期発見、早期対応に努めます。また、これらのデータの蓄積・分析を行い、計画の改善・見直しを図ります。
- 上水道は、民間委託の推進など、管理運営コスト縮減とサービス向上を図るとともに、財源の確保に努め、経営の健全化を進めます。
- 簡易水道は、上水道への統合を進めます。

施設の一覧

(管路)

種別		延長(m)		
		計	管径別	
			300mm未満	300mm以上
上水道管路	導水管	6,971	6,719	252
	送水管	16,662	16,662	0
	配水管	253,202	253,202	0
	合計	276,835	276,583	252
簡易水道管路	導水管	500	500	0
	送水管	0	0	0
	配水管	1,798	1,798	0
	合計	2,298	2,298	0

(建築物等 [上水道])

種別	施設名称	延床面積 (㎡)	建築年	築年数	耐震性	備考
事務所	水道局	708	昭和46年 (1971)	45	×	
浄水場	櫛羅浄水場	1,055	昭和44年 (1969)	47	×	
	山本山浄水場	367	昭和44年 (1969)	47	×	H31.3.31停止予定
配水場	山本山配水池	474	昭和44年 (1969)	47	×	H31.3.31停止予定
	櫛羅第1配水池	209	昭和51年 (1976)	40	×	
	櫛羅第2配水池	43	昭和40年 (1965)	51	×	
	櫛羅第3配水池	67	平成3年 (1991)	25	○	新配水池完成予定 (H29.3)
	檜原配水池	266	昭和46年 (1971)	45	○	
	名柄配水池	289	平成2年 (1990)	26	○	
	南郷配水場	202	平成13年 (2001)	15	○	
	秋津配水池	324	昭和47年 (1972)	44	○	
	城山台配水池	211	平成3年 (1991)	25	○	
	西北窪配水場	190	平成13年 (2001)	15	○	
	新佐味配水池	201	平成14年 (2002)	14	○	
	伏見配水池	41	平成16年 (2004)	12	○	
	伏見旧配水池	27	不明	不明	×	
	高天配水池	39	平成16年 (2004)	12	○	
	新田配水池	42	平成19年 (2007)	9	○	
	重阪配水池	35	平成27年 (2015)	1	○	
佐味低区配水池	—	不明	不明	×	廃止	
送水施設	小林ポンプ場	27	平成3年 (1991)	25	○	
	名柄ポンプ場	112	平成2年 (1990)	26	○	名柄配水池と同一敷地
	城山台ポンプ場	40	平成3年 (1991)	25	○	
取水施設	日置深井戸	3	平成6年 (1994)	22	○	
	新県道深井戸	5	平成18年 (2006)	10	○	

(建築物等 [簡易水道])

種別	施設名称	延床面積 (㎡)	建築年	築年数	耐震性	備考
浄水場	関屋浄水場	23	不明	不明	×	
配水場	関屋配水池	8	不明	不明	×	
送水施設	今城ポンプ場	8	不明	不明	×	

第7章 公共施設マネジメントの推進について

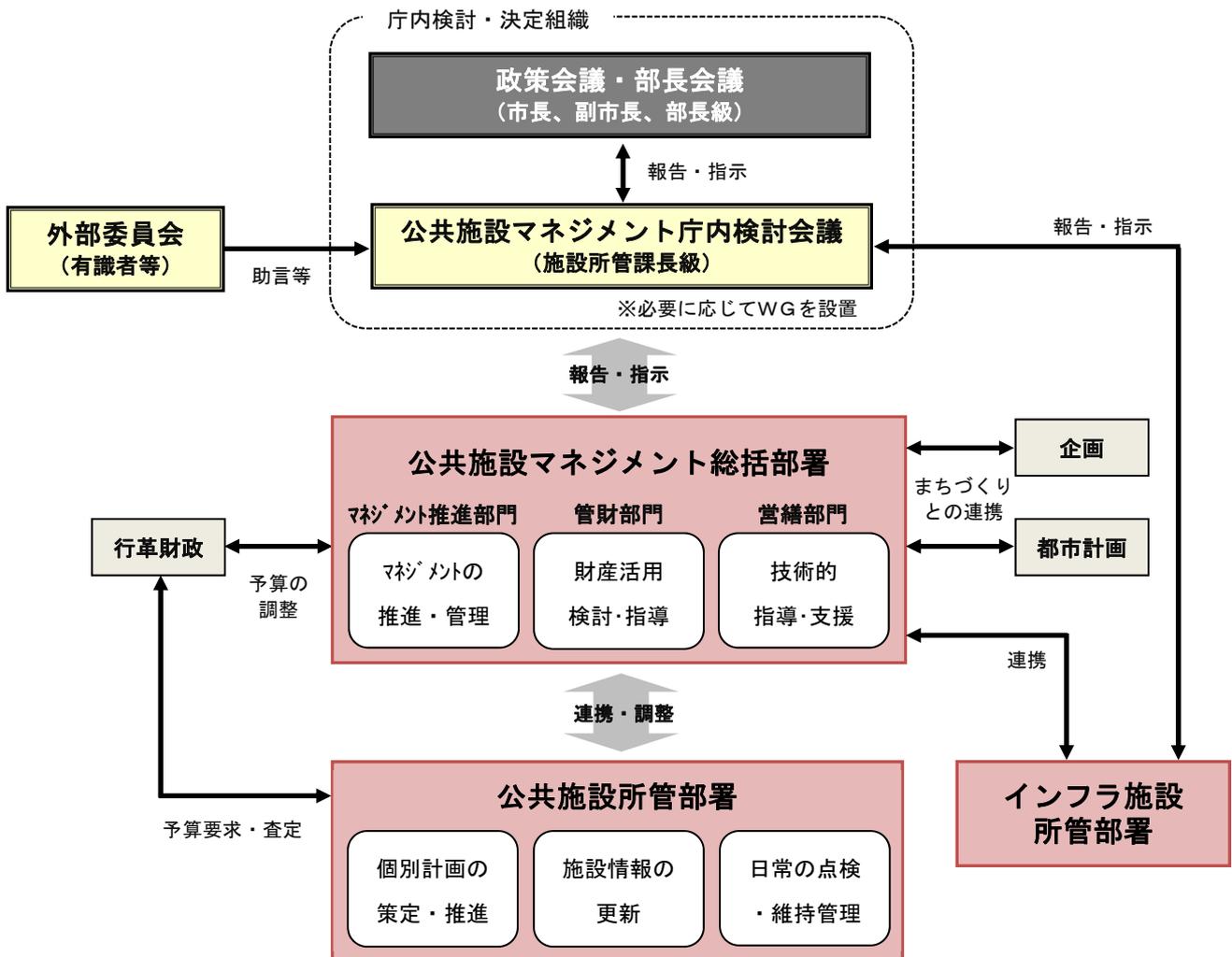
1. 推進体制等の構築

(1) 庁内推進体制の強化

現在、公共施設等の管理については、各施設所管課が個々に対応しており、すべての公共施設等の総括的な管理はなされていない状況にあります。今後、公共施設マネジメントを効果的・効率的に推進していくためには、職員一人ひとりが公共施設マネジメントの意義を理解し、全庁で共通認識を持って推進していく必要があります。

そのため、以下のように庁内推進体制等を目指します。

【推進体制イメージ】



①公共施設マネジメント総括部署の設置

公共施設マネジメントを効果的・効率的に推進していくため、インフラ施設を除くすべての公共施設の情報の一元的な管理を行い、再編・保全等の計画の進行を管理していく部署として、「公共施設マネジメント総括部署」の設置を検討します。

インフラ施設については、個別に長寿命化計画等を策定し、既にマネジメントを推進しているとともに、公共施設とは性質が異なる施設であることから、今後も各施設所管課により適切に計画を推進していくこととします。ただし、「公共施設マネジメント総括部署」と密接に連携できる体制としていきます。

公共施設マネジメント総括部署の位置づけ

公共施設マネジメントに関する政策的な意思決定を行うトップを支援できる位置づけとするとともに、公共施設マネジメント推進に必要なマネジメント推進部門、管財部門、営繕部門などを統合した部署とします。

(マネジメント推進部門)

- ✓ 公共施設の情報の一元管理・分析
- ✓ 公共施設等総合管理計画の推進及び管理、委員会等の運営
- ✓ 公共施設の再編・保全の全体計画の策定及び管理

(管財部門)

- ✓ 財産活用の検討・指導

(営繕部門)

- ✓ 技術的な指導・支援 など

②全庁横断的な推進体制の強化

庁内検討組織の設置

公共施設マネジメントを推進していく段階で、部局間を超えた施設の多機能化（複合化）や施設の改修の順位付けなど、全庁的な検討が必要となる事項が多くあります。また、施設の廃止など、トップダウンによる政策的な意思決定が必要となる場面も出てきます。

これら重要事項については、これまでどおり市長や部長級などからなる「政策会議・部長会議」で総合的な調整・決定を行いますが、その前段階として、インフラ施設も含めた施設所管課長級からなる「公共施設マネジメント庁内検討会議」を設置し、公共施設マネジメントにおける全庁横断的な検討・協議や進捗状況の管理を行います。

また、必要に応じて、「公共施設マネジメント庁内検討会議」の下で実務的な検討を行う「ワーキンググループ（WG）」や、外部の視点や専門的な視点から意見・助言をもらうため有識者や公募市民等からなる「外部委員会」の設置を検討します。

関係部署との連携

公共施設の再編については、将来のまちのあり方を見据えて進め、総合計画や都市計画マスタープラン・立地適正化計画等との整合を図っていく必要があります。今後、公共施設を地域の拠点とする、または施設跡地に民間施設を誘導するなど、まちづくりへ有効活用するため、公共施設マネジメント総括部署と企画政策部署・都市計画部署との連携を図ります。

一方で、限られた財源を施設の更新費用に充てるためには、財源の“選択と集中”により効果的に活用していく必要があります。今後、資産管理と資産経営の一体化を図っていくため、行革財政部署と密接に連携し、施設の再編や保全など、公共施設マネジメントによる事業の優先度と連動した予算編成・予算配分の仕組みの構築を検討します。

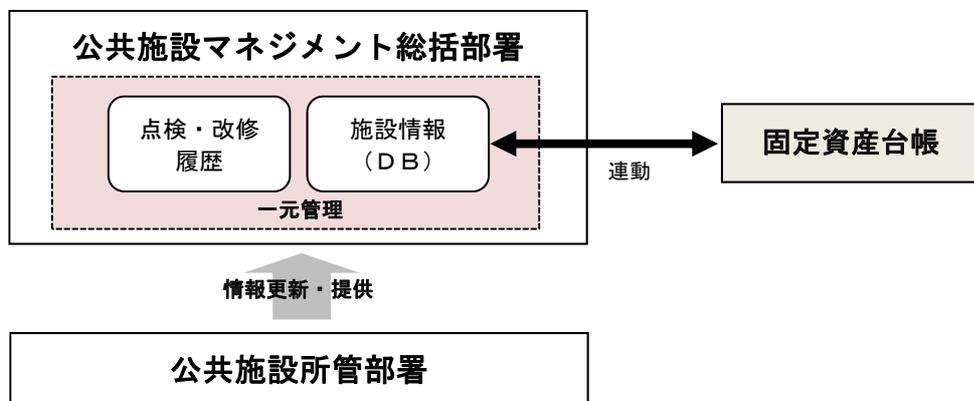
また、公共施設所管部署は、本計画や公共施設の再編・保全の全体計画に基づき、公共施設マネジメント総括部署との連携のもと、個別計画を策定・推進していきます。また、今後とも日常の点検や維持管理等を確実に実施するとともに、市民サービスの向上を進め、公共施設を最適な状態に維持します。

③施設情報の一元管理

公共施設の再編・保全、効率的な管理運営等を検討する際には、利用状況やコスト情報などを用いて、継続的に分析・評価していく必要があります。

そのため、公共施設マネジメントに必要な施設の情報については、固定資産台帳とも連動し、公共施設マネジメント総括部署と各施設所管部署との役割分担のもと、定期的に更新し、データベース化（公共施設マネジメントシステムの導入等）や公共施設カルテの作成を進めます。また、施設の点検や改修等の履歴についても、公共施設マネジメント総括部署で一元的に管理し、庁内での情報共有を図ります。

【情報の一元管理のイメージ】



④職員を意識啓発

公共施設マネジメントの推進には、職員一人ひとりがその意義や必要性を理解し、資産経営の視点を持って取り組んでいく必要があるため、職員研修会の定期的な開催や庁内広報の発行などにより、職員の意識啓発や知識の蓄積・継承を図ります。

職員研修会（例）

- ✓ 公共施設の再編等の先進事例の紹介
- ✓ PPP/PFI 等の官民連携手法について
- ✓ 施設管理者による施設の日常点検について など

（2）市民との協働体制の構築

公共施設マネジメントを推進していくためには、市民の理解が必要不可欠となります。特に、公共施設を再編し、施設の多機能化（複合化）や廃止を検討する際は、施設の利用者である市民と問題意識を共有し、理解を得ながら進めていく必要があります。

そのため、市の現状や施設に関する情報、検討の経過などを積極的に発信して、市民理解の醸成に努めるとともに、意見交換や協働を図るための体制の構築を検討します。

情報共有等の手法（例）

- ✓ 市ホームページや広報紙「広報御所」への掲載
- ✓ 有識者等による市民セミナーの開催
- ✓ 住民説明会や出前講座の開催
- ✓ 公共施設再編の際の市民ワークショップの実施 など

（3）民間事業者との連携体制の構築

これまで多くの公共施設において、市が施設を整備し、市が施設を管理運営する“公設公営”で行政サービスを提供してきました。今後は、更なる市民サービスの向上や経費の縮減を図っていくため、指定管理者制度の導入や PFI 手法の活用など、施設の整備や管理運営に民間事業者の技術やノウハウ等の活用を検討していく必要があります。

そのため、民間事業者向けの公共施設等に関する情報も発信していくとともに、施設の有効活用や管理運営手法等について意見交換し、提案を受ける場を設置するなど、公民連携を図るための体制の構築を検討します。

(4) 県や近隣自治体との連携体制の強化

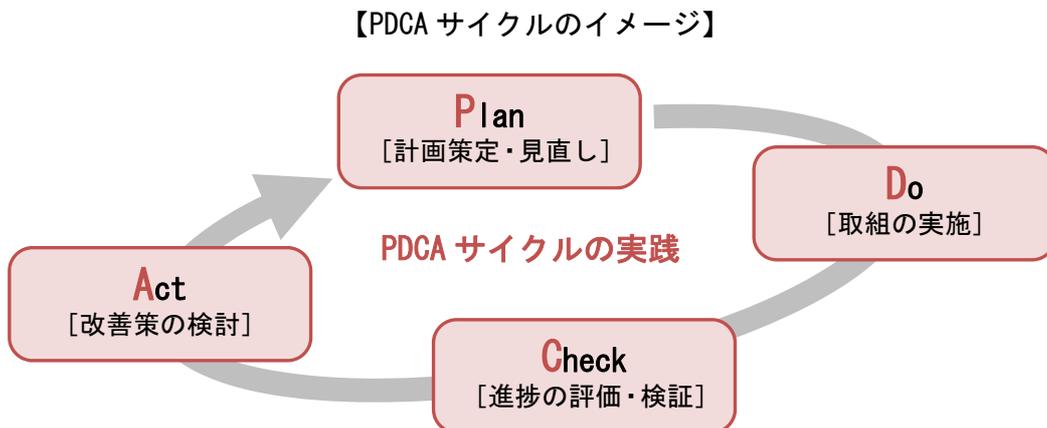
本市は、これまで県や近隣自治体と施設の利用、運営に関し広域的な体制を構築しています。例えば、ごみ処理事業は、五條市・田原本町と一部事務組合を設立し、この御所市を含めた二市一町でクリーンセンターの建設及び管理運営を行っています。一方、公共施設の中には、提供する行政サービスの性質により、市内外を問わず広く利用できる施設や、県の公共施設と同種の施設などがあります。

このような公共施設等についても、本市だけで施設を保有・整備するのではなく、県や近隣自治体と共同で施設を保有する、または施設を相互利用できるような手法を検討するなど、広域的な連携体制の強化を図ります。

2. フォローアップ

公共施設マネジメントを継続的な取組としていくため、本計画または個別計画策定後、PDCA サイクルにより、取組の進捗を適切に評価・検証したうえで、計画の見直しまたは次の個別計画等の策定を行います。

また、社会経済情勢の変化や上位計画である総合計画の見直しが行われた場合も、適宜見直しを行います。



附属資料

用語集

初出するページを【 】内に表示しています。

あ行

一部事務組合 【P53】

地方公共団体が、その事務の一部を共同処理するために設ける団体のこと。

一般会計 【P28】

地方公共団体の中心となる行政運営の基本的な経費を網羅して計上したもの。一方、特別会計は、特定事業の歳入・歳出を一般会計と区別して計上したもの。

一般財源 【P13】

財源の用途が特定されず、どのような経費にも使用することができる経費のこと。市税、地方交付税などが該当する。

か行

経常収支比率 【P14】

経常的に収入される一般財源に対する人件費、扶助費、公債費等の義務的性格の経常経費の比率のこと。市の財政構造の弾力性を示す。

公営企業会計 【P28】

上水道や下水道など、地方公共団体が経営する企業の会計のこと。公営企業は、特別会計を設けているが、民間企業と似た経理を行っているもの（法適用企業）と一般会計と同様に地方自治法に基づく財務処理を行っているもの（法非適用企業）がある。

公共施設整備基金 【P47】

市が公共施設等の整備などに要する財源の一部に充てるために積み立てている基金のこと。

公債費 【P13】

地方公共団体が発行した地方債の元利償還等に要する経費のこと。

固定資産台帳 【P78】

市が保有する全ての固定資産について、取得価額や耐用年数等のデータを管理する台帳のこと。

さ行

自主財源 【P13】

地方公共団体が自主的に収入しうる財源のこと。市税、使用料、分担金・負担金などが該当する。一方、依存財源は、地方交付税、市債、国庫支出金、県支出金などが該当する。

実質赤字比率 【P15】

市の標準的な収入に対する一般会計等の赤字の比率のこと。財政運営の健全化の程度を示す。

実質公債費比率 【P14】

市の標準的な収入に対する市債の返済額の比率のこと。資金繰りの程度を示す。

指定管理者制度 【P46】

市が設置する公の施設の管理運営について、市議会の議決を経て市長が指定した民間事業者などに委任する制度のこと。

指定避難所施設 【P52】

災害が発生するおそれがある場合に、使用する市が指定した避難所施設のこと。

た行

投資的経費 【P13】

道路、橋梁、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備等に要する経費のこと。普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費から構成されている。

特定財源 【P13】

財源の用途が特定されている経費のこと。市債、国庫支出金、県支出金、使用料、分担金・負担金などが該当する。

都市公園 【P28】

地方公共団体が、都市計画区域内において設置する都市公園法に規定される公園または緑地のこと。

な行

ネーミングライツ 【P47】

公共施設等の施設名称に企業名やブランド名等を付けることができる権利のこと。

は行

P F I (Public Finance Initiative)

【P44】

公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービスの向上を図る公共事業の手法のこと。

P P P (Public Private Partnership)

【P79】

公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念のこと。民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。

扶助費 【P13】

社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障害者・生活困窮者などに対して国や地方公共団体が行う支援に要する経費のこと。生活保護費や児童手当などが該当する。

プレストレスト・コンクリート橋 【P34】

プレストレスト・コンクリートを使用した橋梁のこと。プレストレスト・コンクリートは、コンクリートにあらかじめ計画的に圧縮応力度を与えることにより、荷重によって生じる引張応力と相互に消しあうように設計・施工されたコンクリートのこと。

ら行

ライフサイクルコスト 【P49】

公共施設等の設計、建設から、維持管理、修繕及び解体撤去に至るまでの建築物にかかる総コストのこと。

類似自治体 【P14】

人口や産業構造から類似する地方公共団体をグループ分けしたもの。本市は、「Ⅰ-1(人口5万人未満、産業構造Ⅱ次・Ⅲ次95%未満かつⅢ次55%以上)」に区分される。

路面性状調査 【P69】

道路の舗装路面のひび割れ・わだち掘れなどを測定し、道路の現状を把握する調査のこと。

御所市公共施設等総合管理計画

発行日 平成 29 年（2017 年）3 月
発行 奈良県 御所市
企画・編集 企画部 管財課
